

美 幌 町

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、
互いに支え合いそして安心して暮らせる町の実現を目指して

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 〈令和6年度～令和8年度〉



令和6年3月

は じ め に

介護を社会全体で支え合う仕組みとしてスタートした介護保険制度は、制度創設以来20年以上が経過し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきました。

現在、美幌町は人口減少に伴い、高齢者人口も減少傾向となっておりますが、令和7年には団塊世代が75歳以上となり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には介護ニーズの高い85歳以上人口がピークを迎えると予想されます。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大も重なり、高齢者を支える地域の環境は大きく変化しており、福祉に関する町民ニーズは年々多様化・複雑化しております。

このような状況を受けて、「美幌町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、第8期の取り組みを承継発展させ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステムを深化・推進していくとともに、介護保険制度の円滑な実施をはじめとする高齢者保健福祉施策を総合的に推進してまいります。

また、高齢者が少子高齢化社会における重要な担い手として、生きがいや役割を持って活躍できるよう、環境づくりや介護予防の充実と推進を図ってまいります。

本計画に盛り込まれた個々の事業を効果的に進めるため、今後とも町民の皆様をはじめ、自治会、福祉団体、民間事業者及び関係機関の皆様と行政が相互に協力しながらそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが必要となりますことから、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました「美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただいた町民の皆様や関係機関・団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

美幌町長 平 野 浩 司

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	2
1 計画策定の背景と目的	2
2 計画策定の法的根拠及び計画の位置づけ	3
3 美幌町その他計画との関係	4
第2節 計画の構成	5
1 計画期間	5
2 計画策定における推計の考え方	5
第3節 計画の策定体制	6
1 美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会の設置	6
2 アンケート調査の実施	6
第2章 美幌町の人口構成	7
第1節 人口構成	8
1 人口構成	8
2 人口の将来推計	8
3 高齢者人口及び高齢化率の将来推計	9
第2節 高齢者世帯の状況	10
1 高齢者世帯構成とその推移	10
第3章 高齢者の現状	11
第1節 高齢者の暮らしの状況	12
1 家族構成	12
2 介護、介助の状況	13
3 運動など	13
4 口腔、栄養	15
5 物忘れ	15

6	日常生活	15
7	社会参加について	16
8	福祉サービス	16
9	認知症	17
第4章 計画策定の基本理念		19
第1節	計画を進めるうえでの目標・視点	20
第2節	計画目標を達成するための基本方針	21
第5章 計画基本方針を達成するための展開		23
第1節	介護保険・高齢者生活支援サービスの充実	24
1	介護サービス基盤の充実	25
2	介護人材の養成及び確保	32
3	高齢者福祉在宅サービスの推進	33
第2節	地域包括支援センターの体制整備	35
1	体制強化と適正運営	36
第3節	認知症施策『共生と予防』の推進	38
1	認知症の相談支援及び早期発見	39
2	認知症に関するネットワークの強化	40
3	認知症の理解のための普及啓発活動の推進	41
4	認知症高齢者及び家族に対する支援	42
5	認知症予防事業の促進	43
6	成年後見制度の利用促進	44
第4節	高齢者虐待防止	45
1	高齢者虐待の相談窓口と対応	46
2	高齢者虐待防止に関する理解・周知	47
第5節	介護予防・健康づくりの推進	48
1	保健福祉総合センターしゃきっとプラザ 「運動指導室・健康遊浴室」の利用促進	49

2	健康診査・予防接種の実施と推進	49
3	健康教育による普及啓発	50
4	健康相談・訪問指導の実施と介護予防の推進	51
第6節 生きがいつくり・支え合い活動の推進		52
1	社会活動参加の促進	53
2	高齢者の就労に対する支援・ボランティア活動の促進	55
3	生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実	56
第7節 介護予防・日常生活支援総合事業の推進		57
1	事業の概要	58
2	介護予防・生活支援サービス事業の推進	58
3	一般介護予防事業の推進	60
第8節 在宅医療・介護連携の強化		61
1	在宅医療・介護連携の強化	62
第9節 地域ケア会議の推進		64
1	個別課題から地域課題までの解決	65
第10節 地域における生活環境の充実		66
1	地域の見守り活動の推進及び見守り体制強化の支援	67
2	冬期間の生活環境の整備	69
3	災害時・感染症対策の充実	70
4	住環境の整備	71
第6章 介護保険事業計画		73
第1節 介護保険事業計画の概要		74
第2節 介護サービス圏域について		75
1	介護サービス圏域設定の意義と目的	75
2	介護サービス圏域設定の基本的な考え方	75
第3節 被保険者と要介護等認定者の現状と見込		76

1 被保険者数の現状と見込について	76
2 要介護等認定者数の現状と見込について	78
第4節 介護保険サービスの現状と見込	80
1 全体の現状と見込	80
2 居宅サービスの現状と見込	82
3 介護予防サービスの現状と見込	84
4 地域密着型サービスの現状と見込	86
5 施設サービスの現状と見込	88
6 地域支援事業の現状と見込	90
第5節 適切な事業運営	94
1 保険料の適切な賦課・徴収	94
2 介護給付等に要する費用の適正化事業の推進	94
3 介護サービス情報の公表	95
第7章 第9期介護保険事業費の見込と保険料	97
第1節 給付と負担、所得段階区分	98
1 サービスの給付と負担の関係	98
2 所得段階区分	99
第2節 第1号保険料の額と設定	100
1 第1号被保険者保険料の基準額算定方法	100
2 介護保険給付費・地域支援事業費等の見込	101
3 所得段階別加入者数・所得段階別加入者割合補正後の被保険者数見込	102
4 第1号被保険者保険料	103
関連資料	105
○ 介護予防・日常生活圏域二エズ調査結果について	107
○ 在宅介護実態調査結果について	177
○ 介護事業所アンケート結果について	197
○ 「美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会」委員名簿	207

第 1 章 計画策定にあたって

第 1 章では、高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の策定にあたり、計画策定の趣旨、計画の位置づけや計画期間等の基本的事項を定めます。

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

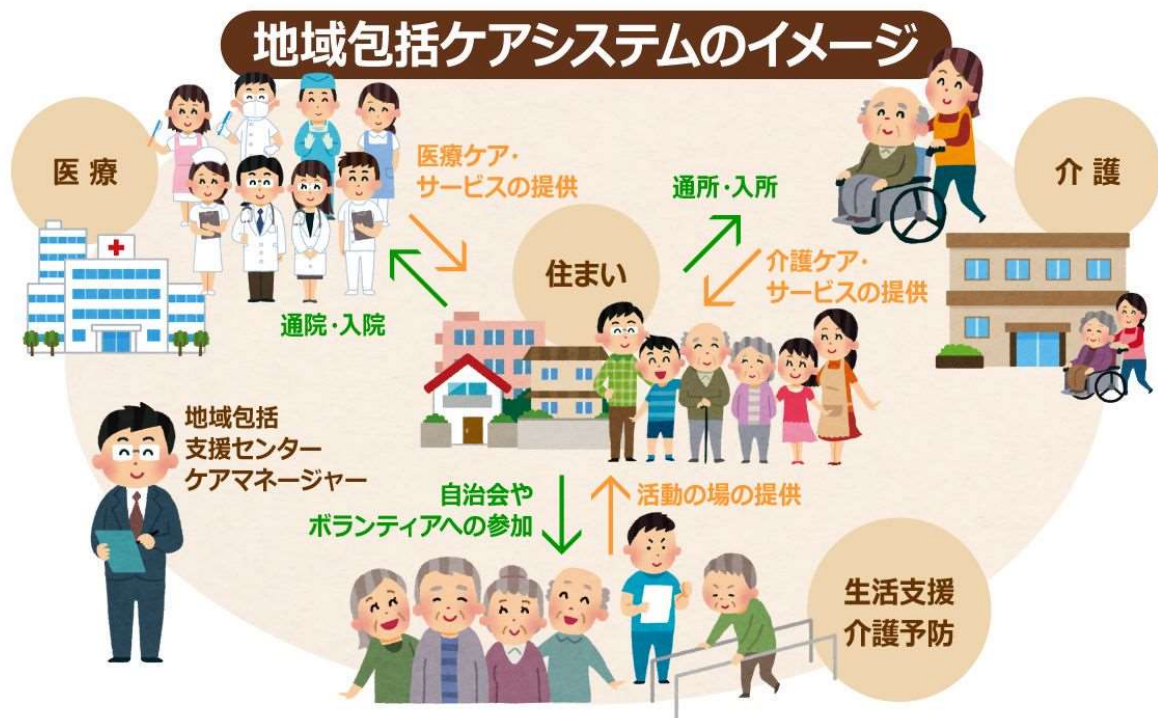
1 計画策定の背景と目的

わが国では、令和7年にいわゆる団塊世代すべてが75歳以上となり、更にその先を展望すると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向け、既に減少に転じている生産年齢人口の減少が加速する中で高齢者人口がピークを迎えます。

美幌町においては、高齢者人口は減少しているものの高齢化率は年々上昇を続け、令和5年9月末で、37.1%となっています。町民の約4割が高齢者となる中で、「支える側」と「支えられる側」という関係を超えて一人ひとりが生きがいや役割を持ち、互いに支え合える地域づくりが重要となります。

「美幌町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」は、高齢化の進行を踏まえて、美幌町が取り組むべき高齢者の保健福祉施策を明らかにするとともに、介護保険制度の円滑な運営を計画的に実現するために定めるものです。

このたび策定する「美幌町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」は、第8期の取組を承継発展させるとともに、計画期間中に団塊の世代が75歳以上となる令和7年及びその先を見据え、地域とのつながりをさらに強化するため、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、地域全体で支え合う仕組みづくりとなる「地域包括ケアシステム」を深化・推進し、介護保険制度を含めた高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施を目指すものとします。



2 計画策定の法的根拠及び計画の位置づけ

「市町村老人福祉計画」は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に基づき各市町村が策定することとされており、主な福祉サービスの見込み量を明らかにし、高齢者福祉事業全般にわたり、供給体制の確保に関して必要な事項を定めるものです。

また、美幌町では、この「市町村老人福祉計画」について、高齢者の福祉施策と密接に関連する保健施策も含めて、「高齢者保健福祉計画」として策定します。

一方、「市町村介護保険事業計画」は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に基づき策定するものです。介護保険給付等対象サービスや地域支援事業の見込み量を定めるなど、介護保険事業の円滑な運営に際して必要な事項を定めるものであり、「市町村老人福祉計画」にそのほとんどが包含されます。

老人福祉法及び介護保険法では、これら2つの計画を一体のものとして作成することとされており、美幌町では、本計画の策定にあたり、それぞれが担う役割を明らかにしたうえで、両計画を一体のものとして作成します。

3 美幌町その他計画との関係

本計画は、将来における本町のあるべき姿と進むべき方向について、町の基本的な指針を定めた最上位計画である「第6期美幌町総合計画」との整合性を図った上で策定します。また、高齢者福祉施策に関連する「美幌町地域福祉計画」との調和を保ちながら本計画の策定を行います。

「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連

本計画を推進することで、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組にもつなげていきます。SDGsは、17のゴール（目標）と169のターゲット（取組）から構成されますが、本計画と関連性が高い目標として以下の3 10 11が挙げられます。



なお、介護保険制度のもとでの第9期の計画となり、本計画全体を3年毎に見直します。

令和 7 年、さらには令和 22 年の高齢社会の姿を見据え、改正介護保険法及び厚生労働省の基本指針をもとに、3 年間（令和 6 年度～8 年度）の事業計画を策定します。



第3節 計画の策定体制

1 美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会の設置

「市町村介護保険事業計画」の策定にあたっては、被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講じることとなっています。（介護保険法第117条第11項）

これを受けて、美幌町では、保健、医療、福祉に関係する機関・団体などから構成される「美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会」を設置し、「美幌町介護保険事業計画」と、これと一体的に策定する「美幌町高齢者保健福祉計画」について、併せて協議しました。

なお、本計画の着実な推進のため、計画期間中においては本委員会で中間評価として実績の把握、分析、評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更、見直しなどの措置を講じます。

2 アンケート調査の実施

本計画の策定に先立ち、高齢者のニーズを把握し計画に反映するために、アンケート調査を実施しました。

	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護事業所アンケート
目的	高齢者の生活や活動状況、サービスの利用状況や制度に関する考え方を把握することを目的とする。	要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労の継続に関する考え方を把握することを目的とする。	サービス提供上の課題を把握することを目的とする。
対象	令和4年12月20日現在 美幌町在住の65歳以上の方から無作為に抽出した1,800人	令和4年12月20日現在 要支援・要介護認定を受けて在宅生活されている方から無作為に抽出した400人	美幌町内の介護保険施設、居宅介護(予防)支援事業所及び介護サービス事業所の全28事業所
期間	令和5年2月1日～3月22日	令和5年2月1日～3月22日	令和5年5月12日～5月31日
方法	郵送により調査票を発送・回収	郵送により調査票を発送・回収	郵送により調査票を発送・回収
回収数	回答1,027件（回収率57%）	回答210件（回収率53%）	回答28件（回収率100%）

第 2 章 美幌町の人口構成

第 2 章では、美幌町の人口や高齢者人口などの現状と将来推計について、まとめています。

第2章 美幌町の人口構成

第1節 人口構成

1 人口構成

令和5年9月30日現在の美幌町の総人口は17,882人であり、そのうち男性が8,746人、女性が9,136人です。本計画策定時（令和5年度）の10年前である平成25年9月末の総人口21,047人と比べ、3,165人の人口が減少しています。

（単位：人）

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	19,001	18,633	18,293	17,882
男性	9,232	9,071	8,927	8,746
女性	9,769	9,562	9,366	9,136

※数値は9月30日現在の住民基本台帳による。

2 人口の将来推計

現在美幌町の総人口は減少傾向にあり、令和6年度以降も以下のとおり減少が予想されます。

（単位：人）

区分	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
総人口	17,330	16,778	16,480	12,442
男性	8,482	8,218	8,074	6,137
女性	8,848	8,560	8,406	6,305

※数値は社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」による。

3 高齢者人口及び高齢化率の将来推計

令和5年9月末現在の美幌町の65歳以上の高齢者人口は6,631人、高齢化率は37.1%となっています。10年前の平成25年度と比較しますと、当時の高齢者人口は6,286人、高齢化率は29.9%となっており、高齢化率が7.2%増加しています。

美幌町の総人口はすでに減少傾向にあり、高齢者人口についても、令和元年度をピークにその後減少傾向となっていますが、高齢化率については、少子高齢化などにより、その占める割合は年々増加しており、高齢者人口の減少数よりも、総人口の減少数が上回ることで、今後も増加傾向は続くものと見られます。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、高齢化率が38.6%に、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、高齢化率が46.0%になると推計されています。

(単位：人)

区分	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
高齢者人口	6,631	6,551	6,472	6,454	5,728
男性	2,847	2,803	2,759	2,746	2,432
女性	3,784	3,748	3,713	3,708	3,296
高齢化率	37.1	37.8	38.6	39.2	46.0

※推計人口の数値は社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」による。

※「高齢者」とは65歳以上の方をいいます。

※令和5年は9月末現在による。

第2節 高齢者世帯の状況

1 高齢者世帯構成とその推移

美幌町の高齢者のいる世帯は、夫婦のみの世帯、単身世帯がそれぞれ次のとおり増加傾向にあります。中でも夫婦のみの世帯が著しく増加しており、その他同居世帯が減少しています。

(単位：人、世帯)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
総人口	23,905	22,819	21,575	20,296	18,697
総世帯	8,760	8,883	8,725	8,626	8,309
1 世帯当たり人員	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3
高齢者がいる世帯	3,169	3,552	3,838	4,217	4,321
夫婦のみの世帯	1,029	1,248	1,143	1,307	1,929
高齢者がいる世帯に占める割合	32.5%	35.1%	29.8%	31.0%	44.6%
単身世帯	566	776	977	1,189	1,356
高齢者がいる世帯に占める割合	17.9%	21.9%	25.5%	28.2%	31.4%
その他同居世帯	1,574	1,528	1,718	1,721	1,036
高齢者がいる世帯に占める割合	49.6%	43.0%	44.7%	40.8%	24.0%

※数値は国勢調査による。

第3章 高齢者の現状

第3章では、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果にもとづく、
家族構成、生活状況、社会参加など、現在の高齢者の暮らしの状況
について整理します。

第3章 高齢者の現状

第1節 高齢者の暮らしの状況

1 家族構成

(1) 1人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯等

アンケート調査における『ひとり暮らし』は全体の18.4%、『夫婦2人暮らし(ともに65歳以上)』は48.4%を占めており、『夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)』3.4%、『親と同居』2.8%も含めると、73.0%となります。

(人、%)

項目	回答数	構成比
1人暮らし	189	18.4
夫婦2人暮らし(ともに65歳以上)	497	48.4
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	35	3.4
親と同居	29	2.8
息子・娘との同居(2世帯住宅含む)	223	21.7
その他(無回答含む)	54	5.3

2 介護、介助の状況

(1) 日常生活での介護・介助の状況

『介護・介助は必要ない』方は80.4%、何らかの『介護・介助を受けている』方は9.3%となっており、『介護・介助が必要だが受けていない』方は8.4%となっています。

(人、%)

項目	回答数	構成比
介護・介助は必要ない	826	80.4
現在、何らかの介護・介助を受けている	96	9.3
何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない	86	8.4
その他（無回答含む）	19	1.9

3 運動など

(1) 日常生活動作

『階段を手すりや壁をつたわずに上れる』方は、56.2%となっていますが、『転倒に対する不安がある方』が、とても不安、やや不安を合わせると58.1%となっており、転倒に対し不安を感じている方が多いことがわかります。

階段を手すりや壁をつたわずに上れる(人、%)

項目	回答数	構成比
できるし、している	577	56.2
できない	204	19.8
できるけどしていない	200	19.5
その他（無回答含む）	46	4.5

転倒に対する不安がある (人、%)

項目	回答数	構成比
とても不安である	186	18.1
やや不安である	411	40.0
あまり不安でない、不安でない	407	39.7
その他（無回答含む）	23	2.2

(2) 外出頻度

『週に1回以上外出をしている』方は、週5回以上、週2～4回を合わせると72.8%となり、多くの方がよく外出しているように見えますが、『外出を控えている』方が39.2%おり、その理由として最も高かったのは『足腰などの痛み』が32.3%と、足腰などの能力の低下が外出頻度の抑制に繋がっていると考えられます。

また、その他の理由で最も多かったのは、新型コロナウイルス感染症への不安であり、こちらも高齢者の外出抑制に大きな影響を与えていると考えられます。

週に1回以上外出している (人、%)

項目	回答数	構成比
週5回以上	273	26.6
週2～4回	474	46.2
週1回	175	17.0
ほとんど外出しない	88	8.5
その他(無回答含む)	17	1.7

外出を控えている (人、%)

項目	回答数	構成比
いいえ	613	59.7
はい	403	39.2
その他(無回答含む)	11	1.1

外出を控えている理由

(人、%)

	足腰などの痛み	外での楽しみがない	目や耳の障害	病気、障害(後遺症など)	交通手段がない	トイレの心配(失禁等)	経済的な理由	その他(無回答含む)
回答数	130	75	49	42	39	33	28	163
構成比	32.3	18.6	12.1	10.4	9.7	8.2	6.9	40.5

※複数回答可のため、構成比は実回答数(403人)の割合

4 口腔、栄養

『半年前に比べて硬いものが食べにくくなった』方は34.7%、『お茶や汁物等でむせることがある方』は31.5%、また、『6か月間で2～3kg以上の体重の減少があった方』は16.4%と、口腔機能の低下や、体重の変化を感じている方が多いことが見られます。

5 物忘れ

『物忘れが多い』と感じている方は46.0%おり、また『今日が何月何日かわからない時がある』と回答した方は22.3%と、物忘れの傾向が出てきていることが見られます。

6 日常生活

(1) 買い物、食事の用意

『自分で買い物をしている』方は80.1%、『自分で食事の用意をしている』方は、69.3%となっております。

(2) 介護や福祉の相談先

介護や福祉に関して、家族や友人・知人以外の相談先としては、『地域包括支援センター・役場』と答えた方が一番多く22.7%となっておりますが、『そのような人はいない』と答えた方が39.8%おり、相談窓口のさらなる周知が必要であると考えられます。

7 社会参加について

(1) 地域での活動について

地域での活動では、『町内会・自治会』が22.4%、『収入のある仕事』が21.1%、『趣味関係』が17.3%、『スポーツ関係』が14.7%、『ボランティア関係』が11.4%、『老人クラブ』が9.4%、『学習・教養サークル』が3.9%、『介護予防のための通いの場』が3.0%となっており、多くの方が地域での交流が乏しいことが伺えます。

ボランティア活動に参加しやすい形態では、『身近な場所で行われている』が33.4%、『一緒に活動する仲間がいる』が29.6%、『初めてでも行ける雰囲気がある』が25.4%となっており、参加のしやすい環境づくりが必要と考えられます。

8 福祉サービス

(1) 福祉サービスの利用について

現在利用している福祉サービスの上位は、『住宅設備改善助成』が3.7%、『緊急通報システム』が2.2%、『在宅高齢者等除雪サービス』が1.7%となっております。

また、今後利用したい福祉サービスの上位は、『移送サービス』が64.5%、『緊急通報システム』が63.0%、『在宅高齢者等除雪サービス』が59.1%、『認知症高齢者等SOSネットワーク』が58.4%となっており、需要が高い状況となっていることから、今後も安定した提供と周知が必要と考えられます。

9 認知症

(1) 相談先

認知症の症状がある又は家族に認知症の症状があると回答した方は、12.4%、現在治療中、または後遺症のある病気について、『認知症（アルツハイマー病等）』と回答された方は1.1%となっています。

認知症に関する相談窓口として『地域包括支援センター』を知っていると回答した方は49.2%となっており、相談窓口として『地域包括支援センター』のさらなる周知が今後必要であると考えられます。

(2) 成年後見制度

成年後見制度を知っている若しくは聞いたことはあるという方は合わせて69.1%となっており、徐々に周知されてきておりますが、今後必要とされる方の増加が見込まれることから、社会福祉協議会で運営している成年後見支援センターのさらなる周知が必要と考えられます。

第4章 計画策定の基本理念

第4章では、計画を進めるうえでの目標・視点や、施策の基本方針について、計画策定の基本理念を定めます。

第4章 計画策定の基本理念

第1節 計画を進めるうえでの目標・視点

目標・視点

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、
互いに支え合いそして安心して暮らせる町の実現

高齢化が一層進展し、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等がさらに多様化していく中で、高齢期を迎えても、それぞれの方が、豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かしながら生きがいを持ち、互いに支え合う、参加と協働の地域づくりを推進していく必要があります。

また、要介護者や認知症状のある方が増加する中で、介護・医療等の支援を必要とする高齢者も、可能な限り住み慣れた地域で個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう、町民、事業者等と連携・協働していくことが必要であり、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現に向けた「地域包括ケアシステム」の充実・強化が重要であります。

これらの町の状況や介護保険制度改正の考え方を踏まえ、本計画では、「高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって、互いに支え合いそして安心して暮らせる町の実現」を目標・視点とします。

第2節 計画目標を達成するための基本方針

高齢者がいつまでも健康で、生きがいや役割をもち、活躍できる環境づくりを推進するとともに、支援が必要な人を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの充実・強化に取り組み、目標・視点の実現を図るため、以下の基本方針を掲げ総合的に施策を推進します。

基本方針

- ① 介護保険・高齢者生活支援サービスの充実
- ② 地域包括支援センターの体制整備
- ③ 認知症施策『共生と予防』の推進
- ④ 高齢者虐待防止
- ⑤ 介護予防・健康づくりの推進
- ⑥ 生きがいづくり・支え合い活動の推進
- ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ⑧ 在宅医療・介護連携の強化
- ⑨ 地域ケア会議の推進
- ⑩ 地域における生活環境の充実

第5章 計画基本方針を達成するための展開

第5章では、施策の基本方針にもとづき、各施策について、計画期間における施策展開の方向性や方策等を定めます。

第5章 計画基本方針を達成するための展開

第1節 介護保険・高齢者生活支援サービスの充実

高齢者が病気やケガが原因で介護や支援が必要となったときでも、住み慣れた地域や家庭で本人の力を活かし、自立した生活を続けられるように、様々なサービスの充実を図り、高齢者の心身の状態や生活環境に即したサービスの提供を進めます。

居宅での生活が困難になった場合のために、民間活力による介護保険施設の計画的な整備の必要性について今後も状況を見ながら引き続き検討を進めます。

また、関係機関、団体との連携を図りつつ、総合的な介護人材確保に努めます。

介護保険・高齢者生活支援サービスの充実

- 1 介護サービス基盤の充実
- 2 介護人材の養成及び確保
- 3 高齢者福祉在宅サービスの推進

1 介護サービス基盤の充実

(1) 居宅（介護予防）サービス

高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう、介護保険法の要介護認定で要介護・要支援と認定された方は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成する介護（予防）サービス計画（ケアプラン）に基づいて提供される、訪問介護や通所介護などの居宅サービスの充実を図ります。

あわせて各サービスの制度及び利用について、町広報誌やホームページへの掲載、出前講座等を活用し、広く認知されるよう努めます。

主な取組

① 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や調理・掃除などの生活支援を行います。

② 訪問入浴介護

入浴設備や浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行います。

③ 訪問看護

看護師等が訪問し、主治医と連絡をとりながら療養上の世話又は必要な診療の補助を行います。

④ 訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

⑤ 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が訪問して、療養上の管理や指導を行います。

主な取組

⑥ 通所介護（デイサービス）

日帰りのデイサービスセンターなどに通い、入浴・日常動作訓練・レクリエーションなどを行います。

⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設、病院等に通い、入浴、食事の提供等の日常生活の支援やリハビリテーションのほか機能訓練を行います。

⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどに短期間入所しながら、介護や機能訓練を行います。

⑨ 短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所しながら、医学的な管理のもとで介護や機能訓練を行います。

⑩ 特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどの特定施設に入所している要介護者等について、計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護と機能訓練を行います。

⑪ 福祉用具貸与

居宅での介護に必要な歩行器や手すりなどの福祉用具の貸与を行います。

⑫ 特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）

貸与になじまない排せつや入浴のための福祉用具を購入した場合に、その費用の一部について支給を行います。

⑬ 居宅介護住宅改修費支給

手すりの取り付けなどの小規模な住宅改修を行った場合に、その費用の一部について支給を行います。

(2) 施設サービス

介護保険施設では、24時間介護を必要とするなど在宅生活が困難な要介護者に対して、介護や看護、機能訓練、療養上の管理などを行います。

今後の施設整備についても、介護保険施設については広域型(北網圏域でベット数が調整される施設)であるため、美幌町内での状況はもちろんのこと、圏域全体での待機者数や利用見込などについても勘案し、介護保険料全体の今後の推計も考慮しながら引き続き検討を進めます。

主な取組

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

入所者に、施設サービス計画に基づいて介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

入所者に、施設サービス計画に基づいて看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活の世話を行います。

③ 介護医療院

入所者に、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練その他必要な医療を行います。

(3) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活が続けられるように、運営推進会議等を通して意見交換を行い、より身近な地域でのサービスの提供を図ります。

主な取組

① 認知症対応型通所介護

認知症の状態にある要介護者について、日帰りの認知症型デイサービスセンターに通い、入浴、食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練を行います。

② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が9人（1ユニット）で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練を行います。

③ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

特別養護老人ホーム（入所定員29人以下）において、入浴・排せつ・食事等の介護や、相談及び援助、機能訓練を行います。

④ 地域密着型通所介護

日帰りの小規模デイサービスセンター（定員18人以下）などに通い、入浴・日常動作訓練・レクリエーションなどを行います。

⑤ 小規模多機能型居宅介護

訪問、通所、短期入所により、入浴・排せつ・食事等の介護や、その他日常生活上の世話、機能訓練を行います。

(4) 町内に事業所を置く主なサービス別の事業者数

(令和5年12月時点)

区 分		サービス提供事業者数								備 考
在宅系	訪問介護								5	 町外事業者対応もあり 2
	訪問入浴介護									 町外事業者により対応 1
	訪問看護							2		
	訪問リハビリテーション							1		
	通所介護							1		 町外事業者対応もあり 1
	通所リハビリテーション							1		
	短期入所生活介護							1		
	短期入所療養介護							1		
	地域密着型	地域密着型通所介護							2	
		認知症対応型通所介護							1	
		小規模多機能型居宅介護							1	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護								
		夜間対応型訪問介護								
		看護小規模多機能型居宅介護								
		居宅介護支援							4	 町外事業者対応もあり 8
		介護予防支援							1	
施設・居住系	介護老人福祉施設							1		80床
	介護老人保健施設							1		100床(短期入所利用もあり)
	介護医療院									 町外施設(住所地特例対応)
	地域密着型	特定施設入所者生活介護								 町外施設(住所地特例対応)
		認知症対応型共同生活介護							4	72床(4施設×18床)
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護							1	20床
		地域密着型特定施設入所者生活介護								

※ 上記には項目により介護予防も含む。

（５）施設整備の検討が必要なもの

サービス提供体制整備の検討が必要なものとして、以下のサービスが上げられます。今後、民間活力による整備を誘導しつつ、介護保険の給付費の伸び率等も含め検討し、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を続けられるように、高齢者の心身の状態や生活環境に即したサービス提供を検討します。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

訪問介護と訪問看護を連携させて、日中・夜間を通じて短時間の定期巡回訪問と通報による随時の訪問等を行うものです。

「夜間対応型訪問介護」

夜間に、ホームヘルパーが定期的な巡回や通報による随時の訪問を行い、排せつの介護や日常生活上の緊急時の対応などを行うものです。

「看護小規模多機能型居宅介護」

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に提供し、医療ニーズの高い要介護者に対応するものです。

「地域密着型特定施設入所者生活介護」

介護保険の事業者指定を受けた、小規模な有料老人ホームやケアハウスなど（定員29人以下）で生活しながら介護を受けられるものです。

(6) サービスの質的向上

介護保険制度への信頼を維持していくとともに、多様化するニーズに対応した質の高いサービスを提供するため、地域包括支援センターなどが実施する各種研修の充実とその資質の向上を図ります。

また、利用者が自らの意思によって適切なサービスを選択できるように、介護保険に関する情報をわかりやすく発信できるよう努めます。

主な取組

① 地域包括支援センター職員研修の実施

地域包括支援センター職員や主任介護支援専門員等が、地域の介護支援専門員に対して、適切な指導や助言ができるよう、専門的知識や技術の習得を目的とした研修を実施します。

② 介護保険制度に関する情報の効果的な提供

パンフレットやホームページなどによって、介護保険制度や、サービス事業者に関する情報などをわかりやすく提供し、高齢者やその家族などが必要な情報を得やすい環境づくりに努めます。

2 介護人材の養成及び確保

急速な高齢化による介護サービス需要の増大と生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護人材の確保及び定着・養成は重要課題となることから介護サービス事業者、国や道と連携し、取り組みを推進します。

主な取組

(1) 介護職員等の担い手確保

① 介護従事者資格取得支援事業補助の実施

町内の介護人材の確保等の促進を図るため、介護サービス事業所等に従事する者に対し、資格取得に係る経費の補助を行うことにより、安定的な介護事業を進めます。

② 介護従事者確保対策事業住宅準備補助の実施

町内の介護人材の確保等の促進を図るため、介護サービス事業所等に新たに常勤雇用として就職する介護従事者に対し、住宅の準備に要する費用の補助を行うことにより、新規就業の定着を促し、不足解消を図ります。

③ 介護従事者確保対策事業就業支援補助の実施

町内の介護人材の確保等の促進を図るため、介護サービス事業所等に新たに常勤雇用として就職した介護従事者に対し、補助することにより、新規就業の定着を促し、不足解消を図ります。

(2) 介護現場の生産性向上

国や道と連携し、職場環境の改善や働きやすい職場づくりの取組を推進するため、研修の開催や補助金等の周知を行うとともに事務負担軽減を図るための取組を推進します。

3 高齢者福祉在宅サービスの推進

美幌町では介護保険法に基づくサービスのほか、町独自のサービスの充実を図ります。あわせて各サービスの制度及び利用の周知活動について、効果的な方法を検討し、広く認知されるよう努めます。

主な取組

(1) 短期宿泊利用サービス支援

介護者が諸般の事情により介護を行えない場合、一時的にショートステイを利用し介護を行います。

(2) 住宅改修支援（地域支援事業：任意事業）

住宅改修を利用する際に必要な住宅改修理由書作成の代行料経費を助成します。

(3) 住宅設備改善助成事業

手すりの取付、段差の解消などの住宅の設備改善を行った場合、一世帯 18 万円を限度に助成します。

(4) 緊急通報電話貸与事業

具合が悪くなった際など緊急事態がおこったときは、ボタンを押すだけで通報できるとともに、24 時間以内にセンサーの前を通らなかった場合に自動で通報される装置を貸し出します。

(5) 除雪サービス

除雪労力の確保が困難な世帯に対し、日常生活の維持と事故防止のため、避難経路の確保を行います。

(6) 配食サービス事業（地域支援事業：任意事業）

食事を作ることが難しい場合に、夕食を届けるサービスを行い、併せて安否の確認を行います。

主な取組

(7) 移送サービス等の支援

病院受診など歩行困難で一般の交通機関や家族による送迎が難しい場合に特殊車両（リフト付き）で送迎を行います。

(8) 介護用品（おむつ）支給事業

在宅で生活している寝たきり高齢者などで、生計中心者が所得税非課税の世帯に、紙オムツ・尿取りパットなどのオムツを支給します。

また、使用済みおむつ類の無料収集を行います。

第2節 地域包括支援センターの体制整備

これまでの総合的な相談対応を始め、複雑化・複合化したニーズへの対応や地域の相談支援機能の強化、地域と密着した各種予防事業、普及・啓発等に加え、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた地域の拠点としてセンターの役割はこれまで以上に大きくなっていきます。そのため、よりよい支援を行えるよう体制を整えるとともに関係団体等との連携を深め、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進します。

地域包括支援センターの体制整備

1 体制強化と適正運営

1 体制強化と適正運営（地域支援事業：包括的支援事業）

地域包括支援センターには、基準で定められた保健師等及び社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種が配置され、それぞれの職員が専門性を活かし、介護予防マネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業等の取り組みを行っていますが、今後の高齢化の進展等に伴い増加するニーズに適切対応するため、機能や体制の強化を図り、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として今後もさらなる機能発揮に向け適正な運営に努めます。

主な取組

（1）体制強化

① 相談窓口としてのさらなる周知

今後も、介護の相談先として町民からの認知度をさらに高めるために、広報等を利用しながら、さらなる周知を図ります。

② 体制の整備

介護予防支援や総合相談支援業務など地域への支援をより適切に行う体制整備のため、業務の簡素化や研修等による質向上とともに各事業所等との連携を図ります。

③ 行政等との連携強化

町、社会福祉協議会及び介護サービス事業所、民生・児童委員などの関係機関とさらなる連携強化を図り、様々な地域課題に町と共に適切な対応を行います。

主な取組

(2) 適正運営

① 地域包括支援センターの人員の適正配置制

高齢化が急速に進む中で相談件数が増加していることと、現在の業務に加えてさらに地域包括ケアシステムにおける重要な役割を担うため、それに対応することができる体制強化を図ります。

② 地域包括支援センター運営協議会の設置

地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点からサービス事業者、関係団体、介護保険利用者、高齢者団体等からなる「美幌町地域包括支援センター運営協議会」を設置し、円滑なセンターの運営や事業評価の取組など、継続的な評価・点検の取組を強化します。

第3節 認知症施策『共生と予防』の推進

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布されたことを踏まえ、認知症になっても本人やその家族が尊厳を保持しつつ希望を持って地域で安心して暮らしていけるよう、認知症に対する町民の理解を一層深めるための取組を進めるほか、本人とその家族の視点を重視しながら支援する相談支援体制及びネットワークの構築、意見表明の機会や社会の様々な活動に参画する機会の確保、適切なサービス提供などの整備・強化を図ります。また、成年後見制度の利用促進ため、さらなる権利擁護の充実を図ります。

認知症施策『共生と予防』の推進

- 1 認知症の相談支援及び早期発見
- 2 認知症に関するネットワークの強化
- 3 認知症の理解のための普及啓発活動の推進
- 4 認知症高齢者及び家族に対する支援
- 5 認知症予防事業の促進
- 6 成年後見制度の利用促進

1 認知症の相談支援及び早期発見

認知症の高齢者とその家族からの相談支援について認知症地域支援推進員を配置するなどの体制強化を推進し、また、認知症初期集中支援チームを活用した適切な診断に基づく早期介入に努めます。

主な取組

(1) 地域包括支援センターの戸別訪問、相談窓口の充実

地域包括支援センターが実施している戸別訪問を継続し、事案により保健師、保健福祉課職員も同行して戸別訪問を実施します。また、支援が必要な方への総合的な相談対応とともに各種制度の申請受付を行い、認知症地域支援推進員による細やかな相談対応などで充実を図ります。今後も相談者の状況を的確に把握し、相談対応や情報提供に努めていくとともに、広報などにより相談窓口のより一層の周知を図ります。

(2) 認知症ケアパスの活用及び普及周知

認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報を整理し、資料化した認知症ケアパスを活用するとともに、医療機関や薬局などの関係機関に配布し、保健福祉課及び地域包括支援センターにおいて認知症ケアパスの周知を図っていきます。

(3) 脳ドックや健康チェック等の支援

町の脳ドックの推進を図るとともに、地域の通いの場で定期的に参加者の健康チェックを促すなど、認知症の疑いのある方の早期発見・早期支援ができる取組みを行います。

(4) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員などの活用による早期発見

できる限り住み慣れた地域や家庭で暮らし続けられるために、認知症の高齢者、その家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を図るとともに、認知症地域支援推進員の配置により必要なサービスが提供されるための調整を行います。

2 認知症に関するネットワークの強化

認知症の高齢者が地域で安心・安全に暮らすことができるように、関係機関とのネットワーク構築など必要な体制づくりを進めます。

主な取組

(1) チームオレンジ構築に向けた体制づくりの検討

認知症の方や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつける取組みであるチームオレンジの構築に向けた体制づくりに努めます。

(2) 美幌町認知症高齢者等SOSネットワークあんしんねっとびほろ

認知症高齢者等で徘徊などが心配される方について、家族などが事前登録届を提出し、必要情報を事前に登録して、町・消防・警察と情報共有を行います。もし行方不明となった場合は、登録協力会員へメールで情報提供を呼びかけ、警察と連携しながら、関係機関などの協力を得て早期発見に努めます。

(3) びほろ折り梅の会

びほろ折り梅の会は認知症の予防や、サポートを目的とした団体で、福祉団体や地域のボランティア団体等で構成され、認知症に関するネットワーク強化を図っており、今後も地域への認知症の啓蒙啓発を推進していきます。

3 認知症の理解のための普及啓発活動の推進

認知症についての正しい知識などが町民に理解されることが、地域における認知症高齢者やその家族への適切な支援や支え合いに繋がるため、認知症に関する啓発活動を通じて多世代の町民や関係機関が認知症を理解する機会を推進します。

主な取組

(1) 認知症サポーター養成講座の実施

認知症に関する正しい知識を持って認知症の方やその家族を地域や職域で見守り支える「認知症サポーター」の養成を引き続き推進します。特に若年層や現役世代など幅広い世代に養成講座の開催を働きかけ、若い世代のサポーターの養成を推進します。また、講師となるメイトのさらなる活躍の場についても検討を行います。

(2) 若年性認知症やヤングケアラーの町民向け講演会等の実施

若年性認知症（65歳未満で発症）の方は、本人や家族などが何らかの異常に気付いても受診が遅れることが多く、また就労や生活費等の経済的問題が多いことなどの特徴があり、若年性認知症を正しく理解するために講演会等を実施します。また、家族に病気や障がいがあることにより本来は大人が負担すべき役割を担っているヤングケアラーに対する理解促進のため、若年性認知症と合わせ周知に努めます。

(3) びほろ折り梅の会による認知症の理解促進

びほろ折り梅の会による町民フォーラムの開催やリーフレット等の作成により、地域での認知症への理解を深めることを行います。

(4) 世界アルツハイマーデー及び月間イベントの開催

アルツハイマー病を知ってもらうため、世界アルツハイマーデー及び月間に合わせて認知症に関する普及啓発イベントを行います。

4 認知症高齢者及び家族に対する支援

認知症の家族の負担を軽減するため、やすらぎ支援事業の推進や認知症高齢者等位置情報検索機器支援事業の推進を図ります。また、家族介護者の会などとの連携により、介護負担の軽減を図るとともに、認知症高齢者本人及び介護者同士の支え合いを支援します。

主な取組

(1) 認知症高齢者見守り事業(やすらぎ支援事業) (地域支援事業：任意事業)

「NPO法人絆-びほろ」への委託により、やすらぎ支援員が居宅を訪問し見守り等を行い、在宅認知症高齢者の認知症進行予防及び介護家族の負担の軽減を図ります。

(2) 認知症高齢者等位置情報検索機器支援事業 (地域支援事業：任意事業)

認知症の高齢者等に対し、家族の不安や事故を未然に防ぐことを目的に、GPS通信の位置情報検索機器に関わる費用を支援し、行方不明時にインターネット等により位置を特定します。

(3) 男性介護者の会の開催

地域包括支援センターが主体となり、「男性介護者」を対象に、介護に対する思いや悩みを共有し、負担やストレスの軽減を図る交流の場を提供します。

(4) 認知症カフェの開催

地域において認知症本人や家族、支援者が孤立せずに相談や情報交換、交流できる場である認知症カフェを開催し、認知症本人の居場所づくりや介護者等の負担軽減を図ります。

また、本人が必要としていることを自ら発信する機会の提供に努めます。

(5) 社会活動に参画する機会の場の提供

社会の様々な活動に参画する機会や認知症高齢者が自ら意見する機会の場の提供の取組に努めます。

5 認知症予防事業の促進

認知症を予防するための各ボランティア団体による事業推進を支援するとともに、各地域での取組を促進します。

主な取組

(1) 認知症予防教室、出前講座の開催

しゃきっとプラザを活用した体力向上教室・しゃきっと教室などの「運動・口腔・栄養・認知症予防を組み合わせた介護予防教室」などを開催するとともに、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、運動指導員などが、まち育出前講座で地域へ出向いての開催も行います。

(2) 住民主体団体による認知症予防教室の開催

認知症予防を推進する町民の自主的な活動を支援する施策の充実を図り、身近な場所で継続して介護予防活動に参加できるよう介護予防の地域づくりを進めます。

6 成年後見制度の利用促進

認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用促進を図ります。

主な取組

(1) 成年後見制度の普及啓発

認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者が増加している中、高齢者が尊厳を持って暮らし、不利益を被らないために、成年後見制度について広報やパンフレット等で普及啓発します。

(2) 関係機関との連携強化

成年後見制度利用促進に向けて、成年後見支援センターや地域包括支援センターなどの相談機関との連携体制を強化します。

また、本人への説明や支援を十分意識し、本人を中心とした「チーム」による支援を実施し、地域で日常生活が継続できるよう「地域連携ネットワーク」の構築や「中核機関」の在り方について検討します。

(3) 成年後見制度利用支援事業の実施（地域支援事業：任意事業）

本人及び親族による申立てが見込めない場合については、町長申立てを実施するとともに、成年後見制度の利用にかかる費用の負担が困難な場合については、費用の一部を助成します。

(4) 地域福祉権利擁護事業の実施

成年後見制度を利用するほど判断能力は低下していないが、介護や福祉サービスの手続き方法が分からない、あるいは、金銭管理等に不安のある町民については、社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業によって、日常生活を支援します。

第4節 高齢者虐待防止

高齢者虐待への迅速かつ適切な対応を図るため、高齢者虐待に関する広報活動を行い、町民の高齢者虐待への認知度を高め、相談窓口を周知するなどして高齢者虐待防止を推進するとともに、関係機関のネットワークによる高齢者虐待防止及び早期発見への取り組みを推進します。

高齢者虐待防止

- 1 高齢者虐待の相談窓口と対応
- 2 高齢者虐待防止に関する理解・周知

1 高齢者虐待の相談窓口と対応

相談窓口として、保健福祉課や地域包括支援センターのさらなる周知を行い、相談窓口の機能充実を図ります。

また、高齢者虐待の対応は、各関係機関からの情報を基に的確な判断を行い、警察等関係機関と連携の上、虐待の早期発見や、必要な支援を迅速かつ円滑に行います。

主な取組

(1) 相談窓口機能の充実

高齢者虐待が発生する要因は、1つとして同じ事はなく、それぞれの事情により異なっており、複雑な問題を抱えた高齢者に対応するため、早期に相談を受けることが重要となります。その相談窓口として保健福祉課や地域包括支援センターのさらなる周知を行い、相談先としての認知度を高める取り組みを推進します。

(2) 高齢者虐待防止ネットワーク会議

高齢者虐待の相談内容には、ひとつの機関だけでは対応できない多くの問題が含まれていることから、行政や警察、福祉団体などの関係機関により構成する会議を開催し、虐待の早期発見や、発見時の円滑な対応について協議を行うとともに、虐待防止のためのネットワークづくりを行い、地域の連携協力体制づくりを推進します。

2 高齢者虐待防止に関する理解・周知

高齢者虐待防止のために、早期発見、早期対応を行うため、各関係機関や地域がそれぞれの立場で虐待を受けている高齢者等のサインに気付き、それを保健福祉課及び地域包括支援センターへ通報されることが重要となります。

そのため、高齢者虐待防止に関する研修会の開催及び通報窓口の周知活動を推進します。

主な取組

(1) 高齢者虐待に関する研修会の開催等

高齢者虐待に関する正しい知識を持つことにより、介護する方の高齢者虐待防止につながり、また、高齢者虐待の早期発見、早期対応には関係機関からの情報提供はもとより、地域からの情報提供も重要となることから、各関係機関及び町民向けの高齢者虐待防止に係る研修会の開催及び通報窓口の周知活動を推進します。

第5節 介護予防・健康づくりの推進

健康診査などの保健事業の実施により、生活習慣病などの早期発見、早期治療を勧めるとともに、治療中の疾患の重症化を予防し、高齢者の健康の保持を図ります。

また、介護予防や健康づくりの取組みを充実・推進し、要介護度の重症化を防ぎ、元気な高齢者の健康の維持を図ります。

介護予防・健康づくりの推進

- 1 保健福祉総合センターしゃきっとプラザ
「運動指導室・健康遊浴室」の利用促進
- 2 健康診査・予防接種の実施と推進
- 3 健康教育による普及啓発
- 4 健康相談・訪問指導の実施と介護予防の推進

1 保健福祉総合センターしゃきっとプラザ 「運動指導室・健康遊浴室」の利用促進

しゃきっとプラザには運動機器を使用し、心肺持久力・筋力トレーニング等を実施する運動指導室と水の浮力を活用することにより体重の重い方や下肢に障がいのある方も関節に負担をかけずに運動ができる健康遊浴室を設置しています。

主な取組

健康運動指導士が個人の体力に合わせた運動プログラムを提供し体力の維持・向上を図る他、運動指導員や外部講師による各種教室を開催し利用の促進を図ります。

2 健康診査・予防接種の実施と推進

高齢者が健康な生活を送り、要介護状態にならないためには生活習慣病など疾病の早期発見、早期治療、感染症予防のための予防接種が重要となります。

主な取組

(1) 健康診査受診率向上

特定健康診査、後期高齢者健康診査の実施とともに受診率向上の取り組みを行い、心臓病や脳血管疾患等の生活習慣病の予防や早期発見及び重症化予防に努めます。

(2) 口腔機能健診の推進

お口の健康を維持することは、充実した食生活、生き生きした暮らしを送る上で欠かすことができないため、町内歯科医院で歯科健診を受けることができる後期高齢者に対する「歯っぴい健診」のさらなる周知を図ります。

(3) 予防接種の推進

肺炎の予防を図るため予防接種法に基づき高齢者肺炎球菌ワクチン及び高齢者インフルエンザワクチンの予防接種を実施し、疾病の発症や重症化予防を図ります。

3 健康教育による普及啓発

健康教育は健康づくりや疾病の予防について知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らが守る」という意識を醸成するとともに健康の保持増進を図ることを目的としています。

主な取組

フレイル予防のための調理実習や健康づくりに関する講座を実施する他、地域に根ざした活動を推進するため自治会やシニア(老人)クラブ等を対象として積極的に地域に入る出前講座を実施するなど、長生きを楽しめる健康づくりについて普及啓発していきます。

4 健康相談・訪問指導の実施と介護予防の推進

健康相談は心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康管理を実践することで、効果的な健康づくりと介護予防を推進します。

主な取組

(1) 健康相談

特定健康診査の結果についての説明を行う健診事後相談の他、月1回の定例健康相談を実施します。

(2) 訪問指導

生活習慣病予防や要介護状態となることを予防するため、健康診査の結果、要指導者となった方や介護予防の観点から支援が必要な方を対象に、地区担当保健師や管理栄養士等が家庭訪問し、健康管理や療養方法などについて支援を行います。

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討

若い世代からの健康づくりの取組みが、将来の認知症予防につながるため、効果的な健康づくりと介護予防の一体的な取組みについて検討します。

第6節 生きがいづくり・支え合い活動の推進

高齢者が生きがいを持ち、また、地域とのかかわりを保ちながら暮らしていけるように、社会参加のための様々な活動を支援します。活動のきっかけづくり、活動の場や機会の提供、活動団体への支援などを進めます。

また、地域の様々な生活支援ニーズに対応していくため、地域資源を活用しながら住民同士の支え合い活動を推進するとともに、高齢者就労を支援します。

生きがいづくり・支え合い活動の推進

- 1 社会活動参加の促進
- 2 高齢者の就労に対する支援・ボランティア活動の促進
- 3 生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実

1 社会活動参加の促進

高齢者が年齢にとらわれることなく、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながらいきいきと過ごすとともに、できるだけ自立した生活をしていくための生きがいづくりなどが重要となることから、住み慣れた地域での高齢者同士の交流が図られるよう、各種生きがい対策事業を実施し、高齢者の生きがい・仲間づくりを推進します。

主な取組

(1) シニア(老人)クラブへの活動支援

会員の高齢化や高齢者活動の場の多様化などによりクラブ数や会員数が減少傾向にあることから、高齢者同士の交流や生きがいの推進、地域活動への参加を促すべく、各種活動に取り組む町内の各シニア(老人)クラブの活動に対して、活動内容の充実のための支援を行います。

また、各シニア(老人)クラブ活動の充実を目的に設立された美幌町シニアクラブ連合会の活動等に対し支援を行います。

(2) 多目的バスの貸し出し

シニア(老人)クラブや高齢者福祉の増進に寄与する高齢者団体等のボランティア活動や健康づくり活動等のために、多目的バスを貸し出します。

主な取組

(3) 高齢者が活躍できる通いの場等の充実

高齢者がこれまで培った知識や経験を活かし、いきいきと自分らしく活躍できる場の充実に努めるとともに、介護予防・健康づくりにつながる場の提供を推進します。

① 老人憩の家・常設老人クラブ

青山北にある老人憩の家と、新町のコミュニティセンター内に併設されている施設において、ひとり暮らしの方の閉じこもりを防ぐため、レクリエーションなどを通じて交流の場を提供します。また、認知度を高めるためにさらなる利用周知を図ります。

② 多様な交流の場の創出

少子高齢化の進行に伴って、地域住民同士の連携・交流がより重要になることから、子ども、学生、高齢者など幅広い世代の町民が集い、話し合い、地域課題を共有できる多様な場を創出し、高齢者が気軽に立ち寄り、交流できる場の提供について推進します。

2 高齢者の就労に対する支援・ボランティア活動の促進

少子高齢化や人口減少に伴い、あらゆる業種において労働力が不足していることから、高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かすことができるよう就業機会の確保を図ります。

また、住民同士の支え合いが不可欠であり、ボランティアの果たす役割が重要なことから、地域を支える担い手として活躍できるボランティア活動を促進します。

主な取組

(1) シルバー人材センターへの支援

高齢者の知識と経験を活かした就業機会の確保等に取り組む、シルバー人材センターへの活動支援を行います。

また、シルバー人材センターの取り組み内容や会員の自主活動等について、広くPRするとともに、多様な特技や技能を定年退職後も活かして活動することにより、生きがいに繋がることを期待するため、意欲のある高齢者の就業への参加を促します。

(2) ボランティア活動の促進

高齢者が地域を支える担い手として活躍するために、知識と経験を活かした活動や行事の手伝い、施設での話し相手等のボランティアを行った場合にポイントを付与する取組みへの支援を行います。

3 生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、元気な高齢者の積極的な社会参画活動を支援する生涯学習等の充実を図ります。

主な取組

(1) 明和大学の充実

教育委員会において高齢者の生きがいづくりを目的として明和大学等が開設運営されていますが、教育委員会と情報の共有など連携を図りながら、多様化する高齢者ニーズを踏まえた講座内容とするなど、様々な機会を通じて仲間を作る場としての充実を図ります。

(2) 趣味やスポーツ、特技を活かした活動の推進

スポーツサークルなどにおいて、同じ特技を持つ高齢者の参加促進や、子どもから高齢者まで楽しく、気軽に参加できるスポーツ活動等の機会の提供を推進し、健康づくり活動や世代間交流が出来る機会や場を提供します。

第7節 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者等が急速に増加し、特に軽度の方を中心に生活支援ニーズが高まる中、介護給付に馴染まない多様な生活支援サービスが地域で提供される体制の構築が重要となっていることから、既存の生活支援サービスを含めた総合事業について、これからも充実を図ります。

また、より効果的に事業を実施するために介護予防・重度化防止に努めます。

介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- 1 事業の概要
- 2 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- 3 一般介護予防事業の推進

1 事業の概要

事業内容については、次の2事業により構成されます。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

高齢者の方が地域の中で安心して暮らせるように、訪問型サービス、通所型サービス等の提供を行います。既存の介護事業所によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域が主体となった高齢者を支援する事業です。

(2) 一般介護予防事業

地域の実情に応じて高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、より効果的・効率的な介護予防の取組を推進する事業です。

2 介護予防・生活支援サービス事業の推進（地域支援事業）

専門的なサービスに加え、健康な高齢者を含む地域住民やNPOなど多様な主体による新たなサービスの提供について検討を行い、要支援者等が選択できる提供体制の整備を推進します。

主な取組

(1) 訪問型サービス

① これまでの訪問介護相当サービスの実施

従来の介護予防訪問介護に相当するサービスとして実施します。

② これまでの訪問介護相当サービスの基準を緩和したサービスの実施

訪問介護相当サービス基準を緩和し、身体介護が含まれず、「調理や掃除」、「買い物代行」などの生活援助に係るサービスについて、NPOや民間団体での提供体制を整備します。

主な取組

(2) 通所型サービス

① これまでの通所介護相当サービスの実施

従来の介護予防通所介護に相当するサービスとして実施します。

② これまでの通所介護相当サービスの基準を緩和したサービスの実施

通所介護相当サービス基準を緩和し、ミニデイサービス、運動・レクリエーションなどのサービスについてNPOや民間団体での提供体制を整備します。

③ 介護予防に関する出前講座等の実施

しゃきっとプラザや地域の会館等を利用して教室を開催し、運動・口腔機能や栄養状態の向上などの介護予防についての知識や技術を獲得し、継続した取り組みが出来るよう支援していきます。

運動機能向上のため、リハビリテーション専門職等と連携しながら、充実を図ります。

(3) その他の生活支援サービス

ひとり暮らし高齢者に対する見守りとともに、訪問型・通所型と一体的に行われる自立した日常生活支援について推進します。

(4) 介護予防ケアマネジメントの質の向上

地域包括支援センターが自立支援・重度化防止に必要な適切なアセスメントと、高齢者の社会参加やインフォーマルサービスの活用等による介護予防ケアマネジメントを実施し、適切なケアプラン作成ができるよう支援します。

3 一般介護予防事業の推進（地域支援事業）

主な取組

（１）介護予防把握事業

地域で活動されている方々と連携し、閉じこもり等の何らかの支援を要し、介護予防的な介入が必要と思われる方の把握に努め、本人のニーズと周囲の環境にあわせた介護予防活動へ繋げていきます。

（２）介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の周知を行うなどして、地域における自主的な介護予防の活動を支援していきます。

（３）地域介護予防活動支援事業

高齢者が気軽に出かけられる身近な環境で、主体的に健康づくり・介護予防に取り組むことができることを目指し、各地域の健康づくり・介護予防を支援していきます。

（４）一般介護予防事業評価事業

町の介護予防の取り組みを量的、質的に経年的に評価しながら、よりよい地域づくりを目指します。

（５）地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みをより効果的なものとしていくため、ケア会議等において、リハビリテーション専門職等の関与を促進します。

第8節 在宅医療・介護連携の強化

医療と介護の両方のニーズが高くなる75歳以上の高齢者の増加を踏まえ、医療と介護を効率的かつ効果的に提供するため、さらなる連携強化が必要となっています。高齢者が疾病を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、関係機関が連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を強化するため、医療と介護の連携に向けた取組みを推進します。

（地域支援事業：包括的支援事業）

在宅医療・介護連携の強化

1 在宅医療・介護連携の強化

1 在宅医療・介護連携の強化

地域ケア会議や連絡会などの多職種による顔の見える関係づくりを推進し、地域包括支援センターを中心にネットワークの構築を図り、在宅医療・介護連携のための人材養成について推進します。

主な取組

(1) 多職種による連携の推進

在宅療養者の増加に対応するため、医療と介護の資源が有効に活用できるよう、多職種による連携を強化し、多職種による在宅医療・介護連携の推進を目的とした地域ケア会議を積極的に行い、多職種の情報共有が効率的に行える体制を構築します。

また、医療関係者と介護関係者の顔の見える関係づくりを推進するため、地域包括支援センター、タウンミーティング運営委員会など医師、歯科医師、病院ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等の多職種が参加する高齢者支援のための連絡会の体制強化を推進します。

(2) 在宅療養の支援・相談体制の強化

退院後等に在宅療養が必要となった場合に、医療機関と関係機関が連携し、早期に必要なサービスが提供されるよう、地域包括支援センターは在宅療養の相談の受付や関係機関との調整を行い、在宅療養生活を支援します。

(3) アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の体制整備

万が一に備え、本人が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組み（ACP）を推進するため、普及啓発に努めます。

(4) 在宅医療・介護連携のための人材の養成

医療や介護従事者に対し、研修等の情報提供を積極的に行い、参加を促進します。

主な取組

(5) 町民への普及啓発

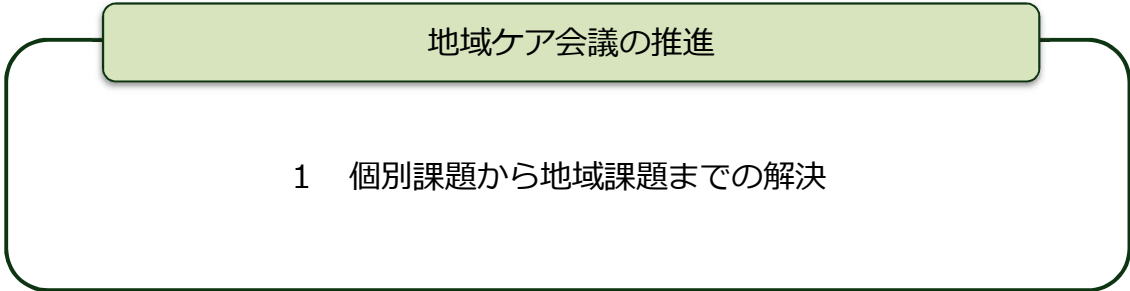
在宅医療についての講演会等を開催し、町民や関係機関の理解を促進するとともに、在宅医療の普及啓発を進めます。

(6) 介護情報基盤の整備

医療・介護間の連携強化により、高齢者を地域で支えていく地域包括ケアシステムを深化・推進するため、介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤の整備を進めます。

第9節 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、更に取り組みを進めることが必要です。このため、適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討などを推進します。



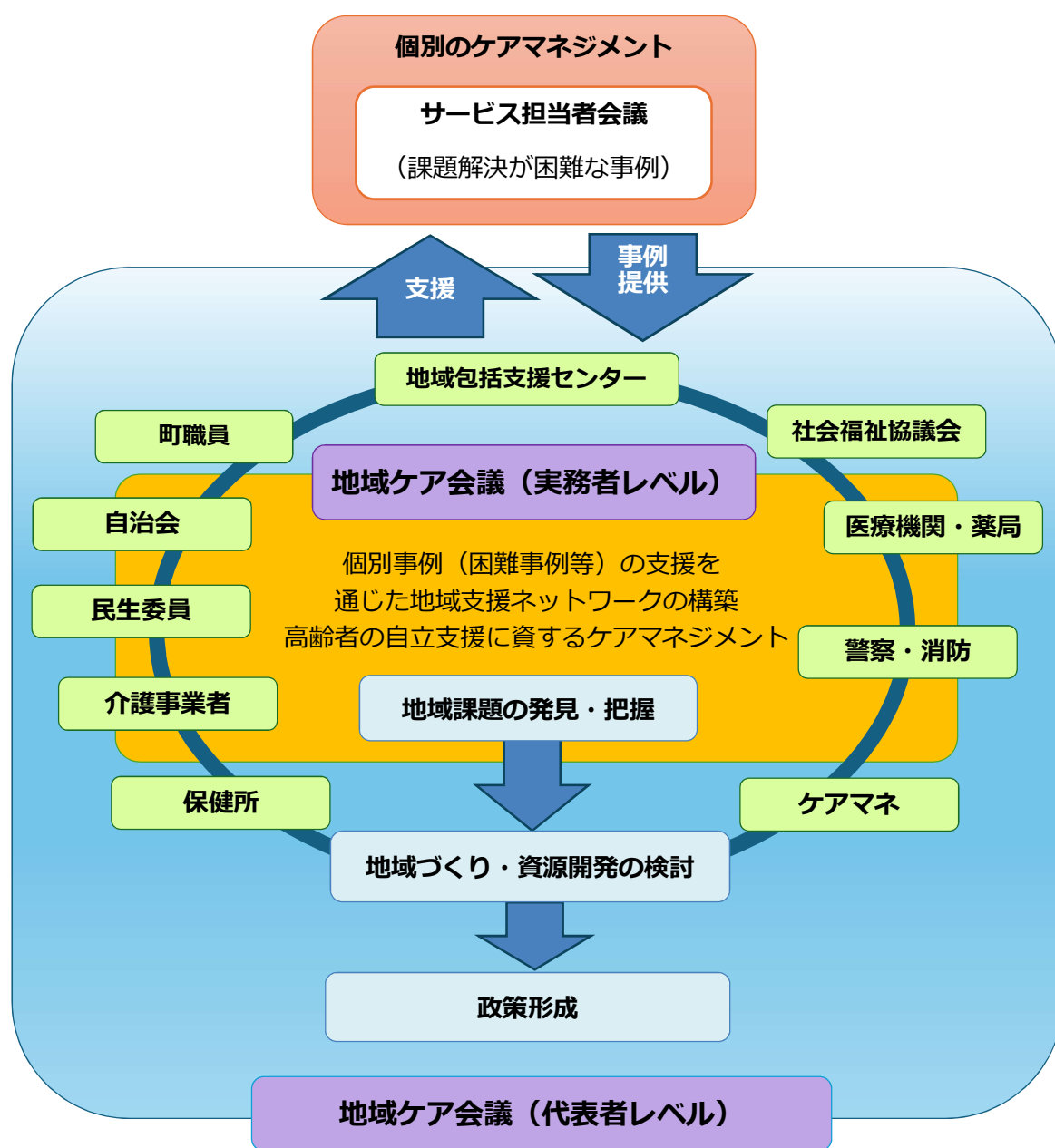
地域ケア会議の推進

1 個別課題から地域課題までの解決

1 個別課題から地域課題までの解決

主な取組

地域包括支援センターを中心に、医療・介護等の多職種協働により高齢者個人への支援のための実務者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、個別事例の検討を通じ、地域のニーズや不足する社会資源を把握・共有し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につながる代表者レベルの地域ケア会議を開催します。



第10節 地域における生活環境の充実

今後、高齢化が進展する中で、地域における見守り体制の充実、地域資源の把握及び開発、安心して生活できる環境整備が重要となるため、民生委員児童委員、社会福祉協議会、各種ボランティア団体等と連携し、また美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体での議論を取り入れ、地域づくりを積極的に支援していくように努めます。

また、地域づくりの母体となる各地域の方々に見守り活動等の重要性をお示しし、体制強化への支援を行います。

(地域支援事業：包括的支援事業)

地域における生活環境の充実

- 1 地域の見守り活動の推進及び見守り体制強化の支援
- 2 冬期間の生活環境の整備
- 3 災害時・感染症対策の充実
- 4 住環境の整備

1 地域の見守り活動の推進及び見守り体制強化の支援

各自治会、民生委員児童委員及びボランティアなどによる地域で高齢者を見守る体制づくりについて推進します。

主な取組

(1) 自治会・民生委員児童委員及びボランティアなどによる見守りの充実

地域の見守り体制の中心として、自治会・民生委員児童委員及びボランティアが重要な役割を担っておりますが、この活動を継続的に行えるよう支援し、また、課題については町も積極的に関与し、地域の見守り体制の充実を図ります。

(2) さらなる見守り体制構築への支援

見守り体制が確立されていない地域で今後体制構築を図る際には、町内の先進的な地域を参考に町として積極的に支援を行い、その地域での見守り体制構築を図ります。

(3) たすけあいチームとの連携と支援

社会福祉協議会が主体で活動を推進しているたすけあいチームの除雪活動、見守り活動、食事会等のふれあい行事、家事援助等それぞれのチームが取り組む活動について、新たなチーム作りや活動の継続に対する支援を推進します。

(4) 自治会連合会による高齢者家族安心カード

自治会連合会が主体となり、75歳以上の主に在宅の高齢者に、持病やかかりつけ医などが記載された首下げタイプの名札を配布し、外出先などで急に具合が悪くなった場合などにスムーズな支援が行える取組を推進します。

主な取組

(5) 地域見守り活動連携協議会の推進・充実

郵便・宅配、灯油・ガス、新聞販売店、電気などのライフライン事業者及び歯科医療従事者などとの連携協定に基づき、高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯等について、異変に気づいた場合、ライフライン事業所などが町や警察・消防へ連絡して安否確認や緊急対応を行うことや、何らかの支援を必要としている町民を早期に発見し、必要な支援に繋げるなど、地域に根ざした活動をする事業者等に協力をいただきながら、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

また、定期的な訪問等をされている事業者でご協力いただける事業者の更なる参画を推進し事業の充実を図ります。

2 冬期間の生活環境の整備

自力で除雪困難な高齢者や障がい者世帯を対象に地域のたすけあいチーム、建設部とも連携のうえ間口部分等の除雪を支援します。

主な取組

(1) 除雪困難者への間口除雪

自力で除雪が困難な高齢者や障がい者などの世帯を対象に、建設部との連携や、地域の協力を得ながら間口部分等の除雪を支援します。

(2) たすけあいチームへの除雪機の貸与

各自治会のたすけあいチームへ小型家庭用除雪機を貸与し、冬期間におけるたすけあいチームの除雪活動を支援します。

(3) 除雪サービス（再掲第1節3(5)）

除雪労力の確保が困難な世帯に対し、日常生活の維持と事故防止のため、避難経路の確保を行います。

3 災害時・感染症対策の充実

災害の発生に備えて、自力避難が困難な高齢者が災害時に迅速な避難ができるよう、避難支援体制の強化を推進します。

主な取組

(1) 避難行動要支援者の登録

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成により、災害発生時に自力では避難できない要支援者の避難のための地域の自主的な取組を促進します。

(2) 福祉避難所の確保

災害発生時に、一般の避難所では生活が困難な要介護度の重い高齢者等へ対応するために、介護施設である特別養護老人ホーム緑の苑、介護老人保健施設アメニティ美幌、あさひデイサービスとの間に福祉避難場所としての協定を結んでおり、今後より一層連携を深めていきます。

(3) 防災（避難）訓練実施への支援

町内の各介護事業所において策定の計画に基づいた防災（避難）訓練が実施できるように支援します。

(4) 感染症対策の啓発と関係機関との連携体制の構築

災害や感染症に対する備えについて、介護事業所等とも連携し、物資の備蓄や調達状況の確認を行い、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発や代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を行います。

4 住環境の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活の基盤となる居住の場について、民間活力を導入するなど、高齢者のニーズや状況にマッチした多様な住まいの確保を段階的に検討します。

主な取組

(1) 高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング）の運営充実等

高齢者世帯が加齢等に伴って心身機能が低下しても、生活援助員（L S A）による生活支援を受けながら住み続けられる高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング）の運営充実を図るとともに、民間活力を生かしたケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの整備について、介護保険の給付費の伸び率等も含めて検討していきます。

(2) 生活環境の整備

手すりの取り付けなどの小規模な住宅改修を行った場合に設備の改修を支援する住宅改修費の助成や、高齢者の身体状況に合わせた改修を実施するために、必要に応じて地域包括支援センターなどにより住宅改修の相談を実施し、高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止を図ります。

第6章 介護保険事業計画

第6章では、第9期介護保険事業計画について、介護サービス圏域の設定や、現在の各介護サービスにおける利用実績を整理し、第5章で定めるさまざまな事業の取組を踏まえた今後の利用見込について整理します。

第6章 介護保険事業計画

第1節 介護保険事業計画の概要

介護保険事業計画は、「町における被保険者や要介護・要支援認定者等の人数」、「介護サービスの種類ごとの量の見込み」、「地域支援事業の量の見込み」、「適切な事業運営」などを定める介護保険事業運営の基礎となる計画で、3年ごとに見直しています。

また、この計画は、サービスに要する費用と地域支援事業費の合計の見込みを明らかにすることによって、その費用をまかなうために必要な「第1号被保険者が負担する保険料（以下第1号保険料）」を算定するための根拠にもなります。

第1号保険料は、計画期間である3年間を通じて財政の均衡が保たれるように設定しており、3年ごとに改定しています。

第9期介護保険事業計画（計画期間：令和6～8年度）は、高齢者保健福祉計画に定める、さまざまな取組（第5章に具体的施策の展開）を踏まえ、必要なサービス見込について、それぞれこの章の第3節から第4節により見込んでいます。

第2節 介護サービス圏域について

1 介護サービス圏域設定の意義と目的

介護保険サービス量を見込む場合、日常生活圏域を設定しその圏域ごとに見込むこととされています。日常生活圏域の設定に当たっては、地理的条件や住民の生活形態等を踏まえ設定することとされています。

第9期計画においても引き続き、次の考え方により町全体を1ヶ所の日常生活圏域として設定し、サービスの充実を進めていきます。

2 介護サービス圏域設定の基本的な考え方

美幌町の市街地は、網走川、美幌川に挟まれるよう形成され、役場及び隣接するしゃきつとプラザをほぼ中心に半径約2km範囲に位置しており、それ以外に人口が集中している集落はほとんどない状況となっています。市街地については、河川等で分断される箇所も少なく経済圏域や生活圏域もほぼ一本化しています。

これら地理的条件や町内交通網などを考慮した時、美幌町の日常生活圏域は、数箇所に分ける必要がなく、町全体を1箇所の日常生活圏域と設定することが望ましいと判断しました。

第3節 被保険者と要介護等認定者の現状と見込

1 被保険者数の現状と見込について

(1) 被保険者数（実績）

第1号被保険者については、令和元年度をピークに減少を続けています。

第2号被保険者については、年々減少傾向にあります。

（単位：人）

	実 績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者	6,860	6,789	6,725
65歳～74歳	3,105	2,990	2,908
75歳以上	3,755	3,799	3,817
第2号被保険者	6,024	5,910	5,925

※第1号被保険者：65歳以上の者、第2号被保険者：40歳以上65歳未満

※町外居住者（住所地特例者）を含む

※令和5年度は10月末現在

(2) 被保険者数（見込）

第1号被保険者は、緩やかに減少を続けますが、そのうちの75歳以上は増加し、令和12年度にピークを迎え、その後は全体の減少幅が大きくなると見込まれます。

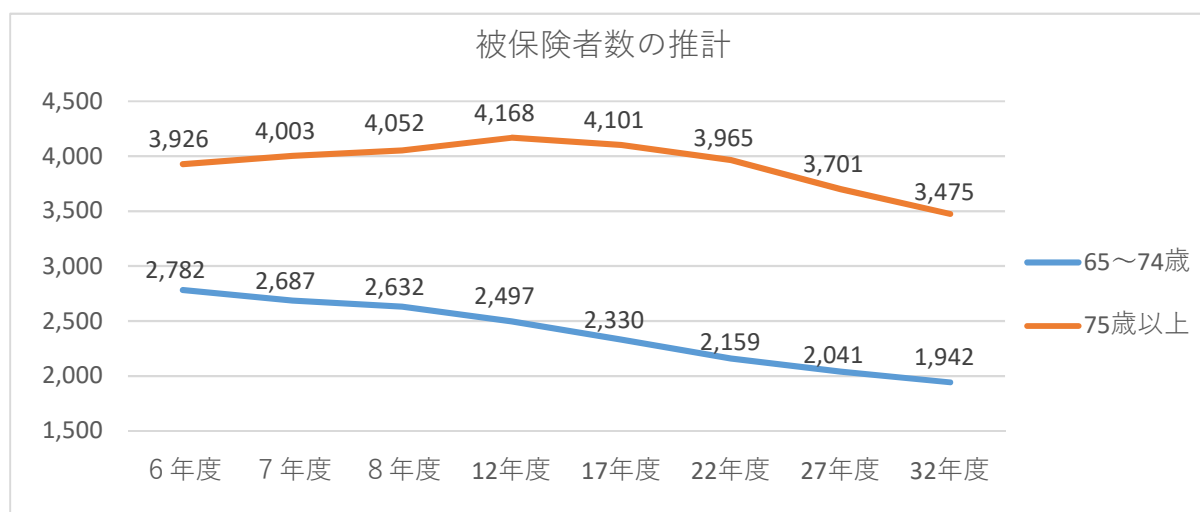
第2号被保険者については、大きく減少を続け、令和32年度には第9期最終年度である令和8年度の人数の半分以下となることが見込まれます。

(単位：人)

	推 計								
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度	
第 1 号 被保険者	6,708	6,690	6,684	6,665	6,431	6,124	5,742	5,417	
	65 歳 ～ 74 歳	2,782	2,687	2,632	2,497	2,330	2,159	2,041	1,942
	75 歳 以上	3,926	4,003	4,052	4,168	4,101	3,965	3,701	3,475
第 2 号 被保険者	5,832	5,738	5,620	5,150	4,516	3,867	3,293	2,805	

※第1号被保険者：65歳以上の者、第2号被保険者：40歳以上65歳未満

※町外居住者（住所地特例者）を含む



2 要介護等認定者数の現状と見込について

(1) 要介護等認定者数（実績）

令和3年度から令和5年度の要介護等認定者数の被保険者数に対する割合は、少しずつ上昇しています。

(単位：人)

	実 績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護等認定者数	1,310	1,295	1,305
第1号被保険者の認定者数	1,286 (18.7%)	1,274 (18.8%)	1,284 (19.1%)
要支援1	222	213	217
要支援2	216	236	237
要介護1	221	194	225
要介護2	200	213	194
要介護3	133	153	154
要介護4	166	153	148
要介護5	128	112	109
第2号被保険者の認定者数	24 (0.3%)	21 (0.3%)	21 (0.3%)
要支援1	3	2	2
要支援2	6	5	6
要介護1	0	3	1
要介護2	6	5	6
要介護3	4	1	2
要介護4	3	4	1
要介護5	2	1	3

※()は認定率：第1号（第2号）認定者数÷第1号（第2号）被保険者数

※令和5年度は10月末現在

(2) 要介護等認定者数（見込）

要介護等認定者数は令和12年度まで増加していくことが予想されます。第9期最終年度の令和8年度では第1号被保険者の認定率が20.0%となる見込みです。

（単位：人）

	推 計							
	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
要介護等 認定者数	1,337	1,355	1,360	1,359	1,334	1,281	1,197	1,123
第1号 被保険者の 認定者数	1,314 (19.6%)	1,333 (19.9%)	1,338 (20.0%)	1,339 (20.1%)	1,316 (20.5%)	1,267 (20.7%)	1,184 (20.6%)	1,112 (20.5%)
要支援1	220	223	222	225	220	212	199	186
要支援2	242	244	244	247	243	234	219	206
要介護1	224	228	228	234	231	223	208	195
要介護2	202	204	204	206	201	194	181	169
要介護3	163	166	167	164	162	153	144	136
要介護4	153	156	159	153	151	146	136	129
要介護5	110	112	114	110	108	105	97	91
第2号 被保険者の 認定者数	23 (0.3%)	22 (0.3%)	22 (0.3%)	20 (0.3%)	18 (0.3%)	14 (0.3%)	13 (0.3%)	11 (0.3%)
要支援1	2	2	2	2	2	1	1	1
要支援2	6	5	5	5	5	3	3	3
要介護1	2	2	2	2	2	1	1	1
要介護2	7	7	7	5	5	5	4	3
要介護3	2	2	2	2	1	1	1	1
要介護4	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護5	3	3	3	3	2	2	2	1

※()は認定率：第1号（第2号）認定者数÷第1号（第2号）被保険者数

第4節 介護保険サービスの現状と見込

1 全体の現状と見込

(1) サービス利用者数（実績）

美幌町の介護サービス利用者数は、高齢者のおよそ6人に1人がサービスを利用しており、令和5年度では1,085人が利用しています。

また、要介護等認定者に対するサービス利用者の割合は年々高くなっており、令和5年度では83.1%となっています。

(単位：人)

	実 績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護等認定者数	1,310	1,295	1,305
サービス利用者数 (利用率)	1,034 (78.9%)	1,044 (80.6%)	1,085 (83.1%)
居宅介護(介護予防)サービス	647	660	669
地域密着型サービス	192	195	219
施設サービス	195	189	197

※()は利用率＝サービス利用者数÷要介護等認定者数

※令和5年度は10月末現在

(2) サービス利用者数（見込）

高齢者人口の増加等に伴い、今後も介護サービスの利用者数は増加していくと予想されます。

(単位：人)

	推 計							
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
要介護等 認定者数	1,337	1,355	1,360	1,359	1,334	1,281	1,197	1,123
サービス 利用者数	1,137 (85.0%)	1,172 (86.5%)	1,188 (87.4%)	1,213 (89.3%)	1,201 (90.0%)	1,167 (91.1%)	1,093 (91.3%)	1,028 (91.5%)
居宅介護 (介護予 防)サー ビス	706	731	744	767	769	749	698	651
地域密着 型 サービス	221	223	223	225	222	218	209	201
施設 サービス	210	218	221	221	210	200	186	176

※()は利用率＝サービス利用者数÷要介護等認定者数

2 居宅サービスの現状と見込

(1) 居宅サービス利用者数（実績）

居宅サービスの利用状況については下表のとおりです。

（単位：人／月）

	実 績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	203	202	203
訪問入浴介護	7	5	5
訪問看護	88	89	89
訪問リハビリテーション	5	3	4
居宅療養管理指導	20	24	24
通所介護	88	95	94
通所リハビリテーション	56	65	66
短期入所生活介護	62	64	63
短期入所療養介護(老健)	8	6	11
福祉用具貸与	295	300	298
特定福祉用具販売	9	9	5
居宅介護住宅改修費支給	6	4	4
特定施設入所者生活介護	15	18	20
居宅介護支援	451	455	432

※令和5年度は令和5年10月時点での見込み

(2) 居宅サービス利用者数（見込）

居宅サービスの利用者数については、要介護認定者数の増加やそれぞれのサービスの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

（単位：人／月）

	推 計							
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
訪問介護	207	209	210	206	206	199	185	169
訪問入浴介護	5	5	5	5	5	5	5	4
訪問看護	92	92	93	89	90	87	80	74
訪問 リハビリテーション	5	5	5	5	4	4	3	3
居宅療養管理指導	25	26	26	26	24	24	21	18
通所介護	96	96	97	97	96	92	86	79
通所 リハビリテーション	66	67	67	67	67	65	60	55
短期入所生活介護	65	65	64	63	63	62	56	51
短期入所療養介護 (老健)	11	11	11	11	11	11	10	9
福祉用具貸与	305	306	306	299	302	290	270	245
特定福祉用具販売	7	7	7	7	7	7	6	6
居宅介護 住宅改修費支給	8	8	8	8	7	7	6	6
特定施設 入所者生活介護	22	24	26	24	18	16	14	15
居宅介護支援	441	444	444	438	440	423	392	360

3 介護予防サービスの現状と見込

(1) 介護予防サービス利用者数（実績）

介護予防サービスの利用状況については下表のとおりです。

（単位：人／月）

	実 績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	32	27	19
介護予防 訪問リハビリテーション	1	1	0
介護予防居宅療養管理指導	3	3	4
介護予防 通所リハビリテーション	31	40	34
介護予防短期入所生活介護	3	2	4
介護予防 短期入所療養介護(老健)	1	1	3
介護予防福祉用具貸与	149	163	175
介護予防特定福祉用具販売	7	6	4
介護予防 居宅介護住宅改修費支給	5	6	6
介護予防 特定施設入所者生活介護	6	7	6
介護予防支援	182	194	202

※令和5年度は令和5年10月時点での見込み

(2) 介護予防サービス利用者数（見込）

介護予防サービスの利用者数については、要介護認定者数の増加やそれぞれのサービスの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

（単位：人／月）

	推 計							
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
介護予防訪問入浴 介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	25	25	25	25	23	22	19	19
介護予防訪問リハ ビリテーション	1	1	1	1	1	1	1	1
介護予防居宅療養 管理指導	6	6	6	6	6	5	4	4
介護予防通所リハ ビリテーション	38	38	39	39	37	32	31	29
介護予防短期入所 生活介護	4	4	4	4	4	4	3	3
介護予防短期入所 療養介護(老健)	3	3	3	3	3	3	3	2
介護予防福祉用具 貸与	178	179	179	181	178	171	158	148
介護予防特定福祉 用具販売	5	5	5	5	5	5	5	3
介護予防居宅介護 住宅改修費支給	6	6	6	6	6	6	6	5
介護予防特定施設 入所者生活介護	8	8	8	8	8	8	6	5
介護予防支援	203	205	205	205	200	191	179	169

4 地域密着型サービスの現状と見込

(1) 地域密着型サービス利用者数（実績）

地域密着型サービスの利用状況は下表のとおりです。

（単位：人／月）

	実 績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護	73	73	72
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	20	20	20
認知症対応型通所介護	37	37	38
地域密着型通所介護	73	72	63
小規模多機能型居宅介護	1	1	23
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	1	1

※令和5年度は令和5年10月時点での見込み

(2) 地域密着型サービス利用者数(見込)及び必要定員数

地域密着型サービスの利用者数については、令和5年度末現在(見込)の施設数及び要介護認定者数の増加やそれぞれのサービスの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

なお、第9期中(令和6年度～令和8年度)における「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の必要定員数については、下表の推計値とします。

(単位：人／月)

	推 計							
	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
認知症対応型 共同生活介護	72	72	72	72	72	72	72	70
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	20	20	20	20	20	20	20	20
認知症対応型 通所介護	39	39	39	39	39	38	35	34
地域密着型 通所介護	63	64	64	65	64	62	58	54
小規模多機能型 居宅介護	25	26	26	27	25	24	22	21
看護小規模多機能型 居宅介護	1	1	1	1	1	1	1	1
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	1	1	1	1	1	1	1	1

5 施設サービスの現状と見込

(1) 施設サービス利用者数（実績）

施設サービスの利用状況は下表のとおりです。

(単位：人／月)

	実 績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	108	111	113
介護老人保健施設	80	78	78
介護医療院	5	3	3
介護療養型医療施設	1	1	0

※令和5年度は令和5年10月時点での見込み

(2) 施設サービス利用者数（見込）

施設サービスの利用者数については、要介護認定者数の増加やそれぞれのサービスの利用率の推移により推計しています。

（単位：人／月）

	推 計							
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
介護老人福祉施設	118	123	123	123	119	114	107	101
介護老人保健施設	87	90	93	93	88	83	76	72
介護医療院	5	5	5	5	3	3	3	3

※ 上記推計値については、住所地特例者も含まれるため、町内の施設定員数を上回る値となっています。

6 地域支援事業の現状と見込

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は被保険者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護・要支援状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業です。

(地域支援事業)

介護予防・日常生活支援総合事業 ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス事業 ・通所型サービス事業 ・生活支援サービス事業 ・介護予防支援事業（ケアマネジメント） ○一般介護予防事業	地域支援事業
包括的支援事業 ○地域包括支援センター運営事業 ○地域ケア会議の推進事業 ○在宅医療・介護連携の推進事業 ○認知症施策の推進事業 ○生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進事業	
任意事業（6事業）	

(2) 現状について

これまでの主な地域支援事業の実施状況は以下のとおりです。

区分	事業名	内容	実績		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
介護予防事業	訪問型サービス事業	利用者数(月平均)	103	117	117
	通所型サービス事業	利用者数(月平均)	92	81	79
	介護予防教室開催	参加者数(年)	49	59	643
	上記に加え、対象者把握事業、普及啓発事業など事業費の伴わない取組についても実施しています。				
包括的支援事業	地域包括支援センター 運営事業	設置箇所数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
		職員数	11人	11人	10人
任意事業	住宅改修支援事業	支援件数(年)	1	4	5
	在宅高齢者配食事業	配食件数(月平均)	53	58	57
	介護用品(おむつ)支給事業	支給件数(月平均)	29	22	29
	認知症高齢者見守り事業 (やすらぎ支援)	利用者数(月平均)	18	15	13
	成年後見制度利用支援事業	申立件数(年)	0	3	2
	介護給付費等費用適正化事業 (ケアプラン点検)	点検件数(年)	30	10	10
	シルバーハウジング 運営事業(LSA 配置)	配置箇所数	2か所	2か所	2か所

※令和5年度は令和5年10月時点での見込み

(3) 見込について

主な地域支援事業の実施見込は以下のとおりです。

地域支援事業費については、介護給付費をもとに国が定めた割合で上限額が定められ、この上限額の範囲において必要な保険料を算定します。

なお、上限額を超えた事業費分については税金などの一般財源が充てられます。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

事業名			内 容	推 計							
				令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
介護予防生活支援サービス	訪問型	訪問型介護サービス	利用者数(月)	120 人	120 人	120 人	109 人	101 人	92 人	83 人	76 人
	通所型	通所型介護サービス	利用者数(月)	85 人	85 人	85 人	73 人	68 人	62 人	56 人	51 人
	その他生活支援サービス		訪問・通所型と一体的に行われる自立した日常生活支援について年次的に推進します。								
一般介護予防事業	介護予防把握事業										
	介護予防普及啓発事業		第 5 章の基本的な考え方を踏まえて、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防事業について年次的に進めます。								
	地域介護予防活動支援事業										
	一般介護予防事業評価事業										
	地域リハビリテーション活動支援事業										

② 包括的支援事業・任意事業

事業名			推 計							
			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
包括的 支援事業	地域包括支 援センター 運営事業	設置箇所 数・職員 数(人)	1ヶ所 11人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人	1ヶ所 12人
	このほか地域ケア会議の充実、医療介護の連携、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備などについて第5章の取組を年次的に進めます。									
任意事業	住宅改修支 援事業	支援件数 (年)	8件	8件	8件	8件	8件	8件	8件	7件
	配食サービ ス事業	配食件数 (月平均)	64件	65件	66件	68件	67件	65件	60件	57件
	認知症高齢 者見守り事 業(やすら ぎ支援)	利用者数 (月平均)	18人	18人	19人	19人	19人	18人	17人	16人
	成年後見制 度利用支援 事業	申立件数 (年)	5件	6件	6件	6件	6件	5件	5件	4件
	介護給付費 等費用適正 化事業(ケ アプラン点 検)	点検件数 (年)	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件	12件
	シルバーハ ウジング 運営事業	配置箇所 数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

第5節 適切な事業運営

介護保険制度は、被保険者の方々に保険料を負担していただきながら運営をする社会保険制度です。このため、公平公正で無駄のない、適切な事業運営を行う必要があります。

適切な事業運営のため、以下に掲げる項目に重点をおいた取組を推進します。

1 保険料の適切な賦課・徴収

個々の被保険者に対する保険料の賦課は、被保険者の世帯状況や所得状況を正確に把握し、適正かつ公平公正に進めていきます。

また、やむを得ない特別な事情により保険料の納付が困難な状況にある方については、個別の事情に応じた納付相談を行います。

また、被保険者の方々に保険料を公平に納付していただくことは、適切な制度運営のために極めて重要です。このため、あらゆる機会を通じて制度の周知を図り、保険料納付の必要性について理解の促進に努めます。

2 介護給付等に要する費用の適正化事業の推進

提供されるサービスがそれぞれの利用者の能力に応じた自立を支援するものとなっているか、また、事業者による不正・不適切なサービス提供が行われていないかなどといった観点から、保険給付の適正化のため第9期中において次の取組（主要3事業）を重点的に実施します。

（1）要介護認定の適正化

要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、書面等の審査により、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。

目標値：全件職員による点検

(2) ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画等の記載内容について、点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要とするサービスを確保し、適合していないサービス提供を改善します。また、必要に応じて住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を行います。

目標値：年10件以上

(3) 医療との突合・縦覧点検

受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ります。また、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行います。

目標値：国保連合会への委託による点検

3 介護サービス情報の公表

介護保険制度に係るサービス内容の周知はもちろんのこと、地域包括支援センターに関することや、今後介護予防・生活支援サービス事業の体制整備を進めていく際は、所在地や事業内容、サービス内容についても、効果的な情報発信を行います。

第7章 第9期介護保険事業費の見込と保険料

第7章では、第6章での各介護サービスの利用見込にもとづき各事業費を算定のうえ、第9期における所得段階別の介護保険料の額を定めます。

第7章 第9期介護保険事業費の見込と保険料

第1節 給付と負担、所得段階区分

1 サービスの給付と負担の関係

サービス費用は、国・都道府県・市町村の公費と、第1号保険料、第2号保険料の3者でまかなうこととされており、それぞれが国によって決められた一定の割合に応じて負担することとなります。

このことから、サービス費用が大きくなるほど、それぞれの負担する金額も大きくなり、結果的に第1号保険料全体で負担する金額も大きくなる仕組みとなっています。

第1号保険料は、介護保険の保険者である美幌町に納めていただきますが、その額は、介護保険事業計画期間の3年間で見込まれるサービス費用に基づき、そのうち第1号保険料全体で負担すべき金額をまかなうことができるように設定し、町の条例や介護保険事業計画の中で定めます。

一方、第2号保険料は、第2号被保険者が加入している医療保険において医療保険料に上乗せして納めていただきますが、その保険料額は市町村が定めるのではなく、国が各医療保険者に課した金額を基に、それぞれの医療保険者が独自の算定方法により設定しています。

2 所得段階区分

所得段階区分の設定は、第9段階から第13段階へ変更となっています。

また、第1段階から第3段階までの低所得者は保険料負担が軽減される仕組みが設けられており、公費のほか、多段階化によって増額となった保険料で賄われています。

段 階	対 象 者	被保険者の負担割合
第1段階	生活保護を受給している方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方及び世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※1の合計が80万円以下の方	基準額×0.455 ※2
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※1の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.685 ※2
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※1の合計が120万円を超える方	基準額×0.69 ※2
第4段階	世帯の中に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※1の合計が80万円以下の方	基準額×0.9
第5段階	世帯の中に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※1の合計が80万円を超える方	基準額
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7
第10段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9
第11段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1
第12段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3
第13段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.4

※1 第1段階から第5段階の合計所得金額とは合計所得金額から年金収入に係る所得を除いた金額です。

※2 第1段階から第3段階の方は負担軽減により、実際の負担割合が

第1段階 0.285 第2段階 0.485 第3段階 0.685 となります。

第2節 第1号保険料の額と設定

1 第1号被保険者保険料の基準額算定方法

第1号被保険者の保険料基準額については、次のような計算により算定されます。

(1)	介護給付費・地域支援事業費等額 (計画期間3年間の見込合計額)	
	×	
(2)	23% 第1号被保険者負担分相当額	介護保険給付費・地域支援事業費等の見込の「3年間の合計額」に対し第1号被保険者負担分相当額（割合23%）を計算。
	—	
(3)	調整交付金増額見込額	国交付の「調整交付金」の見込により、(2)の割合（23%）がどれだけ減少するかを計算。
	—	※調整交付金は事業費に対して全国標準値（5%相当）が交付されますが、所得段階別加入割合や後期高齢者加入割合の地域格差分について国が財政調整を行うものです。
(4)	基金の活用額	保険料上昇抑制策として「基金の活用」により(2)の割合（23%）を抑制。
	=	
(5)	保険料上昇抑制対策後における 第1号被保険者負担分相当額	(2) - (3) - (4)
	÷	
(6)	予定保険料収納率	予定保険料収納率を計算。
	÷	
(7)	被保険者数 (所得段階別加入割合補正後) (計画期間3年間の見込合計)	所得段階別加入割合補正後とは、所得段階別加入者数に加入者割合を乗じて、基準割合（100%）該当者数に調整（換算）するものです。
	=	
	1人当たりの保険料（基準額）	

2 介護保険給付費・地域支援事業費等の見込

サービス費用については、第6章で示した被保険者数・要介護等認定者数・サービス利用者数の見込みに基づいて推計しており、保険給付費の見込は下表のとおりとなります。

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護 (予防) 給付	居宅(介護予防)サービス費	728,428	735,431	746,177
	地域密着型サービス費	450,283	452,265	452,132
	施設サービス費	711,504	738,731	748,730
	小 計	1,890,215	1,926,427	1,947,039
地域 支援 事業	介護予防・日常生活支援総合事業費	62,397	69,397	69,397
	包括的支援事業費及び任意事業費	49,905	49,905	49,905
	小 計	112,302	119,302	119,302
特定入所者介護サービス費		72,935	73,883	74,105
高額介護サービス費等給付額		47,686	48,640	49,612
高額医療合算介護サービス費等給付額		6,199	6,323	6,450
審査支払手数料		1,651	1,683	1,717
合 計		2,130,988	2,176,258	2,198,225
3年間の合計額		6,505,471		

3 所得段階別加入者数・所得段階別加入割合補正後の被保険者数見込

所得段階別加入者数に加入者割合を乗じて、基準割合（100％）該当者数に調整（換算）するものです。

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
第1段階	1,173人	17.5%	1,175人	17.6%	1,175人	17.6%
第2段階	863人	12.9%	865人	12.9%	865人	12.9%
第3段階	667人	9.9%	665人	9.9%	665人	9.9%
第4段階	614人	9.2%	613人	9.2%	613人	9.2%
第5段階	882人	13.1%	877人	13.1%	876人	13.1%
第6段階	890人	13.3%	886人	13.2%	885人	13.2%
第7段階	904人	13.5%	900人	13.5%	899人	13.5%
第8段階	401人	6.0%	399人	6.0%	398人	6.0%
第9段階	145人	2.2%	141人	2.1%	140人	2.1%
第10段階	58人	0.9%	58人	0.9%	57人	0.9%
第11段階	30人	0.4%	30人	0.4%	30人	0.4%
第12段階	18人	0.3%	18人	0.3%	18人	0.3%
第13段階	63人	0.9%	63人	0.9%	63人	0.9%
合計（被保険者数）	6,708人	100.0%	6,690人	100.0%	6,684人	100.0%
所得段階別加入割合 補正後の被保険者数	6,477人		6,452人		6,443人	
所得段階別加入割合 補正後の被保険者数 （3年間の合計人数）	19,372人					

4 第1号被保険者保険料

(1) 基準額の算定

第9期中における第1号被保険者の保険料基準額については、次の計算のとおりとなります。

(1) 介護給付費・地域支援事業費等額 (計画期間3年間の見込合計額)		a	6,505,470,747 円
(2) 第1号被保険者負担分相当額		b (a×23%)	1,496,258,272 円
(3) 財政調整交付金増額見込額		c	198,005,213 円
(4) 基金の活用額		d	95,400,000 円
(5) 保険料上昇抑制策後における 第1号被保険者負担分相当額		e (b-c-d)	1,202,853,059 円
(6) 予定保険料収納率		f	99.5%
(7) 被保険者数(所得段階別加入割合補正後) (計画期間3年間の見込合計)		g	19,372 人
基準額	1人当たりの年間保険料	h (e÷f÷g)	62,404 円
	1人当たりの月額保険料	i (h÷12ヶ月)	5,200 円

※基金(美幌町介護保険基金)とは、これまで介護保険事業の安定運営のため、国などから制度創立時に交付された交付金を積み立てたものに、過去に生じた剰余金や預金利息などを加え積み立てて管理・運用しているものです。

※美幌町において第9期中の見込については、「高齢者中の後期高齢者の割合」と「高齢者の所得状況の格差」により「調整交付金」が全国標準値(5%相当)より多く交付される見込で推計しています。

※保険料の収納率についてこれまでの推移などから「99.5%」とし計算。

(2) 所得段階別の保険料

第9期中における第1号被保険者の所得段階別保険料額は、次のとおりとしました。

段 階	対 象 者	月額	年額	負担 割合
第1段階	生活保護を受給している方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方及び世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※の合計が80万円以下の方	1,482 円	17,700 円	0.285
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※の合計が80万円を超え120万円以下の方	2,522 円	30,200 円	0.485
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※の合計が120万円を超える方	3,562 円	42,700 円	0.685
第4段階	世帯の中に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※の合計が80万円以下の方	4,680 円	56,100 円	0.9
第5段階	世帯の中に町民税課税者がいて、本人が町民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額※の合計が80万円を超える方	基準額 5,200 円	基準額 62,400 円	1.0
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,240 円	74,800 円	1.2
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	6,760 円	81,100 円	1.3
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	7,800 円	93,600 円	1.5
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	8,840 円	106,000 円	1.7
第10段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	9,880 円	118,500 円	1.9
第11段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	10,920 円	131,000 円	2.1
第12段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	11,960 円	143,500 円	2.3
第13段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	12,480 円	149,700 円	2.4

※第1段階から第5段階の合計所得金額とは合計所得金額から年金収入に係る所得を除いた金額です。

関 連 資 料

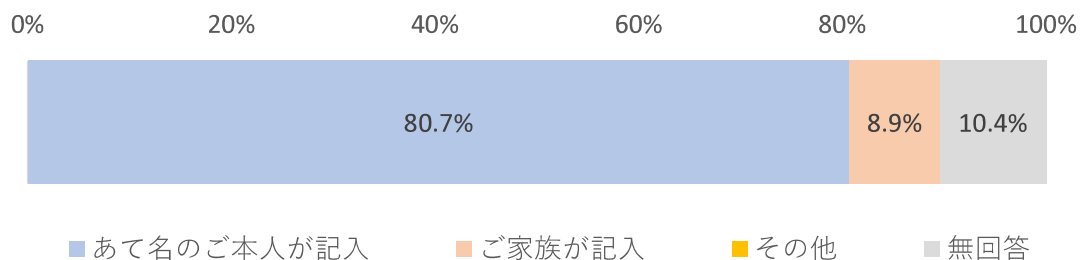
- 介護予防・日常生活圏域二エズ調査結果について
- 在宅介護実態調査結果について
- 介護事業所アンケート結果について
- 「美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会」委員名簿

■美幌町日常生活実態調査結果

- 1.アンケート実施期間 令和5年2月1日 ～ 令和5年3月22日
 2.アンケート対象者 令和5年1月15日現在、65歳以上の方のうち26.9%(1,800名)
 3.アンケート回収率 57%(1,027名)

<調査票を記入されたのはどなたですか>

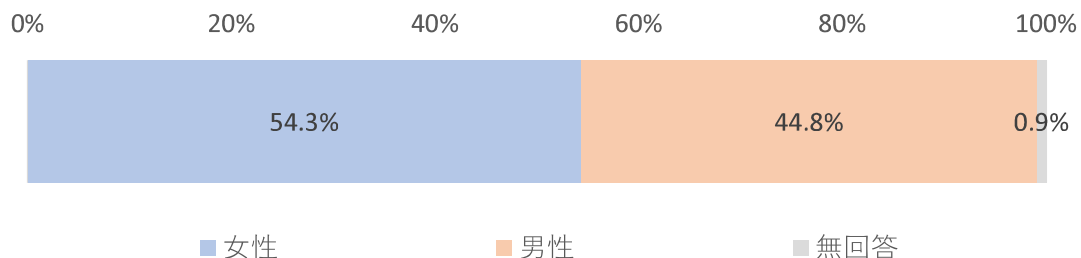
項目	回答数	構成比
あて名のご本人が記入	829	80.7%
ご家族が記入	91	8.9%
その他	0	0.0%
無回答	107	10.4%
合計	1,027	100.0%



問1 あなたご自身やご家族、生活状況について

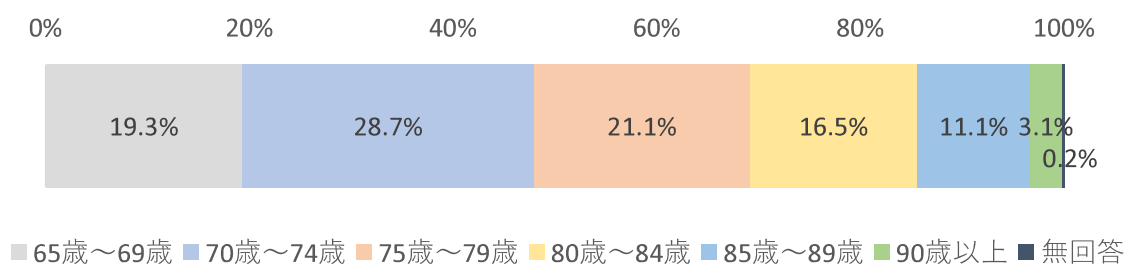
(1)あなたの性別をお教えてください

項目	回答数	構成比
女性	558	54.3%
男性	460	44.8%
無回答	9	0.9%
合計	1,027	100.0%



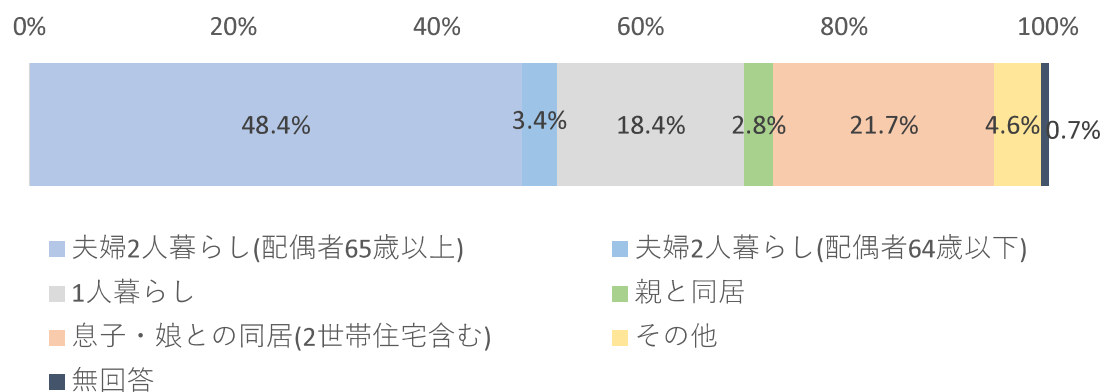
(2)あなたの年齢をお教えてください

項目	回答数	構成比
65歳～69歳	198	19.3%
70歳～74歳	295	28.7%
75歳～79歳	217	21.1%
80歳～84歳	169	16.5%
85歳～89歳	114	11.1%
90歳以上	32	3.1%
無回答	2	0.2%
合計	1,027	100.0%



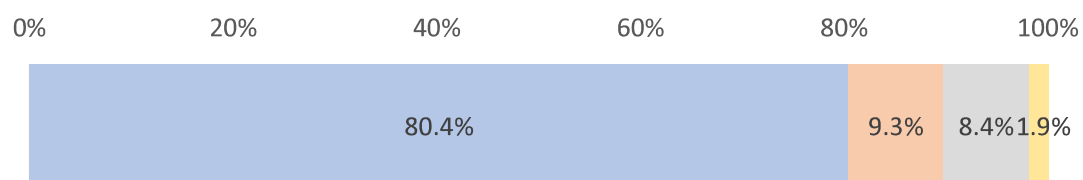
(3)家族構成をお教えてください

項目	回答数	構成比
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	497	48.4%
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	35	3.4%
1人暮らし	189	18.4%
親と同居	29	2.8%
息子・娘との同居(2世帯住宅含む)	223	21.7%
その他	47	4.6%
無回答	7	0.7%
合計	1,027	100.0%



(4)あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

項目	回答数	構成比
介護・介助は必要ない	826	80.4%
現在、何らかの介護を受けている	96	9.3%
何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	86	8.4%
無回答	19	1.9%
合計	1,027	100.0%

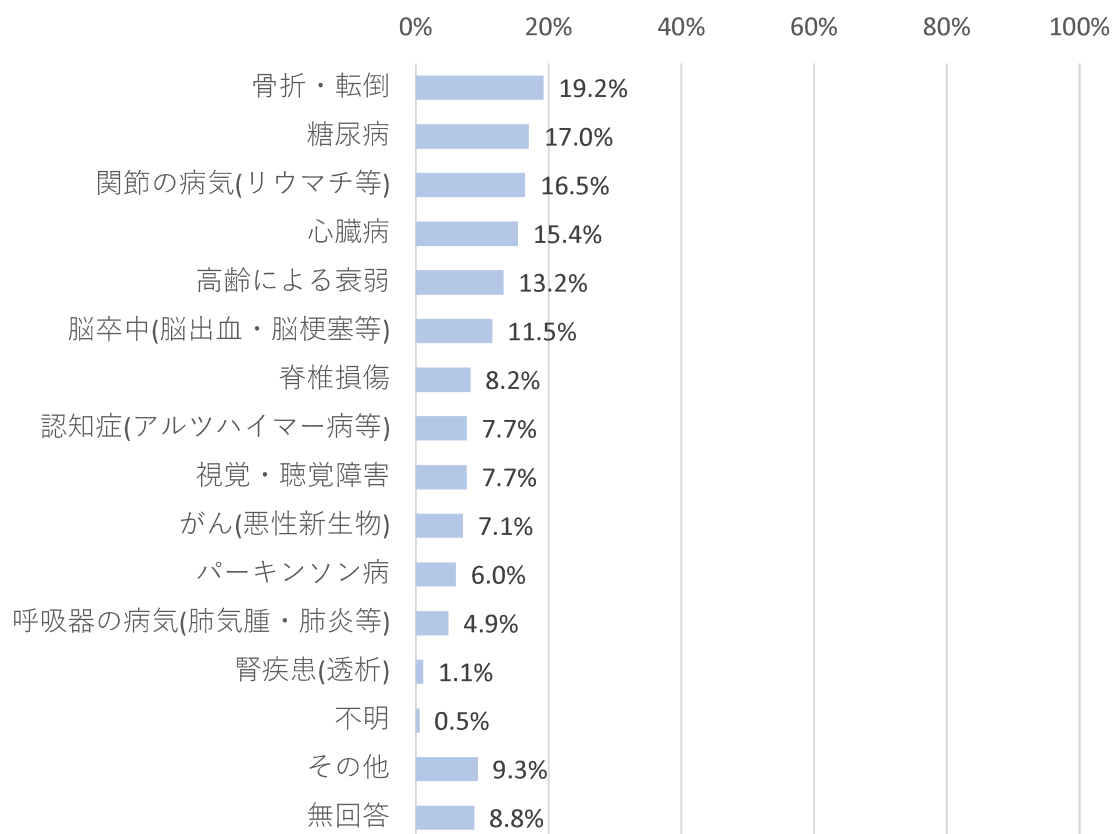


- 介護・介助は必要ない
- 現在、何らかの介護を受けている
- 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 無回答

【(4)で「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」
「現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】

①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)

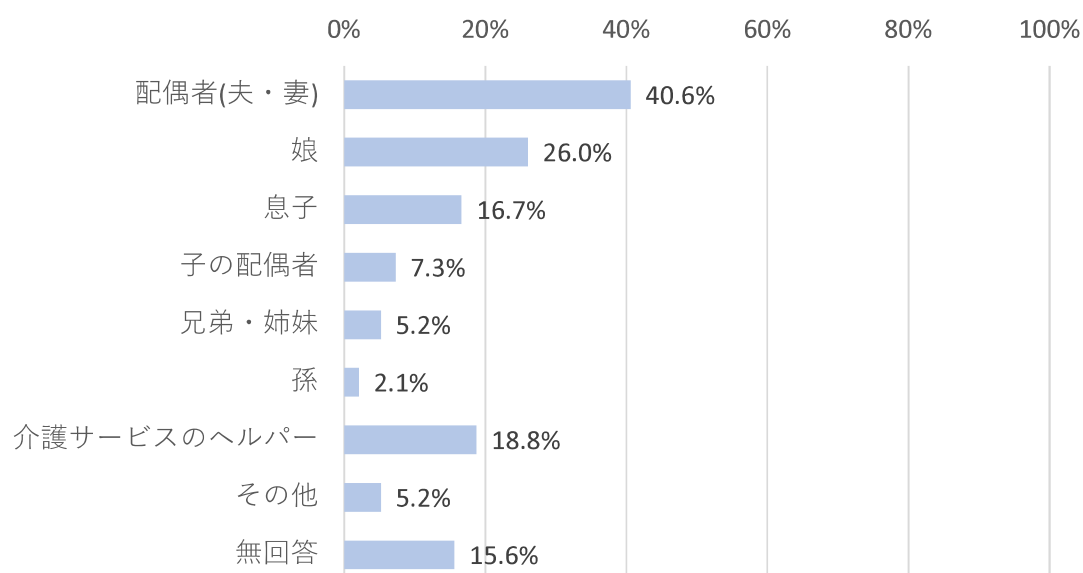
項目	回答数	構成比
骨折・転倒	35	19.2%
糖尿病	31	17.0%
関節の病気(リウマチ等)	30	16.5%
心臓病	28	15.4%
高齢による衰弱	24	13.2%
脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	21	11.5%
脊椎損傷	15	8.2%
認知症(アルツハイマー病等)	14	7.7%
視覚・聴覚障害	14	7.7%
がん(悪性新生物)	13	7.1%
パーキンソン病	11	6.0%
呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)	9	4.9%
腎疾患(透析)	2	1.1%
不明	1	0.5%
その他	17	9.3%
無回答	16	8.8%
実回答数	182	-



【(4)で「現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】

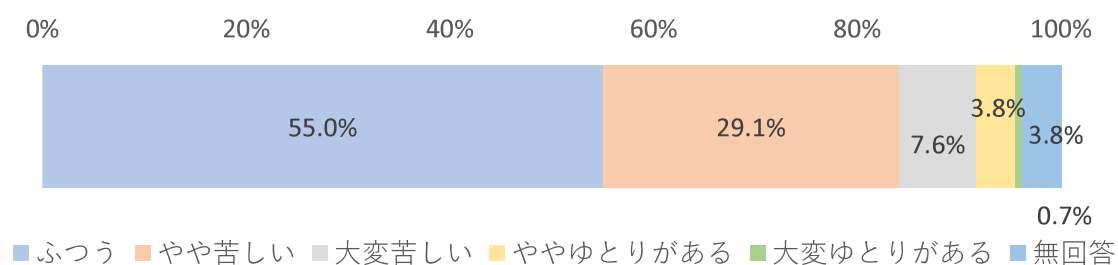
②主にどなたの介護、介助を受けていますか(いくつでも)

項目	回答数	構成比
配偶者(夫・妻)	39	40.6%
娘	25	26.0%
息子	16	16.7%
子の配偶者	7	7.3%
兄弟・姉妹	5	5.2%
孫	2	2.1%
介護サービスのヘルパー	18	18.8%
その他	5	5.2%
無回答	15	15.6%
実回答数	96	-



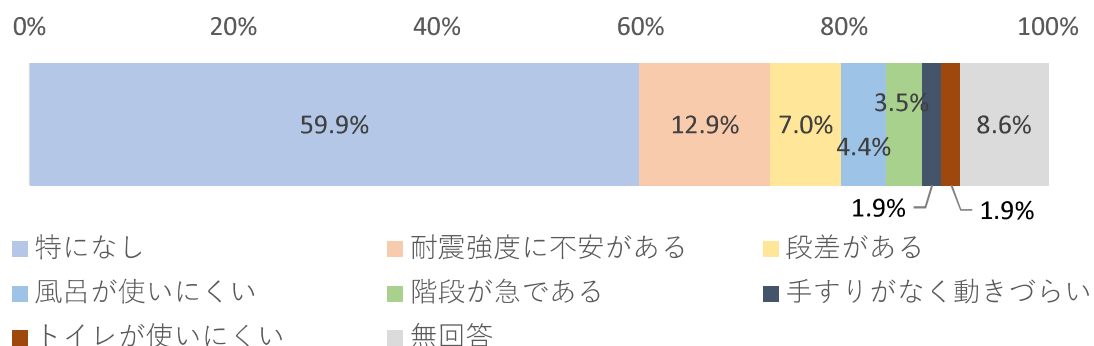
(5)現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

項目	回答数	構成比
ふつう	565	55.0%
やや苦しい	299	29.1%
大変苦しい	78	7.6%
ややゆとりがある	39	3.8%
大変ゆとりがある	7	0.7%
無回答	39	3.8%
合計	1,027	100.0%



(6)現在のお住まいについて、お困りのことはありますか

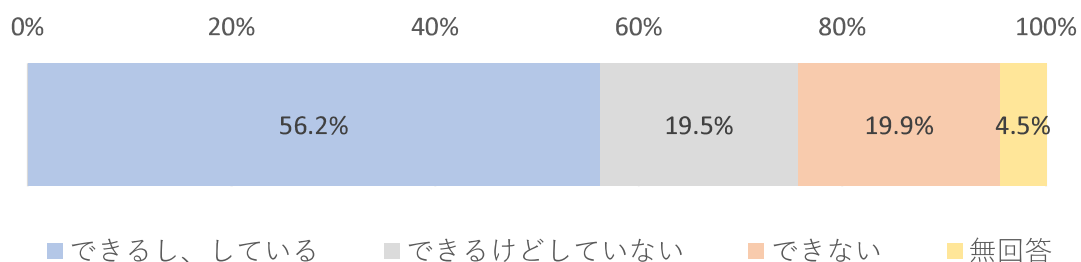
項目	回答数	構成比
特になし	615	59.9%
耐震強度に不安がある	132	12.9%
段差がある	72	7.0%
風呂が使いにくい	45	4.4%
階段が急である	36	3.5%
手すりがなく動きづらい	20	1.9%
トイレが使いにくい	19	1.9%
無回答	88	8.6%
合計	1,027	100.0%



問2 からだを動かすことについて

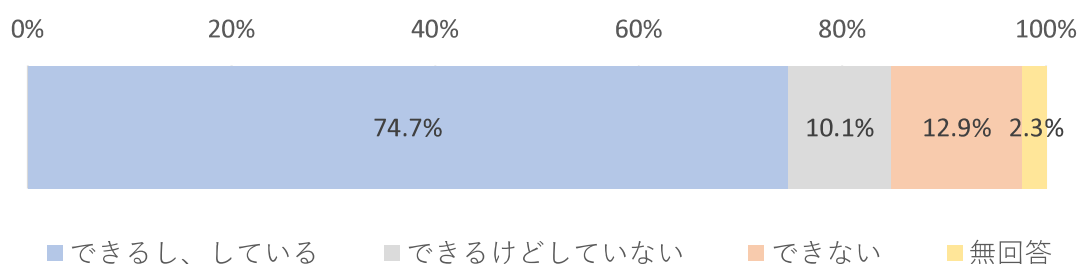
(1)階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

項目	回答数	構成比
できるし、している	577	56.2%
できるけどしていない	200	19.5%
できない	204	19.9%
無回答	46	4.5%
合計	1,027	100.0%



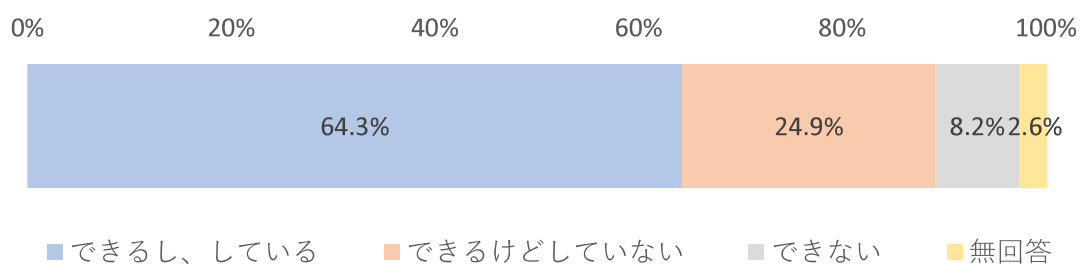
(2)椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

項目	回答数	構成比
できるし、している	767	74.7%
できるけどしていない	104	10.1%
できない	132	12.9%
無回答	24	2.3%
合計	1,027	100.0%



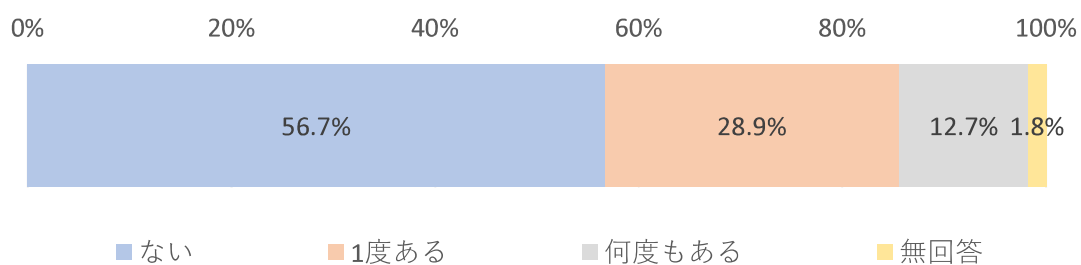
(3)15分位続けて歩いていますか

項目	回答数	構成比
できるし、している	660	64.3%
できるけどしていない	256	24.9%
できない	84	8.2%
無回答	27	2.6%
合計	1,027	100.0%



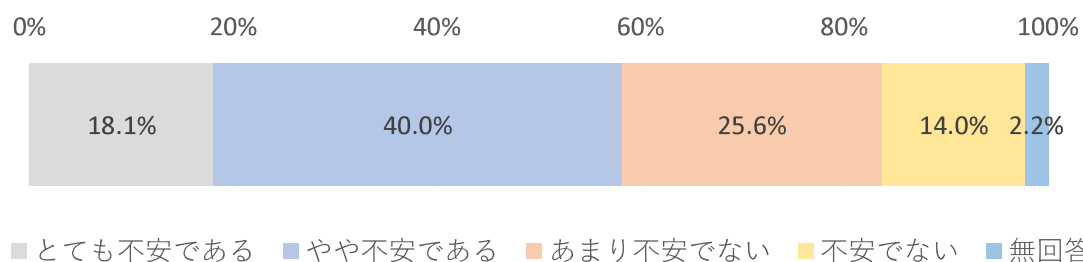
(4)過去1年間に転んだ経験がありますか

項目	回答数	構成比
ない	582	56.7%
1度ある	297	28.9%
何度もある	130	12.7%
無回答	18	1.8%
合計	1,027	100.0%



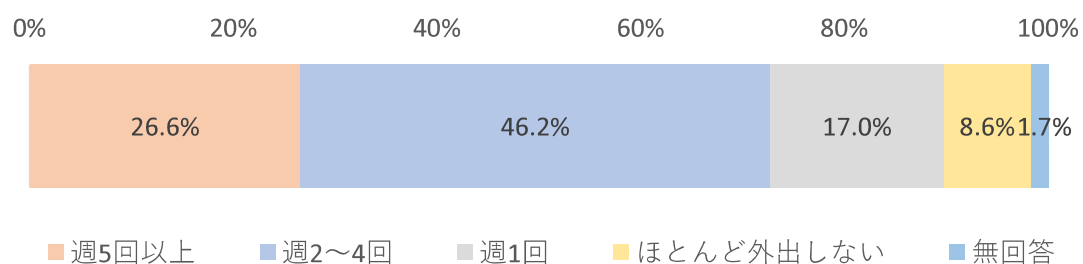
(5)転倒に対する不安は大きいですか

項目	回答数	構成比
とても不安である	186	18.1%
やや不安である	411	40.0%
あまり不安でない	263	25.6%
不安でない	144	14.0%
無回答	23	2.2%
合計	1,027	100.0%



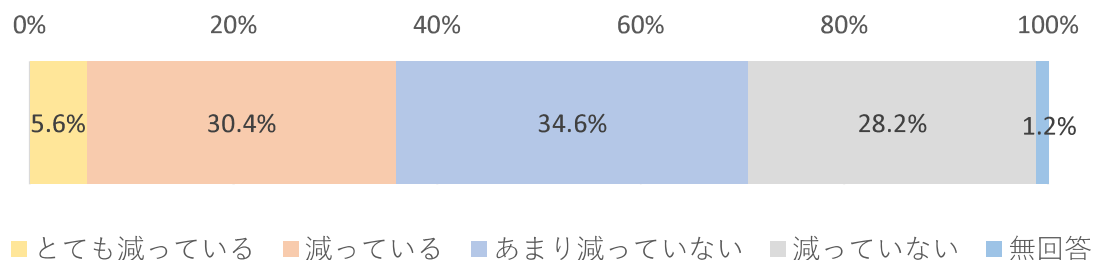
(6)週に1回以上は外出していますか

項目	回答数	構成比
週5回以上	273	26.6%
週2～4回	474	46.2%
週1回	175	17.0%
ほとんど外出しない	88	8.6%
無回答	17	1.7%
合計	1,027	100.0%



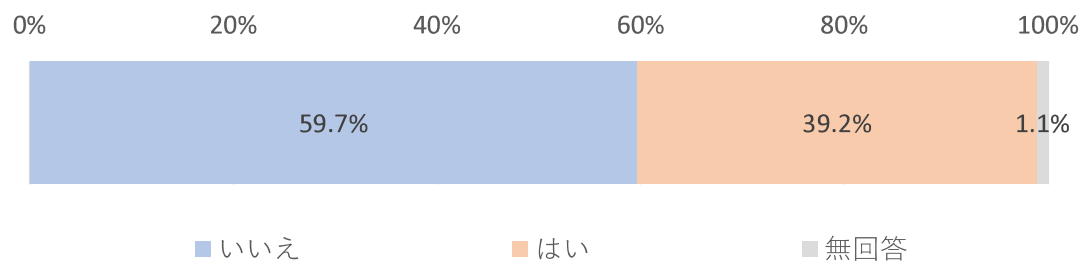
(7)昨年と比べて外出の回数が減っていますか

項目	回答数	構成比
とても減っている	58	5.6%
減っている	312	30.4%
あまり減っていない	355	34.6%
減っていない	290	28.2%
無回答	12	1.2%
合計	1,027	100.0%



(8)外出を控えていますか

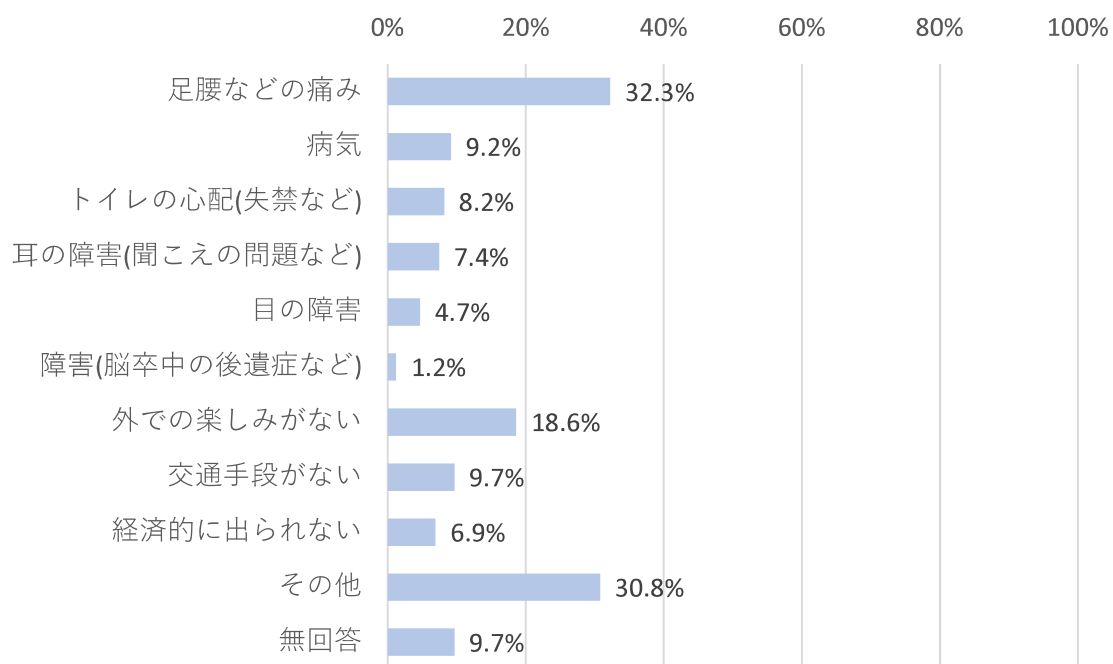
項目	回答数	構成比
いいえ	613	59.7%
はい	403	39.2%
無回答	11	1.1%
合計	1,027	100.0%



【(8)で「はい」の方のみ】

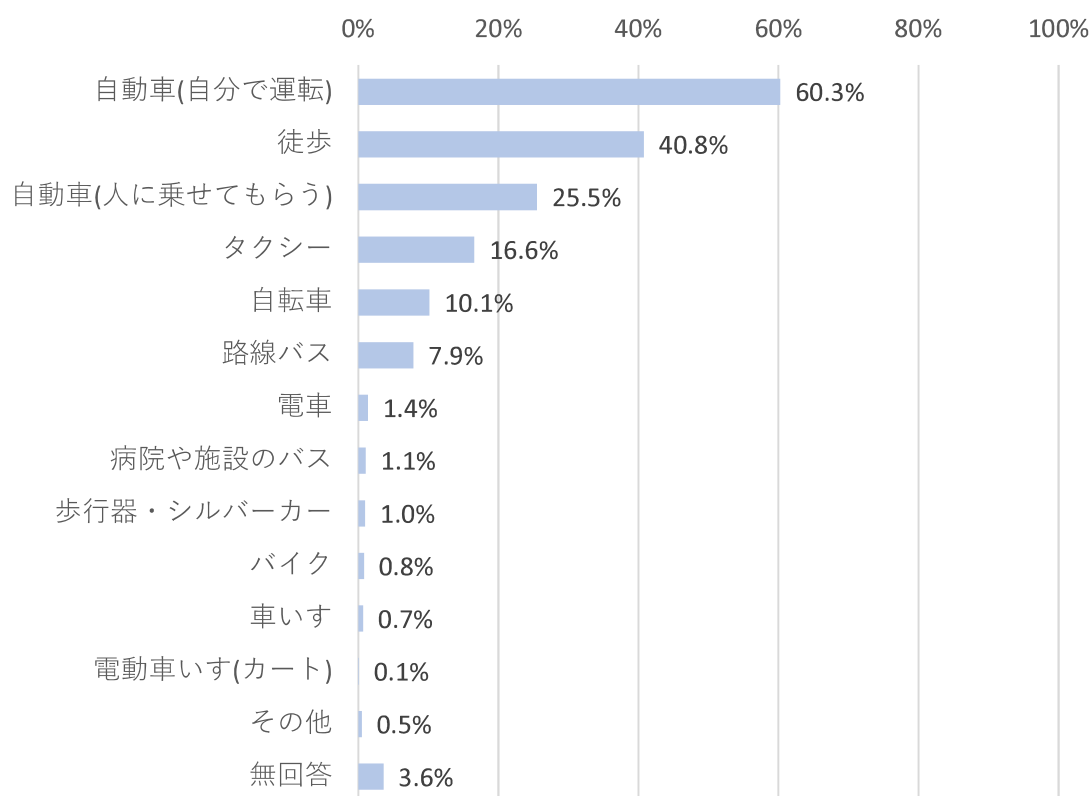
*外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

項目	回答数	構成比
足腰などの痛み	130	32.3%
病気	37	9.2%
トイレの心配(失禁など)	33	8.2%
耳の障害(聞こえの問題など)	30	7.4%
目の障害	19	4.7%
障害(脳卒中の後遺症など)	5	1.2%
外での楽しみがない	75	18.6%
交通手段がない	39	9.7%
経済的に出られない	28	6.9%
その他	124	30.8%
無回答	39	9.7%
実回答数	403	-



(9)外出する際の移動手段は何ですか(いくつでも)

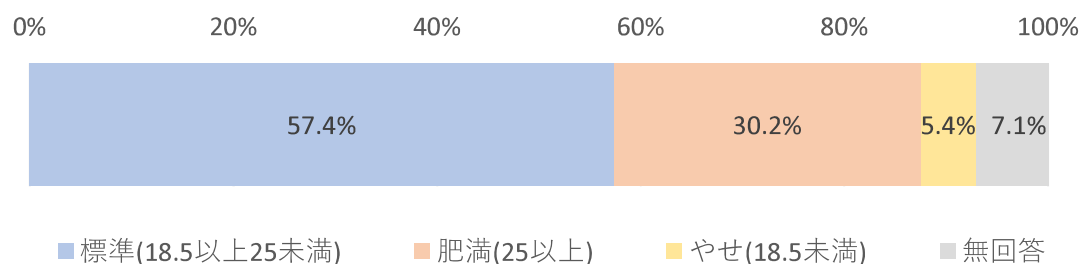
項目	回答数	構成比
自動車(自分で運転)	619	60.3%
徒歩	419	40.8%
自動車(人に乗せてもらう)	262	25.5%
タクシー	170	16.6%
自転車	104	10.1%
路線バス	81	7.9%
電車	14	1.4%
病院や施設のバス	11	1.1%
歩行器・シルバーカー	10	1.0%
バイク	8	0.8%
車いす	7	0.7%
電動車いす(カート)	1	0.1%
その他	5	0.5%
無回答	37	3.6%
実回答数	1,027	-



問3 食べることについて

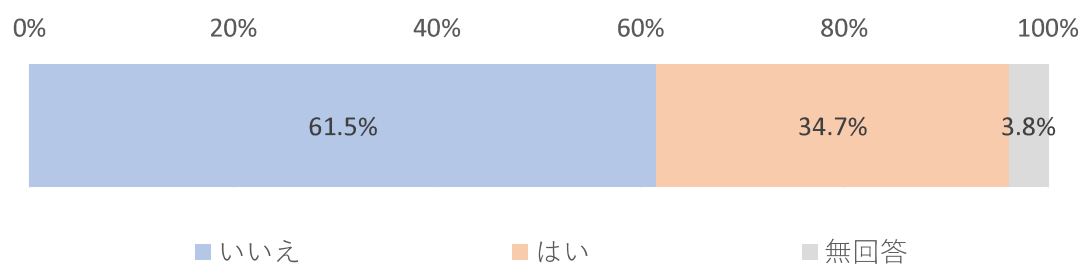
(1)身長・体重 ※BMI指数=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

項目	回答数	構成比
標準(18.5以上25未満)	589	57.4%
肥満(25以上)	310	30.2%
やせ(18.5未満)	55	5.4%
無回答	73	7.1%
合計	1,027	100.0%



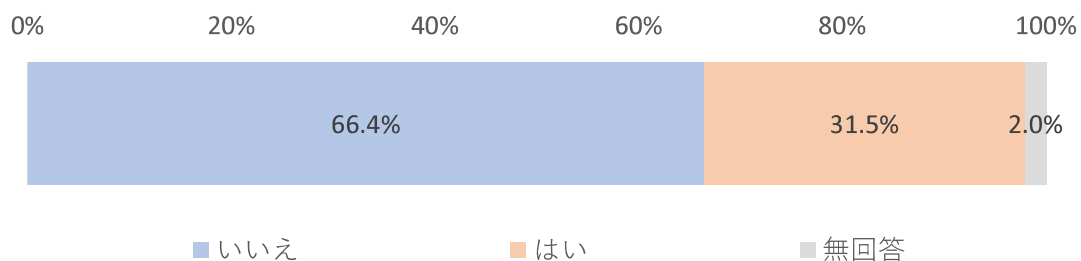
(2)半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

項目	回答数	構成比
いいえ	632	61.5%
はい	356	34.7%
無回答	39	3.8%
合計	1,027	100.0%



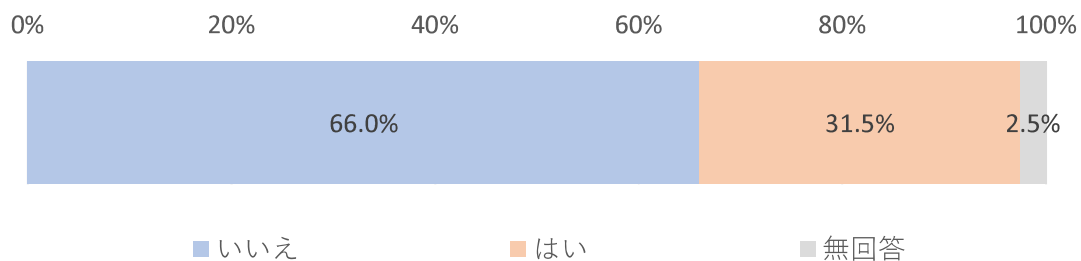
(3)お茶や汁物等でむせることがありますか

項目	回答数	構成比
いいえ	682	66.4%
はい	324	31.5%
無回答	21	2.0%
合計	1,027	100.0%



(4)口の渇きが気になりますか

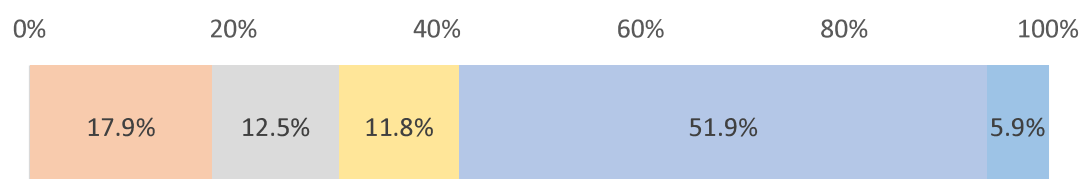
項目	回答数	構成比
いいえ	678	66.0%
はい	323	31.5%
無回答	26	2.5%
合計	1,027	100.0%



(5)歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください

(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

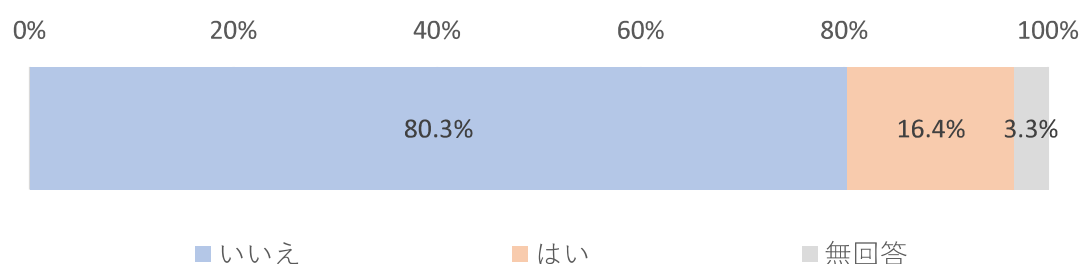
項目	回答数	構成比
自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	184	17.9%
自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	128	12.5%
自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	121	11.8%
自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	533	51.9%
無回答	61	5.9%
合計	1,027	100.0%



- 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
- 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用
- 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし
- 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用
- 無回答

(6)6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

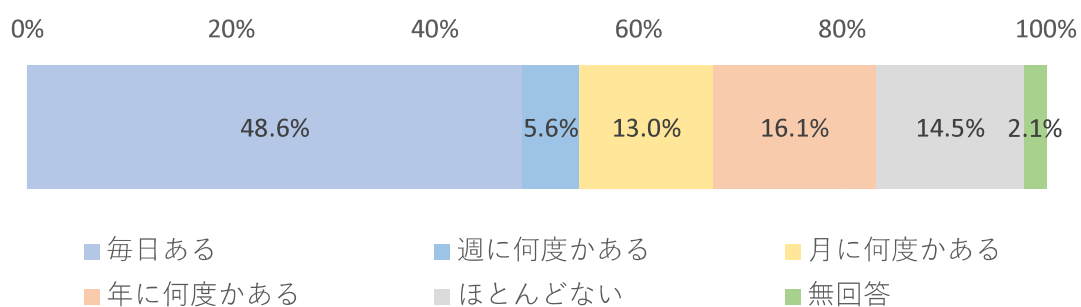
項目	回答数	構成比
いいえ	825	80.3%
はい	168	16.4%
無回答	34	3.3%
合計	1,027	100.0%



- いいえ
- はい
- 無回答

(7) どなたかと食事をとにもする機会がありますか

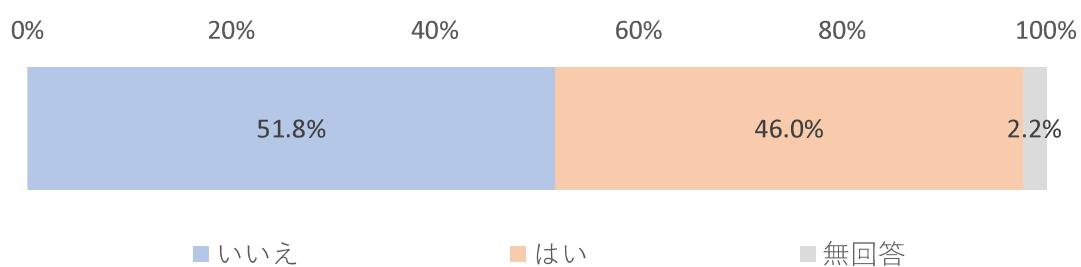
項目	回答数	構成比
毎日ある	499	48.6%
週に何度かある	58	5.6%
月に何度かある	134	13.0%
年に何度かある	165	16.1%
ほとんどない	149	14.5%
無回答	22	2.1%
合計	1,027	100.0%



問4 毎日の生活について

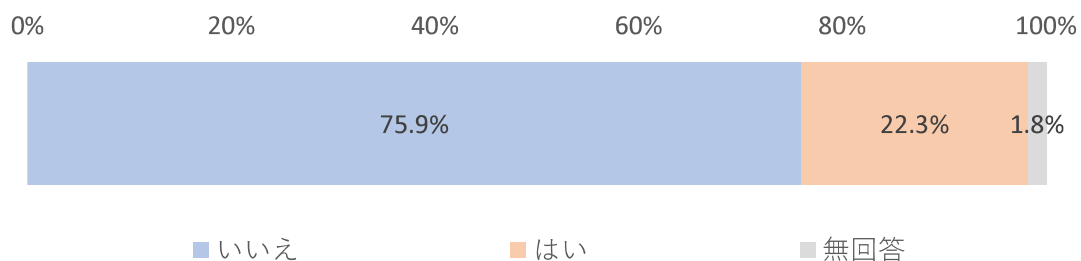
(1) 物忘れが多いと感じますか

項目	回答数	構成比
いいえ	532	51.8%
はい	472	46.0%
無回答	23	2.2%
合計	1,027	100.0%



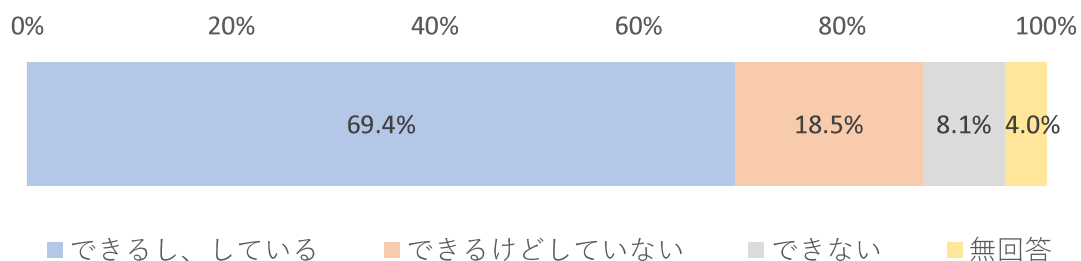
(2)今日が何月何日かわからない時がありますか

項目	回答数	構成比
いいえ	780	75.9%
はい	229	22.3%
無回答	18	1.8%
合計	1,027	100.0%



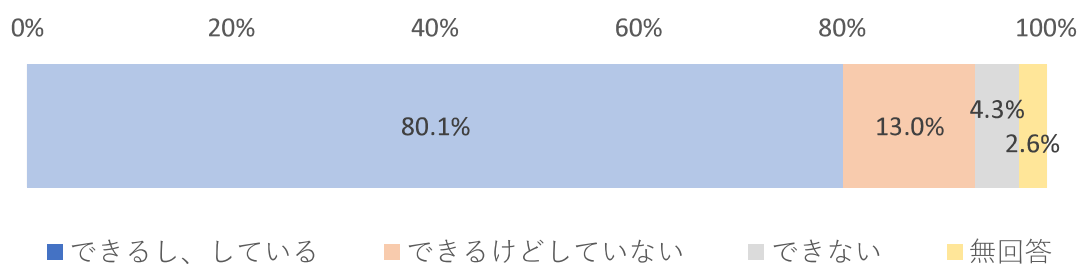
(3)バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)

項目	回答数	構成比
できるし、している	713	69.4%
できるけどしていない	190	18.5%
できない	83	8.1%
無回答	41	4.0%
合計	1,027	100.0%



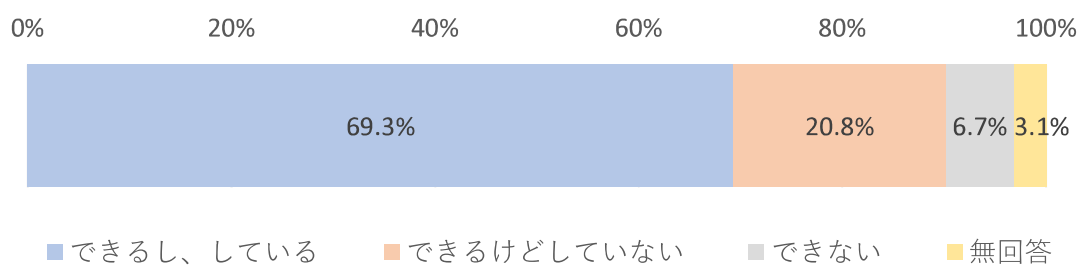
(4)自分で食品・日用品の買物をしていますか

項目	回答数	構成比
できるし、している	823	80.1%
できるけどしていない	133	13.0%
できない	44	4.3%
無回答	27	2.6%
合計	1,027	100.0%



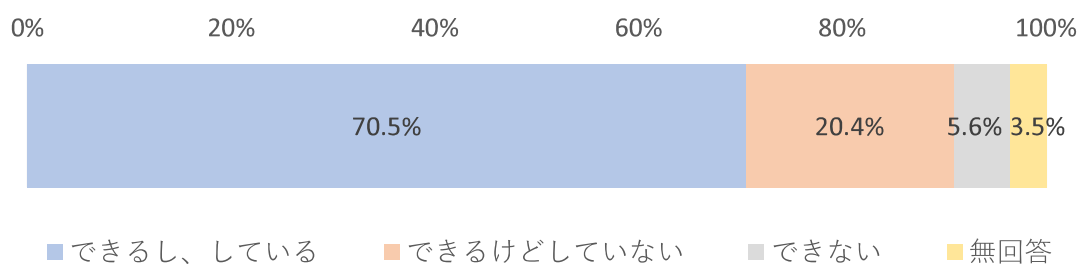
(5)自分で食事の用意をしていますか

項目	回答数	構成比
できるし、している	712	69.3%
できるけどしていない	214	20.8%
できない	69	6.7%
無回答	32	3.1%
合計	1,027	100.0%



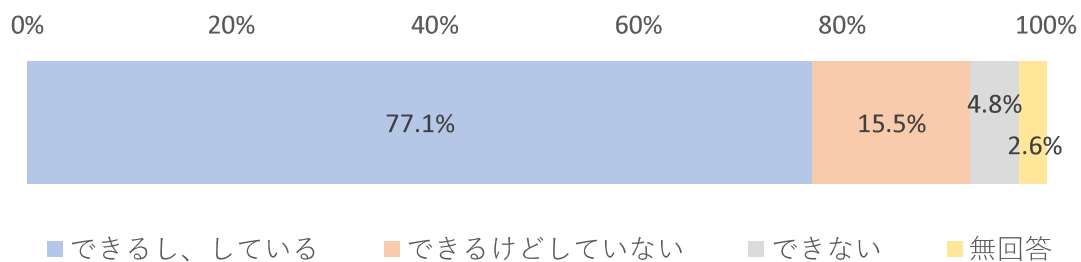
(6)自分で請求書(公共料金など)の支払いをしていますか

項目	回答数	構成比
できるし、している	724	70.5%
できるけどしていない	210	20.4%
できない	57	5.6%
無回答	36	3.5%
合計	1,027	100.0%



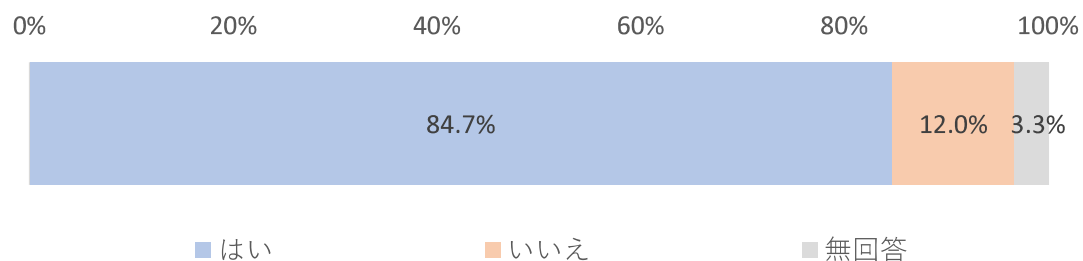
(7)自分で預貯金の出し入れをしていますか

項目	回答数	構成比
できるし、している	792	77.1%
できるけどしていない	159	15.5%
できない	49	4.8%
無回答	27	2.6%
合計	1,027	100.0%



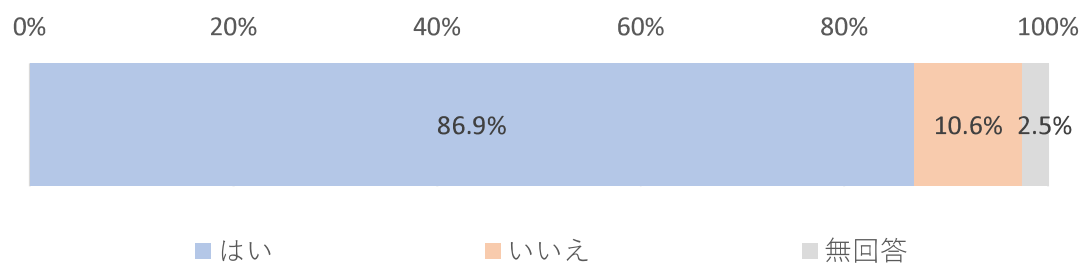
(8)年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか

項目	回答数	構成比
はい	870	84.7%
いいえ	123	12.0%
無回答	34	3.3%
合計	1,027	100.0%



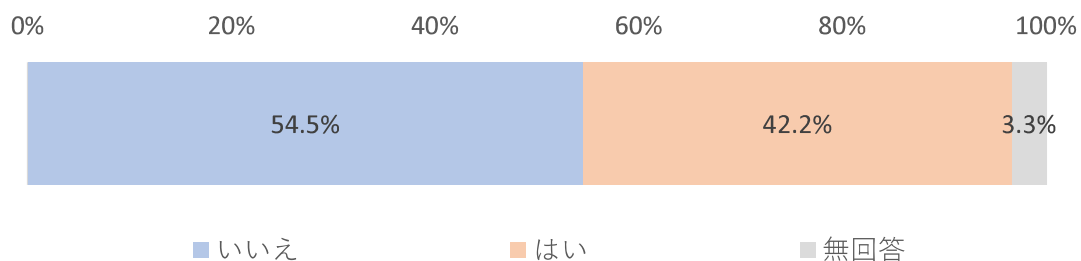
(9)健康についての記事や番組に関心がありますか

項目	回答数	構成比
はい	892	86.9%
いいえ	109	10.6%
無回答	26	2.5%
合計	1,027	100.0%



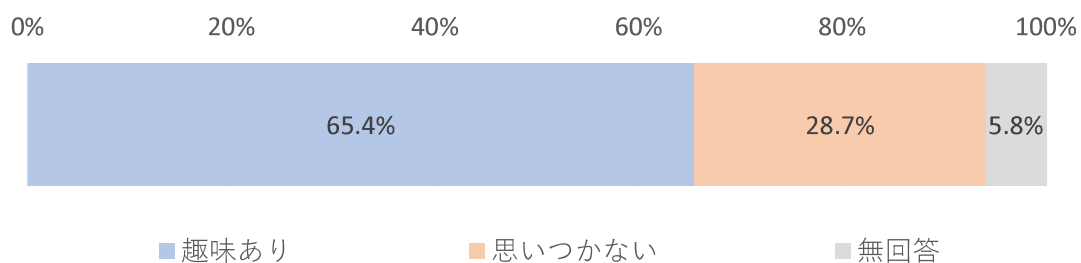
(10)友人の家を訪ねていますか

項目	回答数	構成比
いいえ	560	54.5%
はい	433	42.2%
無回答	34	3.3%
合計	1,027	100.0%



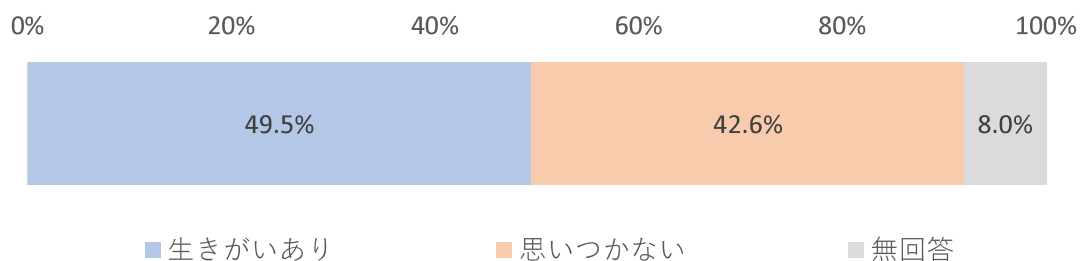
(11)趣味はありますか

項目	回答数	構成比
趣味あり	672	65.4%
思いつかない	295	28.7%
無回答	60	5.8%
合計	1,027	100.0%



(12)生きがいがありますか

項目	回答数	構成比
生きがいあり	508	49.5%
思いつかない	437	42.6%
無回答	82	8.0%
合計	1,027	100.0%

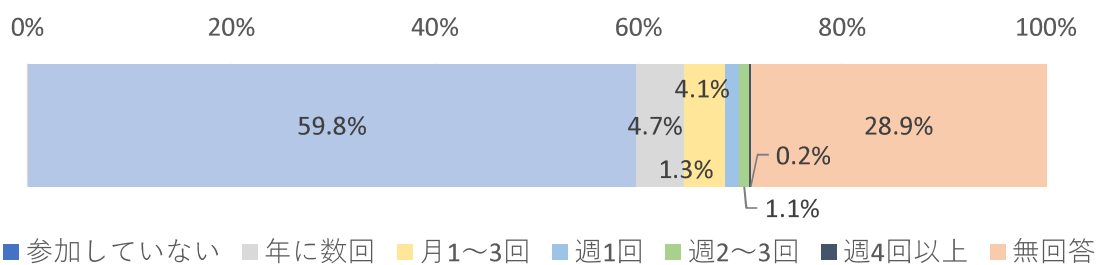


問5 地域での活動について

(1)以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

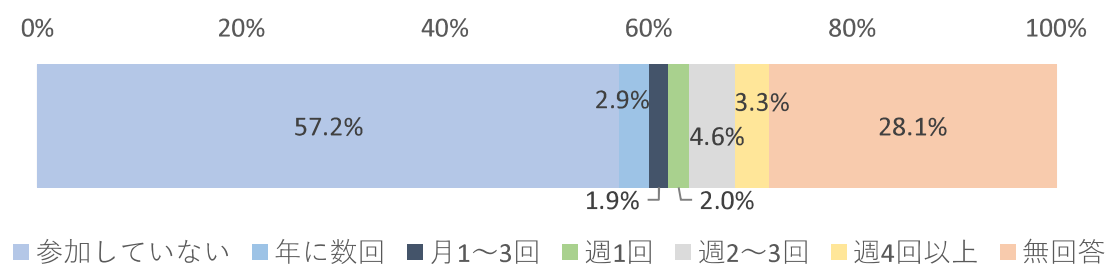
①ボランティアのグループ

項目	回答数	構成比
参加していない	614	59.8%
年に数回	48	4.7%
月1～3回	42	4.1%
週1回	13	1.3%
週2～3回	11	1.1%
週4回以上	2	0.2%
無回答	297	28.9%
合計	1,027	100.0%



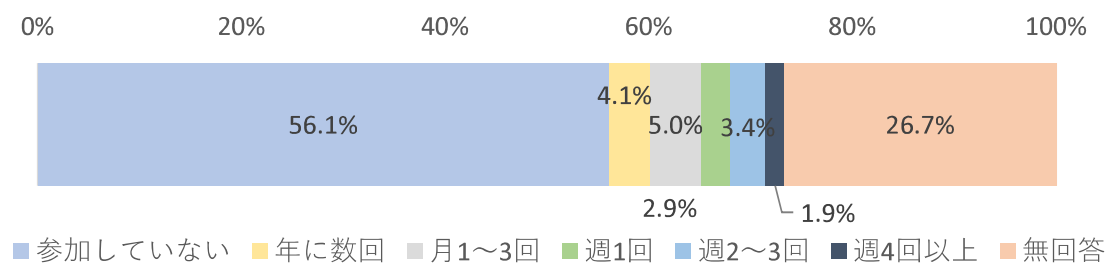
②スポーツ関係のグループやクラブ

項目	回答数	構成比
参加していない	587	57.2%
年に数回	30	2.9%
月1～3回	19	1.9%
週1回	21	2.0%
週2～3回	47	4.6%
週4回以上	34	3.3%
無回答	289	28.1%
合計	1,027	100.0%



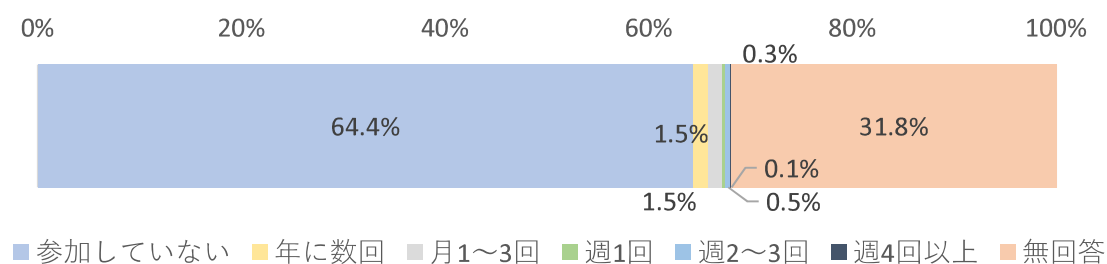
③趣味関係のグループ

項目	回答数	構成比
参加していない	576	56.1%
年に数回	42	4.1%
月1～3回	51	5.0%
週1回	30	2.9%
週2～3回	35	3.4%
週4回以上	19	1.9%
無回答	274	26.7%
合計	1,027	73.3%



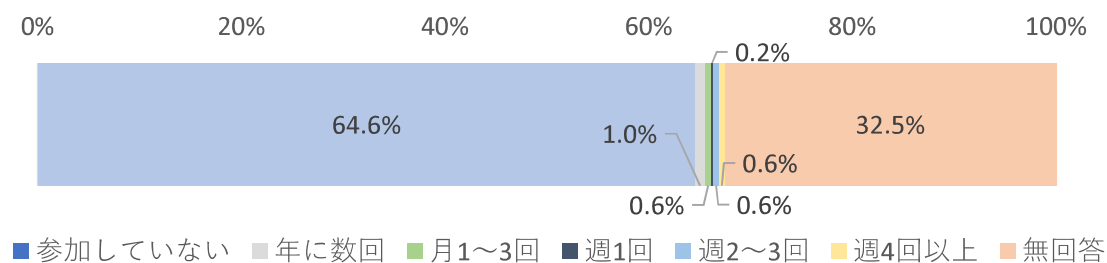
④学習・教養サークル

項目	回答数	構成比
参加していない	661	64.4%
年に数回	15	1.5%
月1～3回	15	1.5%
週1回	3	0.3%
週2～3回	5	0.5%
週4回以上	1	0.1%
無回答	327	31.8%
合計	1,027	100.0%



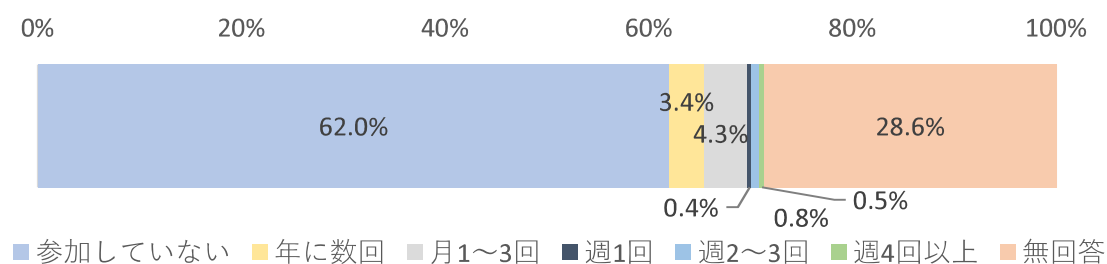
⑤(しゃきプラ教室などの)介護予防のための通いの場

項目	回答数	構成比
参加していない	663	64.6%
年に数回	10	1.0%
月1～3回	6	0.6%
週1回	2	0.2%
週2～3回	6	0.6%
週4回以上	6	0.6%
無回答	334	32.5%
合計	1,027	100.0%



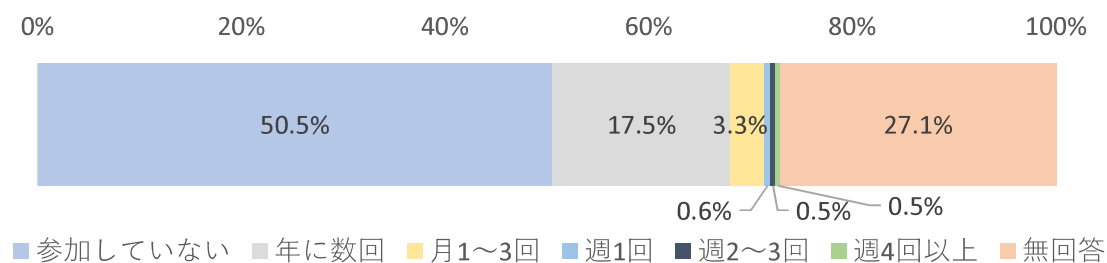
⑥老人クラブ

項目	回答数	構成比
参加していない	637	62.0%
年に数回	35	3.4%
月1～3回	44	4.3%
週1回	4	0.4%
週2～3回	8	0.8%
週4回以上	5	0.5%
無回答	294	28.6%
合計	1,027	100.0%



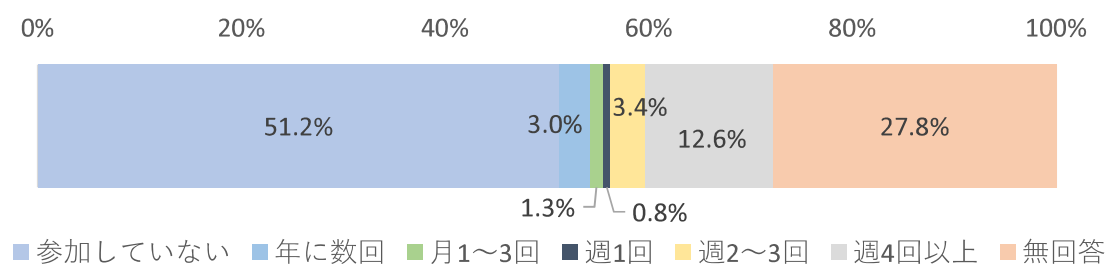
⑦町内会・自治会

項目	回答数	構成比
参加していない	519	50.5%
年に数回	180	17.5%
月1～3回	34	3.3%
週1回	6	0.6%
週2～3回	5	0.5%
週4回以上	5	0.5%
無回答	278	27.1%
合計	1,027	100.0%



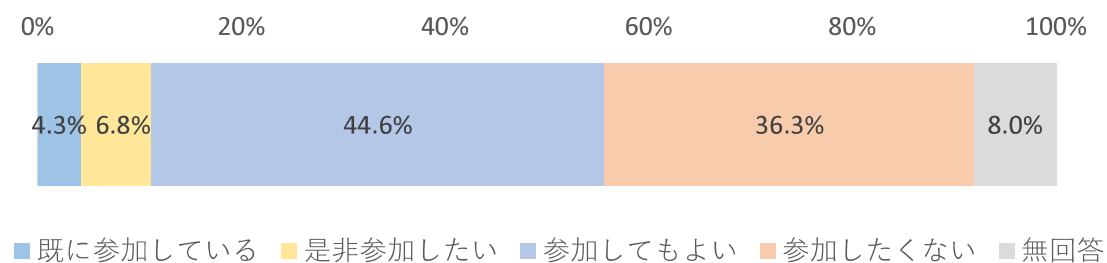
⑧収入のある仕事

項目	回答数	構成比
参加していない	526	51.2%
年に数回	31	3.0%
月1～3回	13	1.3%
週1回	8	0.8%
週2～3回	35	3.4%
週4回以上	129	12.6%
無回答	285	27.8%
合計	1,027	100.0%



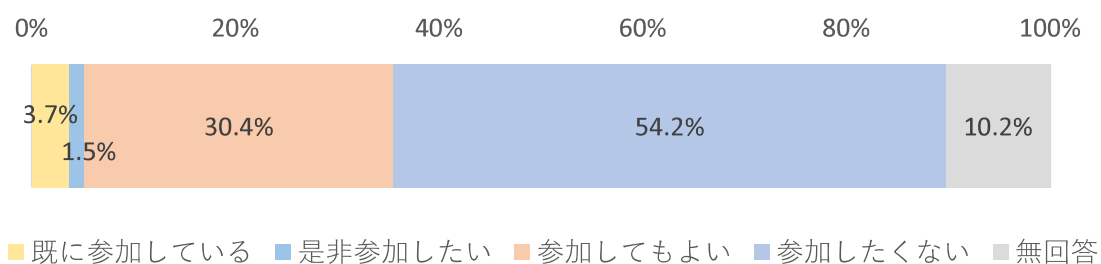
(2)地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、
いきいきした地域づくりを進めるとしたら、
あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

項目	回答数	構成比
既に参加している	44	4.3%
是非参加したい	70	6.8%
参加してもよい	458	44.6%
参加したくない	373	36.3%
無回答	82	8.0%
合計	1,027	100.0%



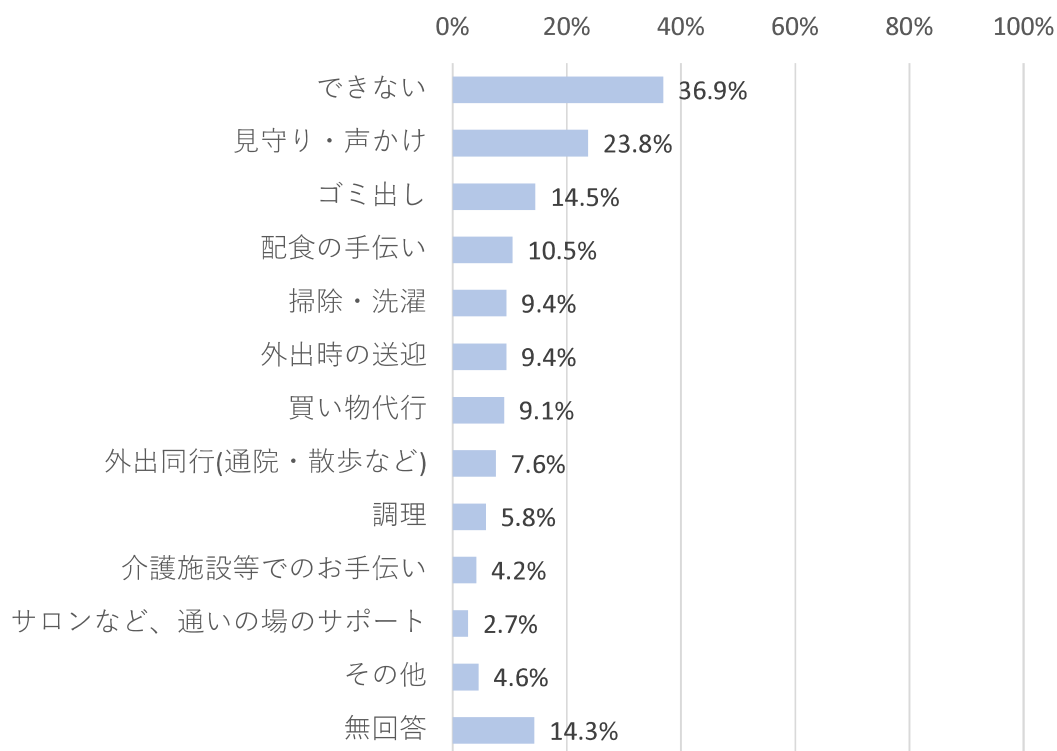
(3)地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、
いきいきした地域づくりを進めるとしたら、
あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

項目	回答数	構成比
既に参加している	38	3.7%
是非参加したい	15	1.5%
参加してもよい	312	30.4%
参加したくない	557	54.2%
無回答	105	10.2%
合計	1,027	100.0%



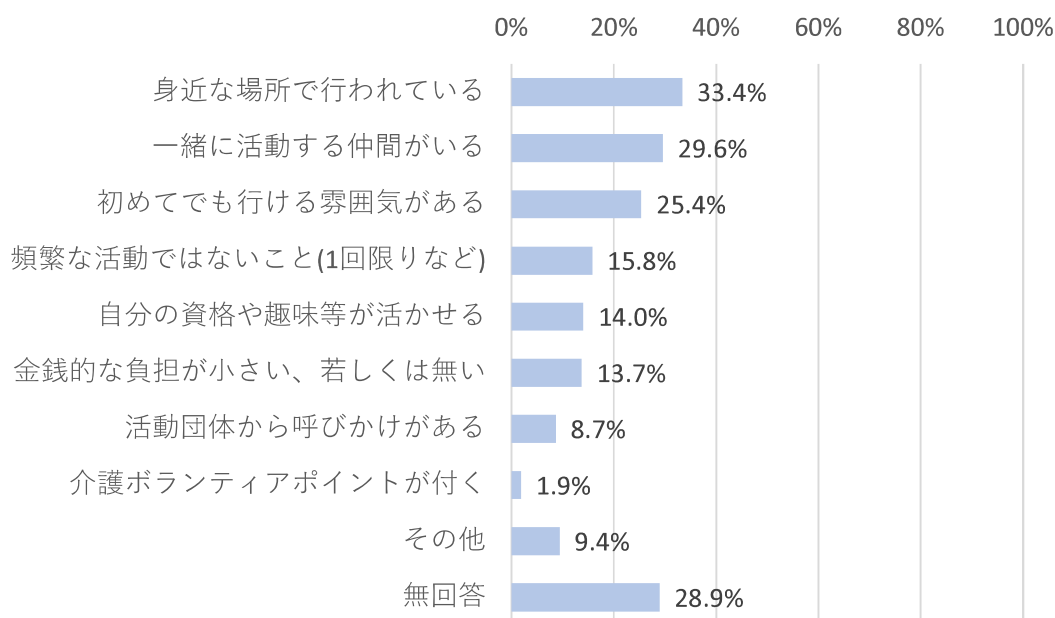
(4)あなたは地域でどんなボランティア活動ができると思いますか(いくつでも)

項目	回答数	構成比
できない	379	36.9%
見守り・声かけ	244	23.8%
ゴミ出し	149	14.5%
配食の手伝い	108	10.5%
掃除・洗濯	97	9.4%
外出時の送迎	97	9.4%
買い物代行	93	9.1%
外出同行(通院・散歩など)	78	7.6%
調理	60	5.8%
介護施設等でのお手伝い	43	4.2%
サロンなど、通いの場のサポート	28	2.7%
その他	47	4.6%
無回答	147	14.3%
実回答数	1,027	-



(5)どんな活動形態であれば、ボランティア活動に参加しやすいと思いますか(いくつでも)

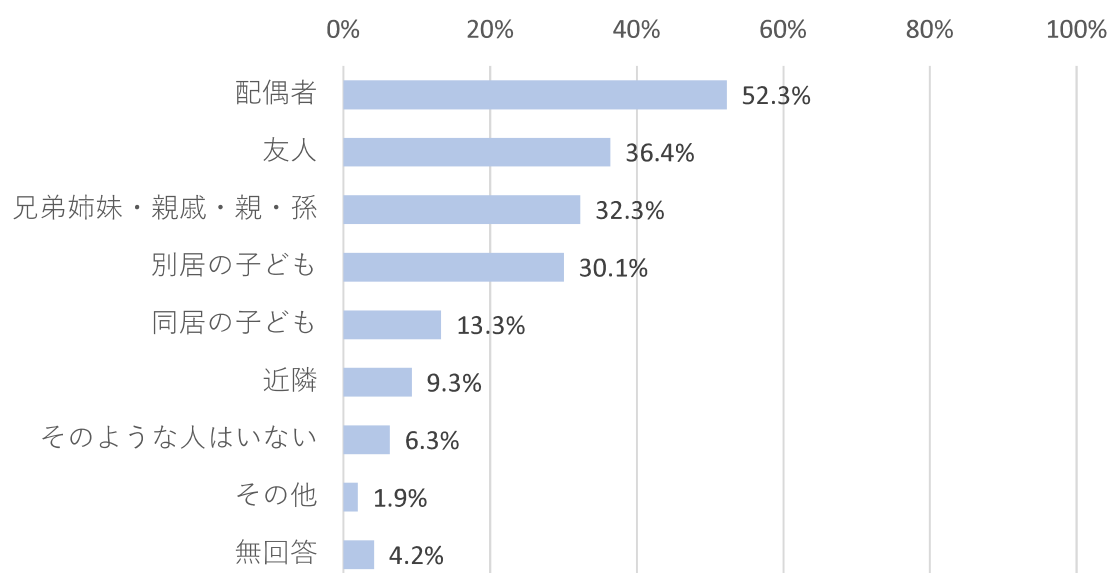
項目	回答数	構成比
身近な場所で行われている	343	33.4%
一緒に活動する仲間がいる	304	29.6%
初めてでも行ける雰囲気がある	261	25.4%
頻繁な活動ではないこと(1回限りなど)	162	15.8%
自分の資格や趣味等が活かせる	144	14.0%
金銭的な負担が小さい、若しくは無い	141	13.7%
活動団体から呼びかけがある	89	8.7%
介護ボランティアポイントが付く	19	1.9%
その他	97	9.4%
無回答	297	28.9%
実回答数	1,027	-



問6 たすけあいについて

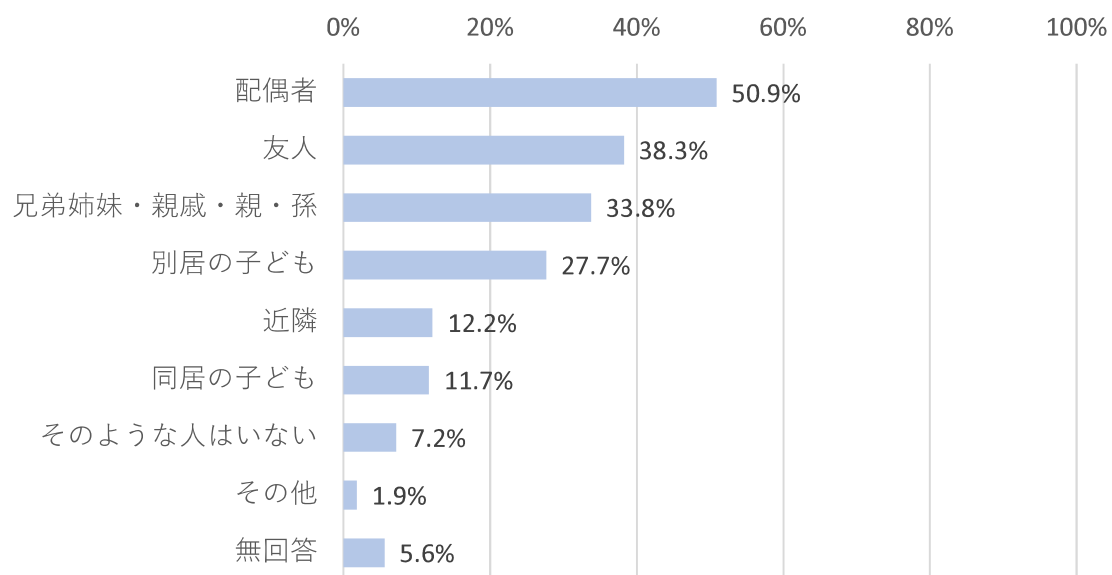
(1)あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも)

項目	回答数	構成比
配偶者	537	52.3%
友人	374	36.4%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	332	32.3%
別居の子ども	309	30.1%
同居の子ども	137	13.3%
近隣	96	9.3%
そのような人はいない	65	6.3%
その他	20	1.9%
無回答	43	4.2%
実回答数	1,027	-



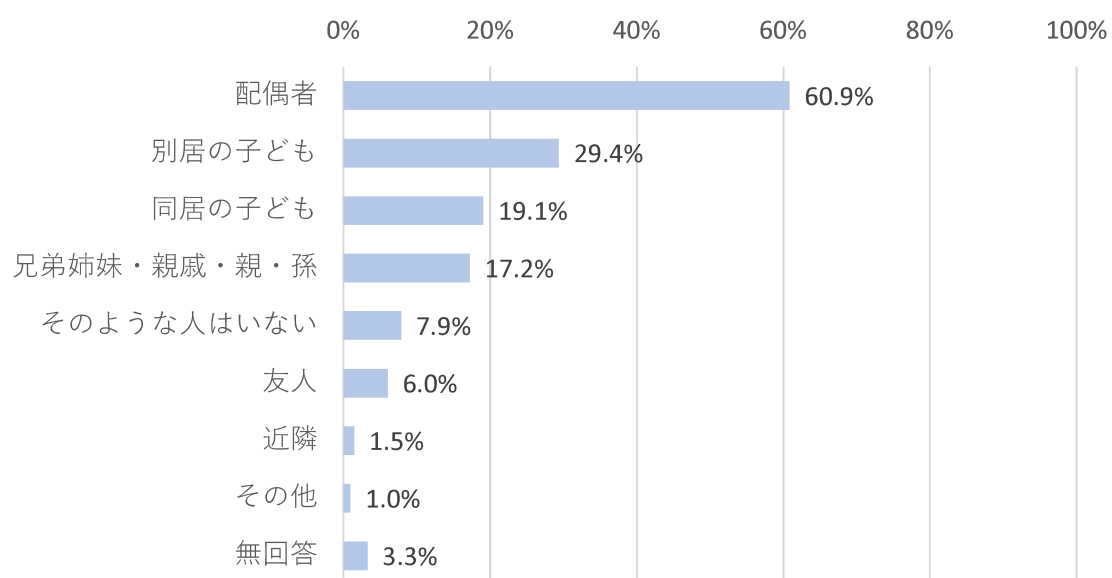
(2)反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)

項目	回答数	構成比
配偶者	523	50.9%
友人	393	38.3%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	347	33.8%
別居の子ども	284	27.7%
近隣	125	12.2%
同居の子ども	120	11.7%
そのような人はいない	74	7.2%
その他	19	1.9%
無回答	58	5.6%
実回答数	1,027	-



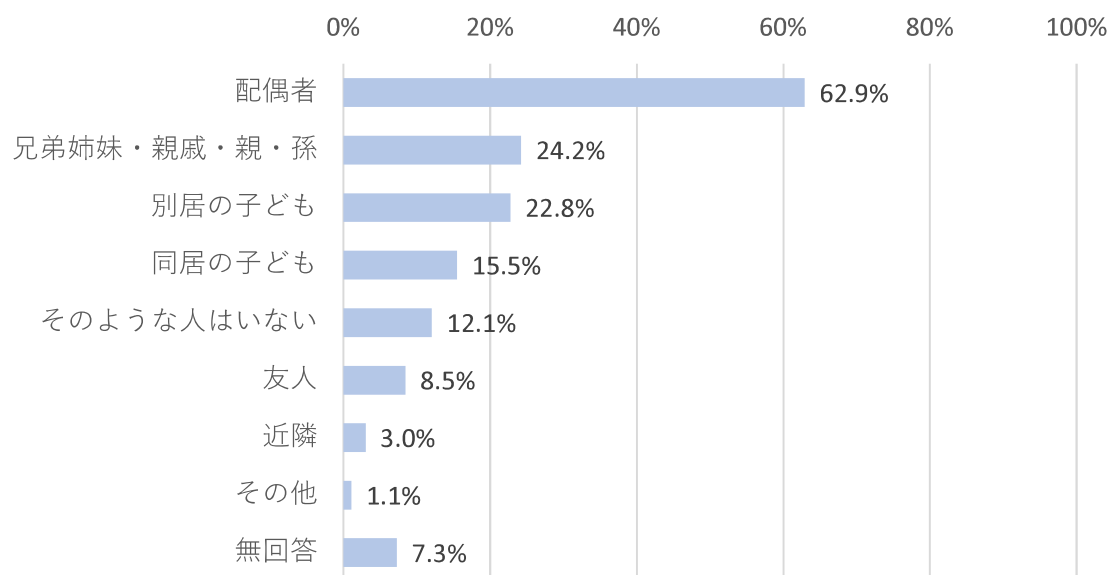
(3)あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)

項目	回答数	構成比
配偶者	625	60.9%
別居の子ども	302	29.4%
同居の子ども	196	19.1%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	177	17.2%
そのような人はいない	81	7.9%
友人	62	6.0%
近隣	15	1.5%
その他	10	1.0%
無回答	34	3.3%
実回答数	1,027	-



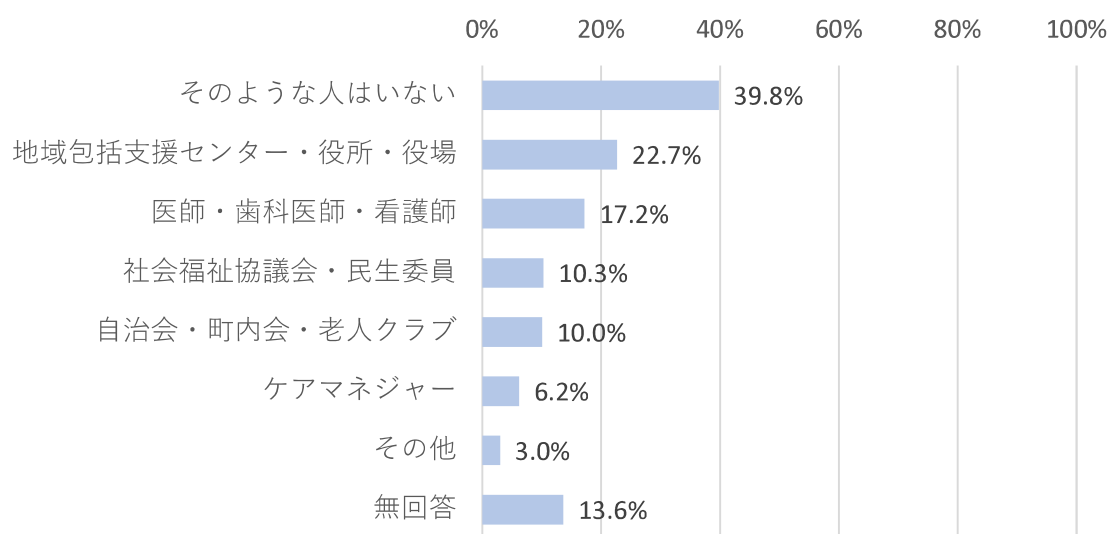
(4)反対に、看病や世話をしあける人(いくつでも)

項目	回答数	構成比
配偶者	646	62.9%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	249	24.2%
別居の子ども	234	22.8%
同居の子ども	159	15.5%
そのような人はいない	124	12.1%
友人	87	8.5%
近隣	31	3.0%
その他	11	1.1%
無回答	75	7.3%
実回答数	1,027	-



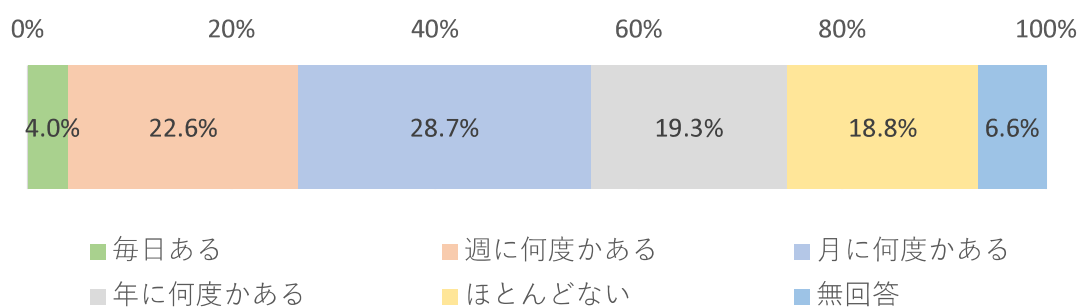
(5)家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください(いくつでも)

項目	回答数	構成比
そのような人はいない	409	39.8%
地域包括支援センター・役所・役場	233	22.7%
医師・歯科医師・看護師	177	17.2%
社会福祉協議会・民生委員	106	10.3%
自治会・町内会・老人クラブ	103	10.0%
ケアマネジャー	64	6.2%
その他	31	3.0%
無回答	140	13.6%
実回答数	1,027	-



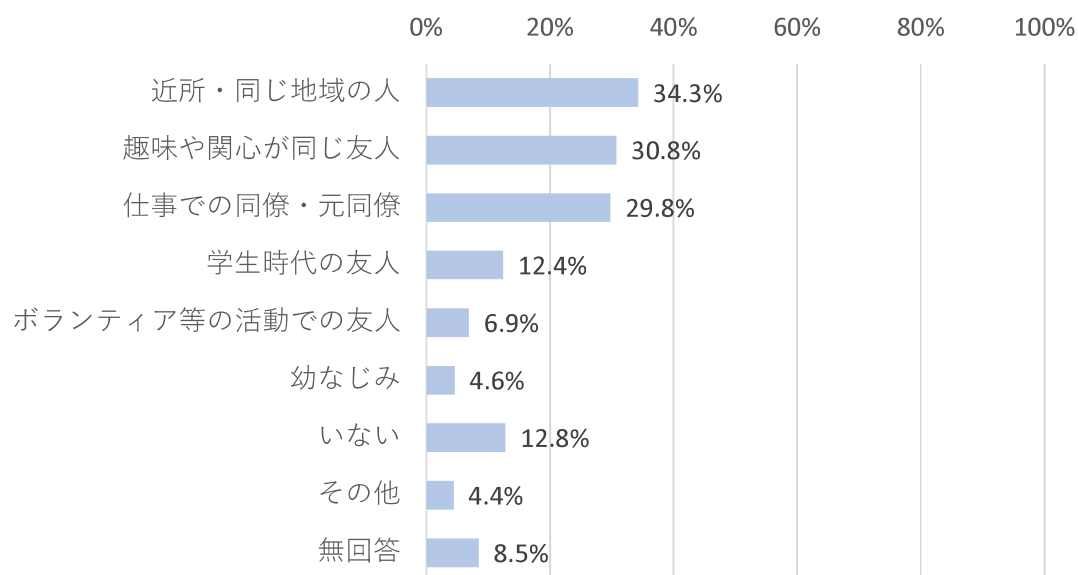
(6)友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

項目	回答数	構成比
毎日ある	41	4.0%
週に何度かある	232	22.6%
月に何度かある	295	28.7%
年に何度かある	198	19.3%
ほとんどない	193	18.8%
無回答	68	6.6%
合計	1,027	100.0%



(7)よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか(いくつでも)

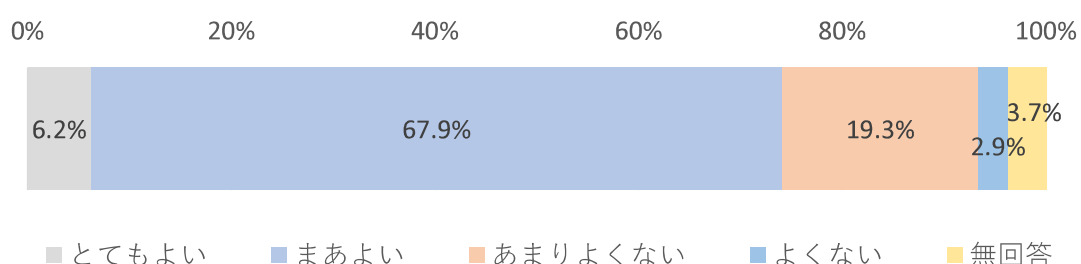
項目	回答数	構成比
近所・同じ地域の人	352	34.3%
趣味や関心が同じ友人	316	30.8%
仕事での同僚・元同僚	306	29.8%
学生時代の友人	127	12.4%
ボランティア等の活動での友人	71	6.9%
幼なじみ	47	4.6%
いない	131	12.8%
その他	45	4.4%
無回答	87	8.5%
実回答数	1,027	-



問7 健康について

(1)現在のあなたの健康状態はいかがですか

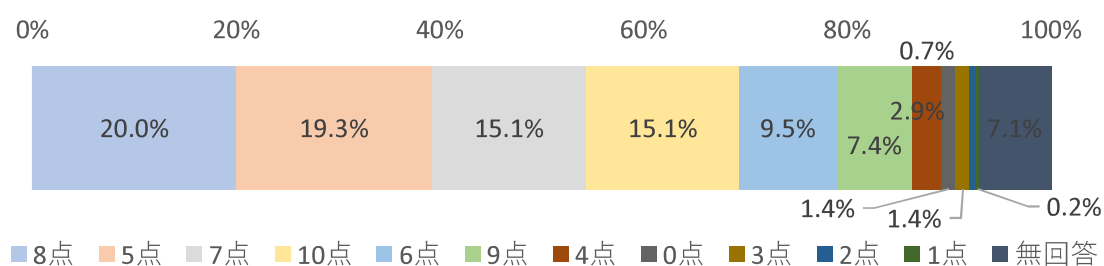
項目	回答数	構成比
とてもよい	64	6.2%
まあよい	697	67.9%
あまりよくない	198	19.3%
よくない	30	2.9%
無回答	38	3.7%
合計	1,027	100.0%



(2)あなたは、現在どの程度幸せですか

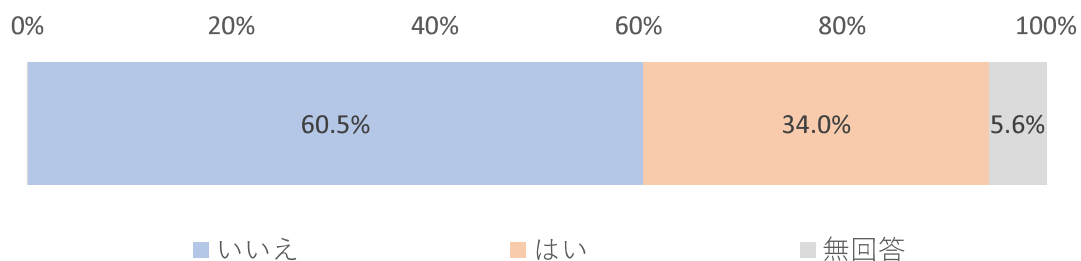
(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点としてご記入ください)

項目	回答数	構成比
8点	205	20.0%
5点	198	19.3%
7点	155	15.1%
10点	155	15.1%
6点	98	9.5%
9点	76	7.4%
4点	30	2.9%
0点	14	1.4%
3点	14	1.4%
2点	7	0.7%
1点	2	0.2%
無回答	73	7.1%
合計	1,027	100.0%



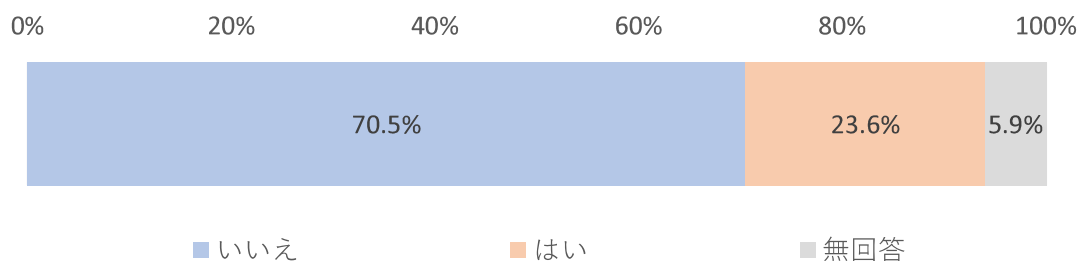
(3)この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

項目	回答数	構成比
いいえ	621	60.5%
はい	349	34.0%
無回答	57	5.6%
合計	1,027	100.0%



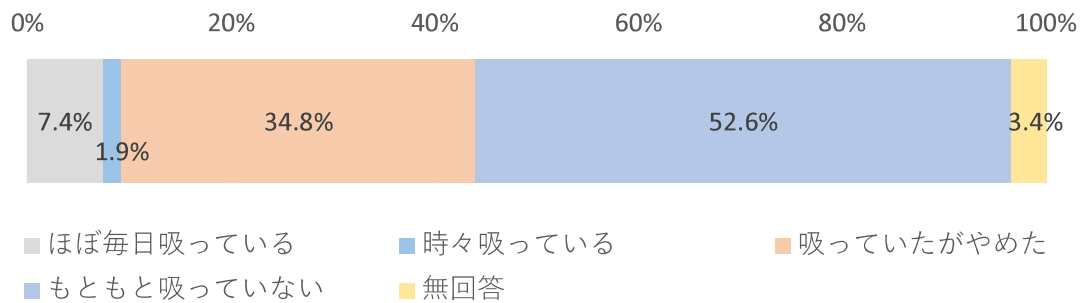
(4)この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、
あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

項目	回答数	構成比
いいえ	724	70.5%
はい	242	23.6%
無回答	61	5.9%
合計	1,027	100.0%



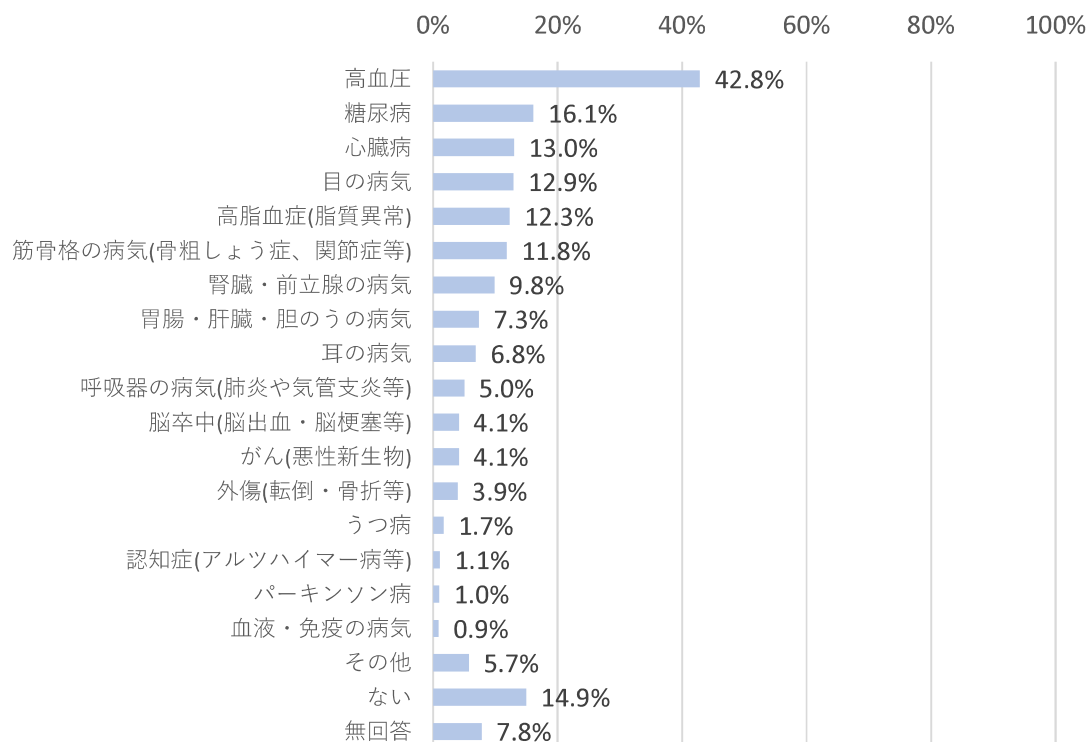
(5)タバコは吸っていますか

項目	回答数	構成比
ほぼ毎日吸っている	76	7.4%
時々吸っている	19	1.9%
吸っていたがやめた	357	34.8%
もともと吸っていない	540	52.6%
無回答	35	3.4%
合計	1,027	100.0%



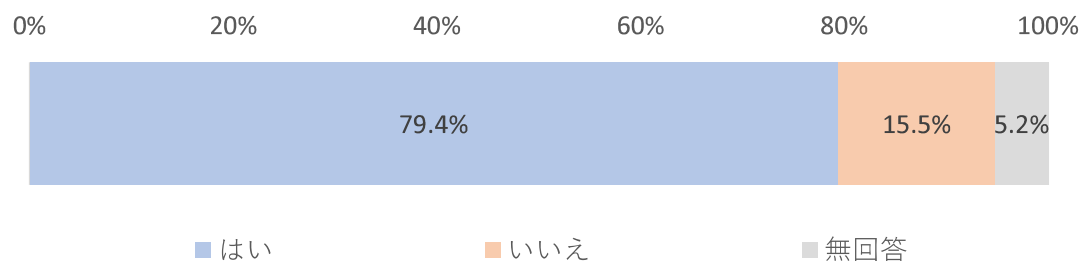
(6)現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも)

項目	回答数	構成比
高血圧	440	42.8%
糖尿病	165	16.1%
心臓病	133	13.0%
目の病気	132	12.9%
高脂血症(脂質異常)	126	12.3%
筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)	121	11.8%
腎臓・前立腺の病気	101	9.8%
胃腸・肝臓・胆のうの病気	75	7.3%
耳の病気	70	6.8%
呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)	51	5.0%
脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	42	4.1%
がん(悪性新生物)	42	4.1%
外傷(転倒・骨折等)	40	3.9%
うつ病	17	1.7%
認知症(アルツハイマー病等)	11	1.1%
パーキンソン病	10	1.0%
血液・免疫の病気	9	0.9%
その他	59	5.7%
ない	153	14.9%
無回答	80	7.8%
実回答数	1,027	-



(7) 普段から治療を受けたり、日常の健康について相談できる「かかりつけ医」がいますか

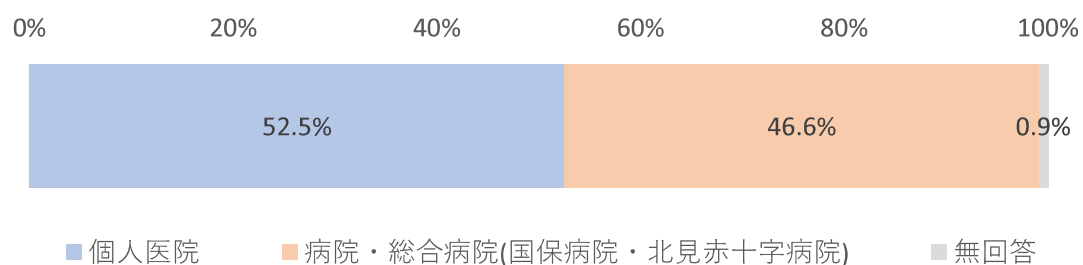
項目	回答数	構成比
はい	815	79.4%
いいえ	159	15.5%
無回答	53	5.2%
合計	1,027	100.0%



【(7)で「はい」の方のみ】

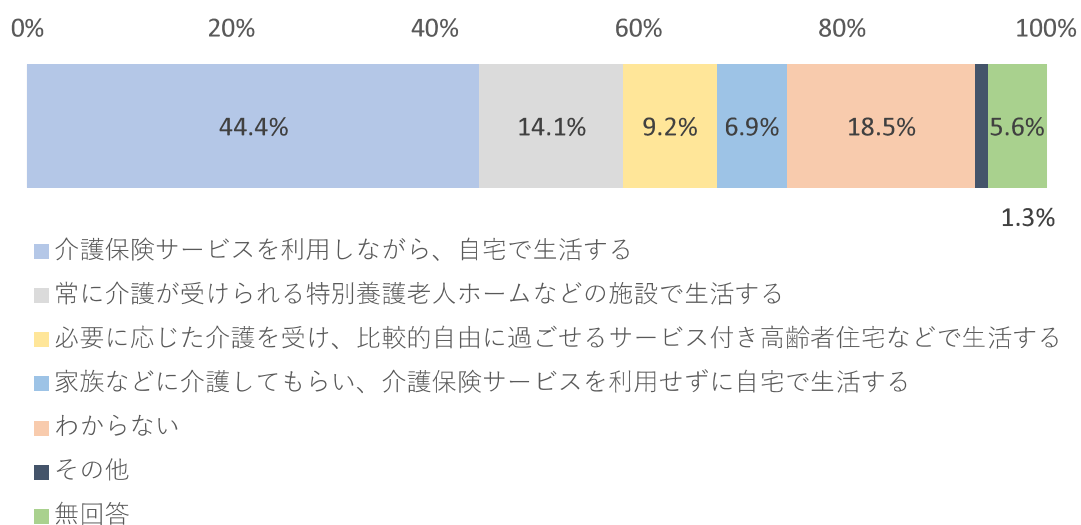
* 「かかりつけ医」の医療機関はどこですか

項目	回答数	構成比
個人医院	428	52.5%
病院・総合病院(国保病院・北見赤十字病院)	380	46.6%
無回答	7	0.9%
合計	815	100.0%



(8)介護が必要になった場合、どこでどのように生活していきたいですか

項目	回答数	構成比
介護保険サービスを利用しながら、自宅で生活する	456	44.4%
常に介護が受けられる特別養護老人ホームなどの施設で生活する	145	14.1%
必要に応じた介護を受け、比較的自由に過ごせるサービス付き高齢者住宅などで生活する	94	9.2%
家族などに介護してもらい、介護保険サービスを利用せずに自宅で生活する	71	6.9%
わからない	190	18.5%
その他	13	1.3%
無回答	58	5.6%
合計	1,027	100.0%

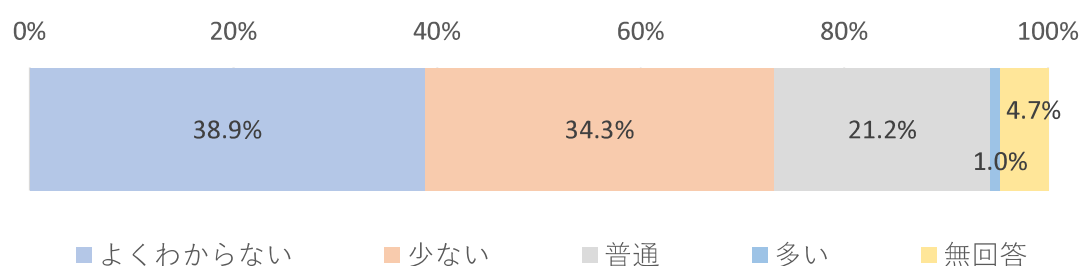


問8 美幌町の施設について

(1)美幌町には多くの高齢者施設など

(特別養護老人ホーム・認知症グループホーム・老人保健施設など)が
ありますが施設の数についてどう思いますか

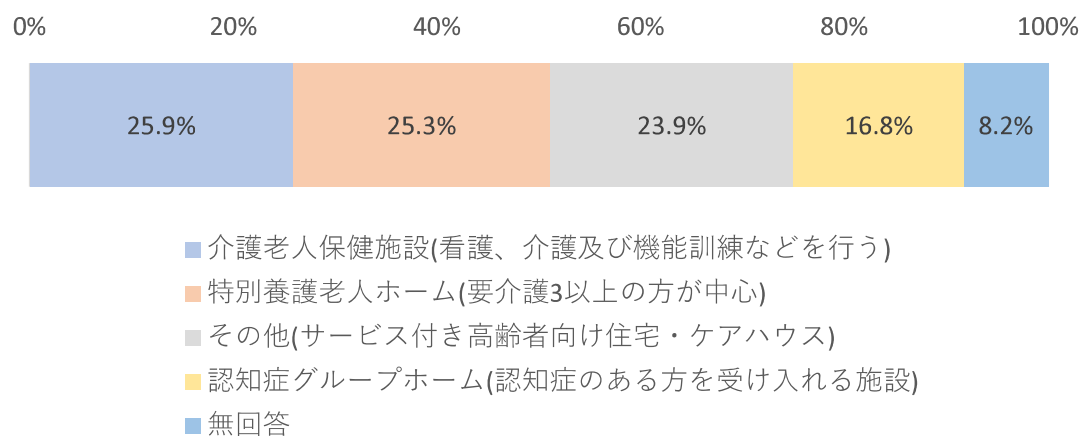
項目	回答数	構成比
よくわからない	399	38.9%
少ない	352	34.3%
普通	218	21.2%
多い	10	1.0%
無回答	48	4.7%
合計	1,027	100.0%



【(1)で「少ない」の方のみ】

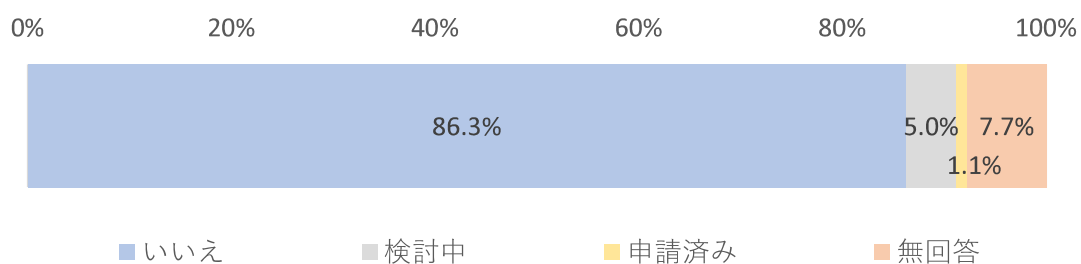
*どのような施設を希望しますか

項目	回答数	構成比
介護老人保健施設(看護、介護及び機能訓練などを行う)	91	25.9%
特別養護老人ホーム(要介護3以上の方が中心)	89	25.3%
その他(サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス)	84	23.9%
認知症グループホーム(認知症のある方を受け入れる施設)	59	16.8%
無回答	29	8.2%
合計	352	100.0%



(2)現在施設の申込を検討していますか

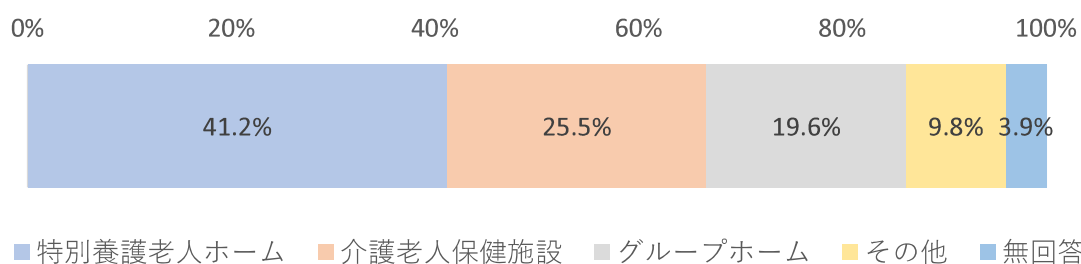
項目	回答数	構成比
いいえ	886	86.3%
検討中	51	5.0%
申請済み	11	1.1%
無回答	79	7.7%
合計	1,027	100.0%



【(2)で「検討中」の方のみ】

* 検討中の施設の種類の種類

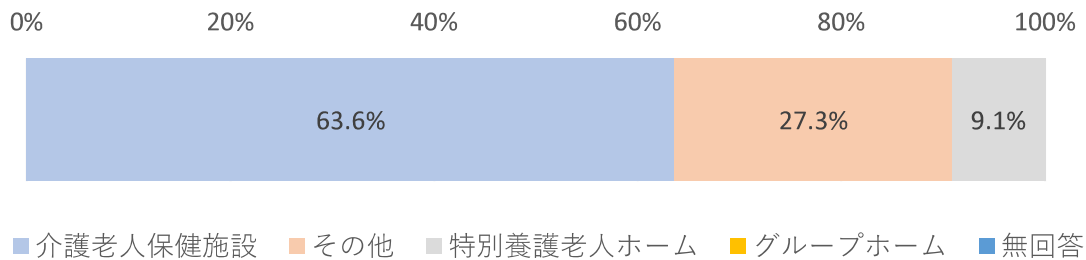
項目	回答数	構成比
特別養護老人ホーム	21	41.2%
介護老人保健施設	13	25.5%
グループホーム	10	19.6%
その他	5	9.8%
無回答	2	3.9%
合計	51	100.0%



【(2)で「申請済み」の方のみ】

①申請済みの施設名

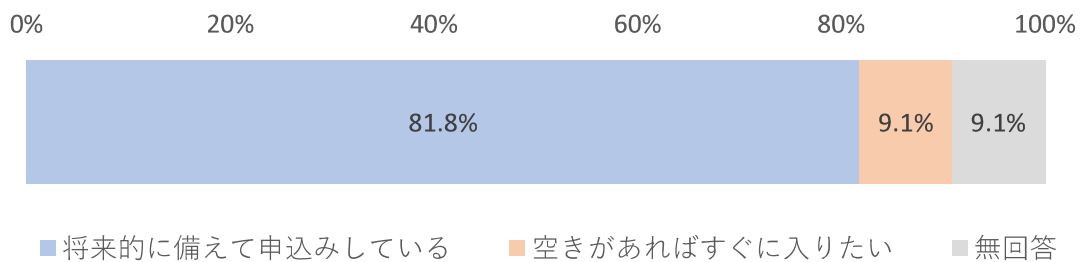
項目	回答数	構成比
介護老人保健施設	7	63.6%
その他	3	27.3%
特別養護老人ホーム	1	9.1%
グループホーム	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	11	100.0%



【(2)で「申請済み」の方のみ】

②申込の状況

項目	回答数	構成比
将来的に備えて申込みしている	9	81.8%
空きがあればすぐに入りたい	1	9.1%
無回答	1	9.1%
合計	11	100.0%

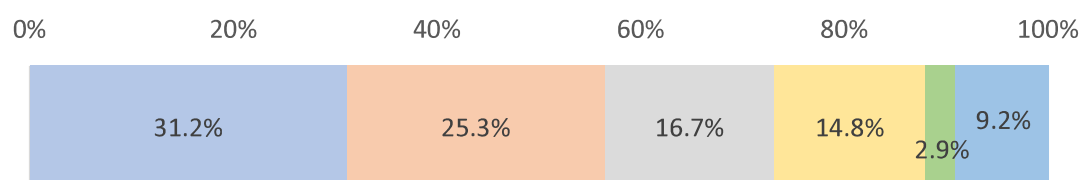


問9 介護保険料等について

(1)介護保険料の基準額は、介護サービス等の利用量によって決まります。

したがって、施設が増えたり、サービスが充実したりなどして利用量が増えると、保険料も増加することになります。このことを踏まえ、保険料とサービスのあり方について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

項目	回答数	構成比
わからない	320	31.2%
保険料もサービスも現状の程度でよい	260	25.3%
サービスの水準を今より抑えても、保険料が低くなる方がよい	171	16.7%
保険料が今より高くなってもよいから、施設を増やすなどの介護サービスを充実させた方がよい	152	14.8%
その他	30	2.9%
無回答	94	9.2%
合計	1,027	100.0%

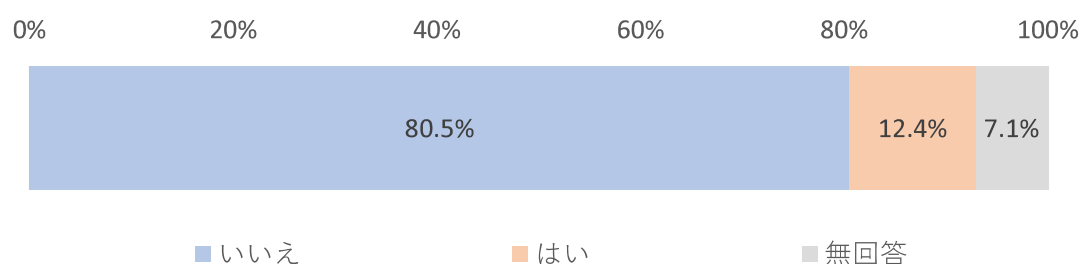


- わからない
- 保険料もサービスも現状の程度でよい
- サービスの水準を今より抑えても、保険料が低くなる方がよい
- 保険料が今より高くなってもよいから、施設を増やすなどの介護サービスを充実させた方がよい
- その他
- 無回答

問10 認知症にかかる相談窓口の把握について

(1)認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

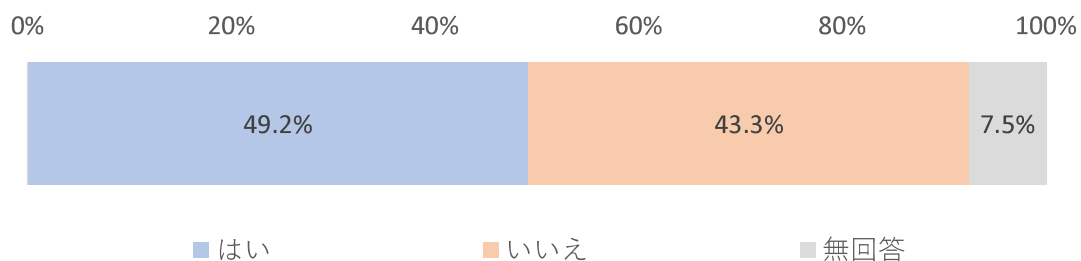
項目	回答数	構成比
いいえ	827	80.5%
はい	127	12.4%
無回答	73	7.1%
合計	1,027	100.0%



- いいえ
- はい
- 無回答

(2)認知症に関する相談窓口(地域包括支援センター等)を知っていますか

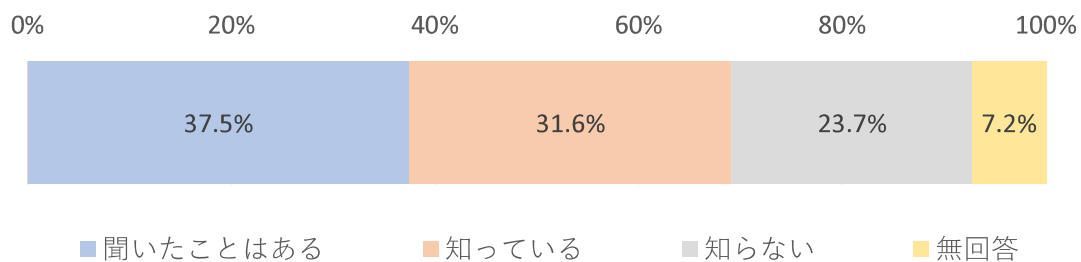
項目	回答数	構成比
はい	505	49.2%
いいえ	445	43.3%
無回答	77	7.5%
合計	1,027	100.0%



問11 成年後見制度について

(1)成年後見制度について知っていますか

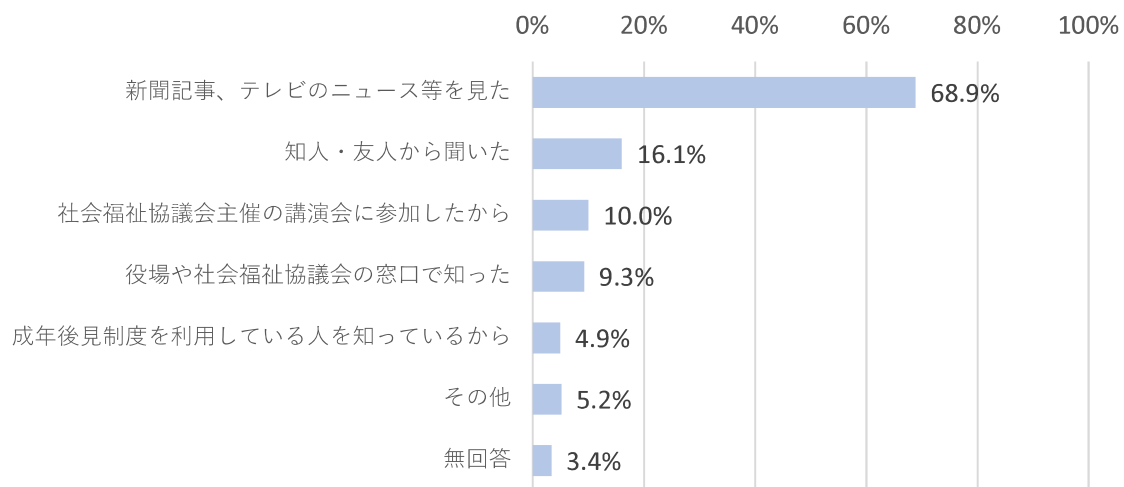
項目	回答数	構成比
聞いたことはある	385	37.5%
知っている	325	31.6%
知らない	243	23.7%
無回答	74	7.2%
合計	1,027	100.0%



【(1)で「知っている」「聞いたことはある」の方のみ】

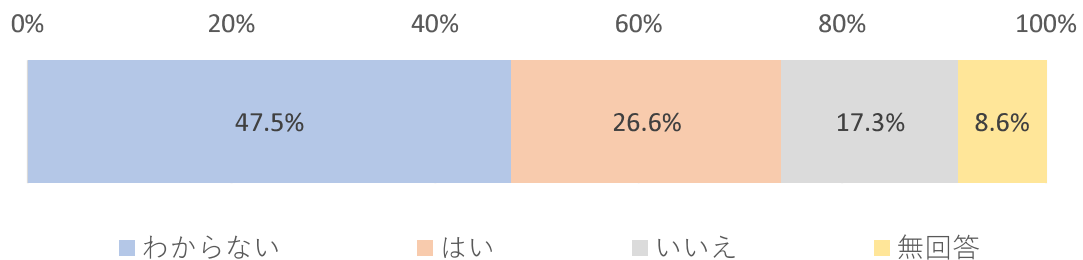
* 成年後見制度について何で知りましたか(いくつでも)

項目	回答数	構成比
新聞記事、テレビのニュース等を見た	489	68.9%
知人・友人から聞いた	114	16.1%
社会福祉協議会主催の講演会に参加したから	71	10.0%
役場や社会福祉協議会の窓口で知った	66	9.3%
成年後見制度を利用している人を知っているから	35	4.9%
その他	37	5.2%
無回答	24	3.4%
実回答数	710	-



(2)もし今後、あなたやご家族が認知症により判断力が低下したときに、
成年後見制度を利用したいですか

項目	回答数	構成比
わからない	488	47.5%
はい	273	26.6%
いいえ	178	17.3%
無回答	88	8.6%
合計	1,027	100.0%



問12 福祉サービスについて

(1)町では、以下の福祉サービスを提供していますが、
現在利用している、または今後、利用したいですか

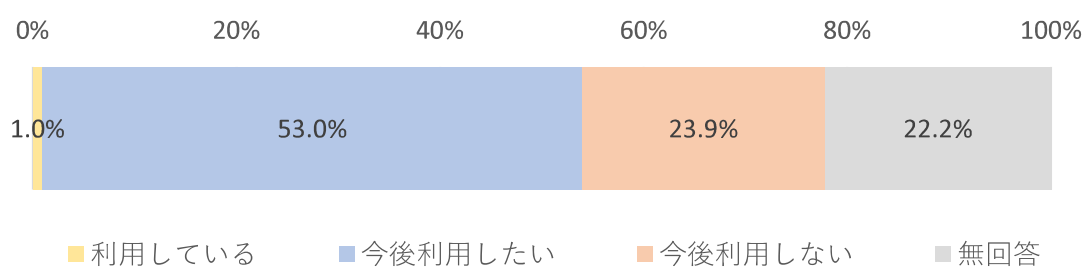
①緊急通報システム

項目	回答数	構成比
利用している	23	2.2%
今後利用したい	647	63.0%
今後利用しない	145	14.1%
無回答	212	20.6%
合計	1,027	100.0%



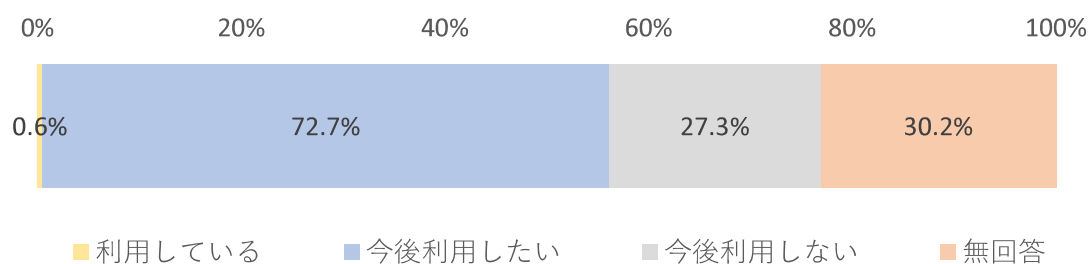
②配食サービス

項目	回答数	構成比
利用している	10	1.0%
今後利用したい	544	53.0%
今後利用しない	245	23.9%
無回答	228	22.2%
合計	1,027	100.0%



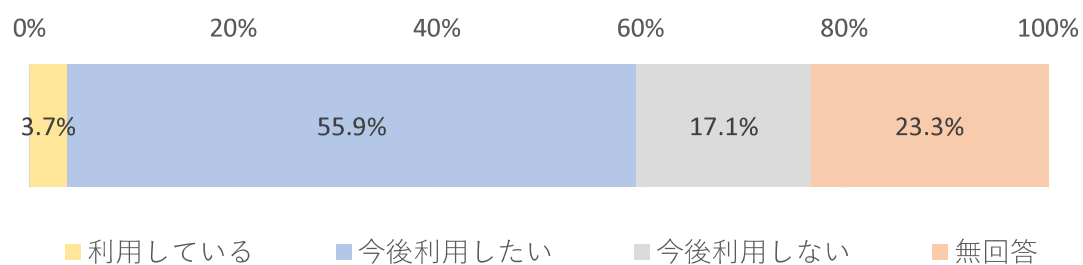
③紙おむつ等の給付

項目	回答数	構成比
利用している	5	0.6%
今後利用したい	571	72.7%
今後利用しない	214	27.3%
無回答	237	30.2%
合計	785	100.0%



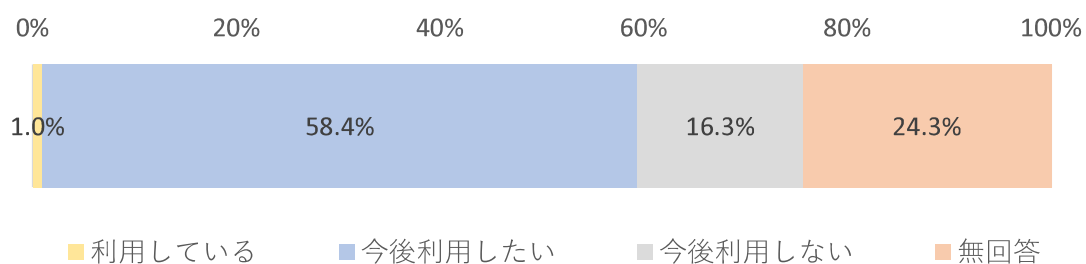
④住宅設備改善助成

項目	回答数	構成比
利用している	38	3.7%
今後利用したい	574	55.9%
今後利用しない	176	17.1%
無回答	239	23.3%
合計	1,027	100.0%



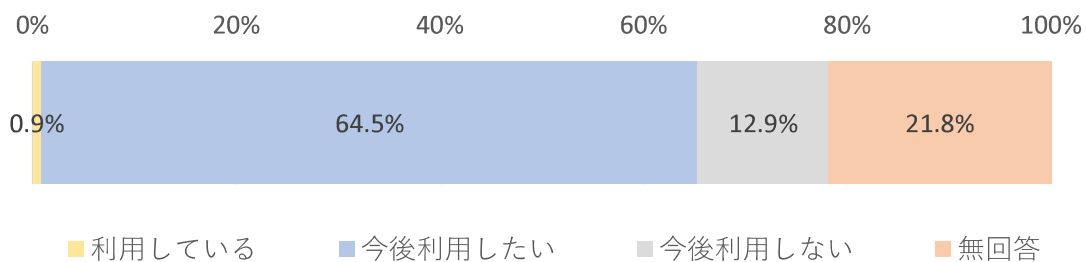
⑤認知症高齢者等SOSネットワーク「あんしんねっとびほろ」

項目	回答数	構成比
利用している	10	1.0%
今後利用したい	600	58.4%
今後利用しない	167	16.3%
無回答	250	24.3%
合計	1,027	100.0%



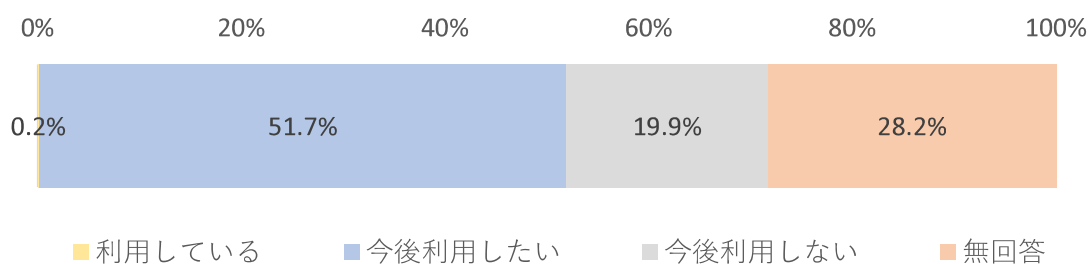
⑥移送サービス

項目	回答数	構成比
利用している	9	0.9%
今後利用したい	662	64.5%
今後利用しない	132	12.9%
無回答	224	21.8%
合計	1,027	100.0%



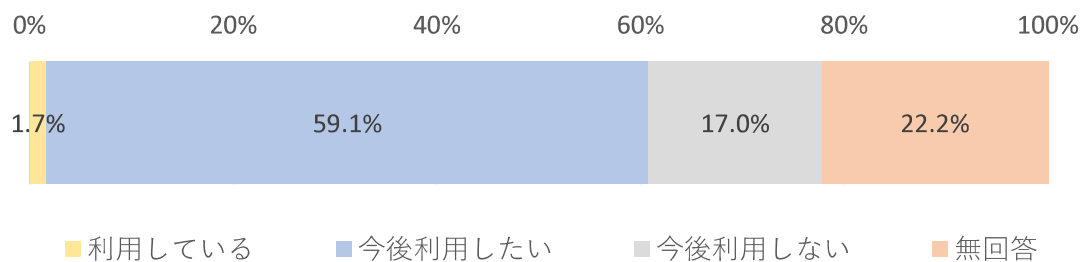
⑦やすらぎ支援

項目	回答数	構成比
利用している	2	0.2%
今後利用したい	531	51.7%
今後利用しない	204	19.9%
無回答	290	28.2%
合計	1,027	100.0%



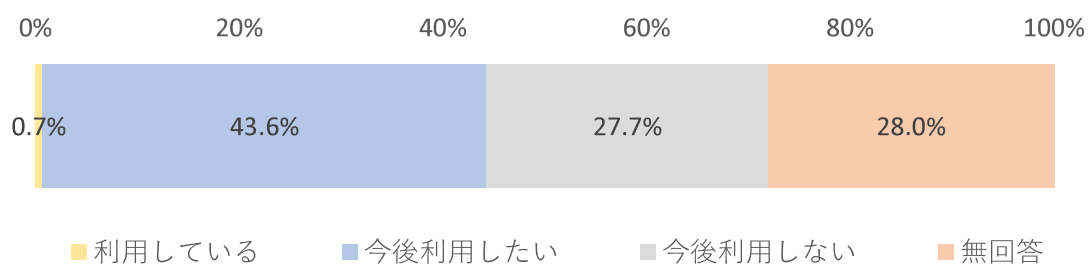
⑧在宅高齢者等除雪サービス

項目	回答数	構成比
利用している	17	1.7%
今後利用したい	607	59.1%
今後利用しない	175	17.0%
無回答	228	22.2%
合計	1,027	100.0%



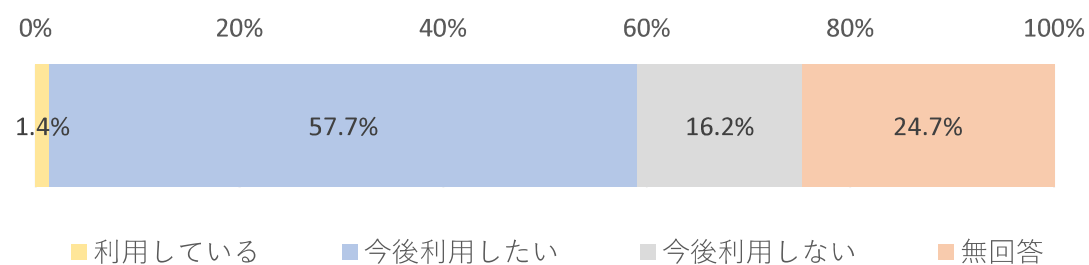
⑨自立支援型デイサービス

項目	回答数	構成比
利用している	7	0.7%
今後利用したい	448	43.6%
今後利用しない	284	27.7%
無回答	288	28.0%
合計	1,027	100.0%



⑩短期宿泊利用サービス

項目	回答数	構成比
利用している	14	1.4%
今後利用したい	593	57.7%
今後利用しない	166	16.2%
無回答	254	24.7%
合計	1,027	100.0%

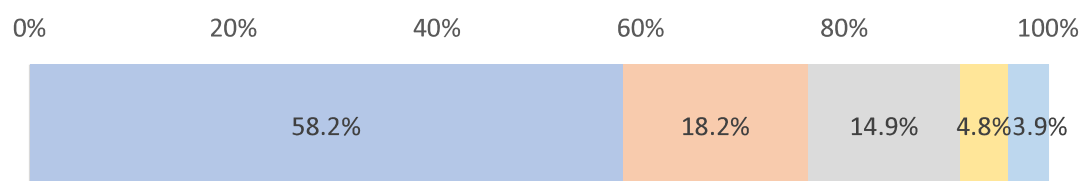


問13 敬老会について

(1)町では例年、敬老会(式典)を開催していましたが、

生活様式の変化に伴い、今後の在り方についてご意見をお伺いします

項目	回答数	構成比
式典を開催せず、祝い品・記念品を贈呈	598	58.2%
従来どおりの会場「びほーる」で開催	153	14.9%
会場を複数に分けて開催	49	4.8%
その他	40	3.9%
無回答	187	18.2%
合計	1,027	100.0%



- 式典を開催せず、祝い品・記念品を贈呈 ■ 無回答
- 従来どおりの会場「びほーる」で開催 ■ 会場を複数に分けて開催
- その他

問14 高齢者福祉に関してご意見がありましたら、記載願います。

(60代・男性)新米高齢者と後期高齢者の世帯ですがお世話になることがありましたらよろしく願いいたします。

(60代・男性)本調査が今後の高齢者福祉の充実につながることを期待します。

(70代・女性)転倒に気をつけながら、自分の事は自分で出来るように気をつけながら、これからも自立しながら生きて行きたいと思います。

(80代・女性)現在高齢ですがなんとか生活していますが友人、知人からのお話では老人ホームが不足していてすぐ入れないとの事。安心してそんな時すぐ入所出来るといいと思っています。美幌町も大変でしょうがそこに力を入れてほしいと願っています。

(70代・女性)高齢者の補助として、タクシー、もーびーバスの助成がほしい。他町村のように、バスでもタクシーでも使えるチケットを配布してほしいです。病院への定期健診時に使いたいです。もーびーバスの時間を、3時までの所、5時までにしてほしいです。(1時に病院へ行っても、時間がかかり、乗れない事があります。)

(70代・女性)現在は必要とはしてないのですがその時は是非考えてみます。

(70代・女性)最近、姉二人(74才、83才)が大病しまして、介護ありの生活です。とても暖かく、支援していただけている事に仕事の大変さと感謝をしています。なるべく私も自分の事は出来る様頑張っていますが介護が必要な生活につまった時は相談に乗っていただきたく思ってます。よろしくお願い致します

(80代・男性)エレベーターの設置について補助してほしい。200万～300万円かかる。半分位補助してほしい。

(70代・男性)福祉に関しては、金のかかる事が多いので、末端まで無理ですが低取得者を救済が出来る様計画してもらい実行に移行できるようにお願いしたい。今後20年後は若い人が少なく中間層も少なくただ残るのは高齢者が多く頭でっかちになるので検討して行く事をお願いしたい。

(70代・女性)移送サービスを利用、急病にて受診したい時、早くて1週間前の予約か3日前に申し込んでないと利用出来ないことわられた事があり、老人の急病は予測の出来ないこと臨機応変に対応してほしいです。

(70代・男性)今後、老年齢の方が増える今日この頃、担当者の方々の苦労は大変と思いますが、増々の努力を願います。

(80代・男性)除雪はだれのためですか国民のためでないですか。夜12時すぎにきて朝まで又積もっていることがあります。除雪機(車)であけた雪は、朝まで氷になってとてもかたくクワで削るとかたい。朝か昼間にきてほしい美禽290方面

(70代・女性)こういう機会でも色々考える事あります。有難うございました。関係者の皆さんご苦労様です。問8についてですが施設が少ない数では無いですが金額的に高いです。

(70代・女性)これからは高齢者が増える事がわかっていますね。国も地方も大変でしょうが、若い人ばかりに任せないで自分達もお手伝いをしていければと思ってます。要介護の方に接するには、知識も資格もないのでどんなお手伝いが有るのか知りたいですね。今の所夫と二人できるだけ身体に気を付けて、自分の事は自分でと思っていますが先はわかりませんので、その節は宜しくお願いします。

(70代・男性)介護介助する方の賃金の上昇と人材不足を少しでも改善するために資格を取りやすく町等で希望者に助成金を出して介護介助者の待遇を良くし仕事内容に合った賃金を支払って人材不足を改善してほしい。その財源はくだらない町議の定数を減らし財源の有効活用を臨みます。

(70代・女性)福祉に関してでないのですが、今楽しみにしているのがパークゴルフですが、入口出口の不便さ、なんとかありませんか？町外からも利用者(大会など)も多く参加してくれますが、津別・大空町などきれいでトイレなどすばらしいですよ！※野球場・サッカー、ラグビー場のトイレも考えて下さい。これも町外からの試合があり、遠軽の球場見て下さい(素晴らしい)町長さんにおねがい致します。

(70代・女性)今までは考えた事ありませんでしたが72才になり今後の事色々考えます。その時はお世話になります。よろしくお願い致します。

(90歳以上・女性)高齢施設をもっと増やして入りやすくして欲しいです。お願いします。

(70代・男性)高齢者の健康のため散歩コース等に不安を感じる人が多い。特に自家用車などで運転中危険と感じる事が時々ありますが、自転車や歩行で「危ない」って思う人がいます。事故等にならない内に何とか対処していくことも必要ではないかと思います。高齢者の運転ばかりが問題化されるようですが、老人の行動の方が心配されます。

(90歳以上・男性)高齢者に対しよろしくお願い致します。

(90歳以上・男性)私は93歳で農家のため家族が一緒ですから、あまり心配はしておりませんが、農繁期の時等になった時に、一人で留守番をすることになることがあります。そんなときのことを想うと心配もあります。

(70代・男性)まだまだ夫婦とも元気なのであまり考えていない。困ったときにどういうサービスが必要か考えると思うので、明確な回答がなかなかできない。ただどちらが欠けてもすごく生活が困るんだろうなという自覚はある。

(80代・女性)除雪車の通った後に家の前にゴロゴロ固まった塊の雪をドンと置いていくので、出口がふさがれてしまいとても困ってしまいます。後始末をきちんとしてください。80歳と100歳の母と生活しています。

(60代・男性)自分自身の介護など将来への不安があります。サ高住をイメージしていますが、美幌町でもそのような施設が増えればと思っています。(すみません！既設をよく理解していなくて)

(70代・男性)独立独歩を目指します。

(60代・女性)現在、自分の状況では必要なくても「明日は我が身」と考えお答えしました。色々な街のサービスを利用し、豊かな独り暮らしの人もおられます。又家族と同居でも問題を抱えている場合もあるようです。心身ともに健康で支え合わなければ小さな町で共生してはいけません。自分でできることは出来るだけ頑張り、出来ない事は周りの方の助けをお借りしていく為に元気なうちに事前勉強が必要です(予習?)。そうすれば不安を少し減らせますし、助けてほしい時にためらわず恥ずかしがらずHelpと手を上げられそうな気がします。色々な活動ですが、グループ活動が苦手で(一人が楽)と考える人も少なからずいることもご配慮下されれば幸いです。

(70代・女性)使用したくてもお金が掛かるので年金生活だがお金には無理がある。きりつめて毎日病氣しないように生きて行くことしか頭にありません。

(70代・女性)介護保険料が高すぎます。国でできるだけ持ってほしいです。何のための消費税ですか。今は元気ですが、自分でいろいろできなくなった時にホームに入れてほしいがお金がかかり過ぎます。

(80代・女性)老夫婦二人で生活しています。1人になる事を考えていません。動けるうちは不自由でも好きな仕事(外仕事)をゆっくりゆっくりして楽しんでいます。運動がてら子供達が週一のTelやラインで交流しています(道内ですが遠いので)。ずっと二人で生活できることを望んで楽しく生活しています。

(80代・男性)ある申請の時、要介護5なので自宅に来てお願いしたいと申した所やってないとの事。その申請手続きはニュースで見ると、高齢者、障害者について自宅訪問して行っている自治体があり、成果もあげているとの事。改善の要あり。

(70代・女性)今は仕事をやめたばかりで高齢者福祉の事があまり見えてませんが、これから一日一日の生活で感じて行こうと思います。

(60代・女性)同じ介護している人との交流の場があって良いかと思います。福祉のサービスを充実させてほしい。年金暮らしの生活で介護保険2割は少し厳しい。仕事が出来なくなり、仕事がしたいけど介護をしている状況で、生活がかなり厳しいので、その人たちの生活を何とかしてほしい。

(60代・女性)お金がなくても体が不自由でも、どうか人間として最低限の生活ができることを願います。夏休みのラジオ体操の様に、地域でちょっとした体操等の集まりがあると参加したいです。

(80代・女性)二人とも高齢になり、今はお互いに助け合いながら生活していますが子どもも遠かったり自分と子供の生活がいっぱいで親を見たくてもそこまで手が届かないのが現実です。動けなくなったりぼけたりしてわからなくなった時の事を考えると福祉にお願いするしかないはずですが、年金だけでは入れる施設はなく、安心して年金だけでは入れる又何年も待たずに入れる所があればすぐにでも入りたいですね

(70代・女性)元気な高齢者が自分の趣味で出かけられる人は良いのですが、何をしたいくても年金生活で趣味にはお金がかけられない人のために、最低でも月1回出来れば2回、沢山の人達と交流できる機会があると楽しみも出来ると思うのですが、たとえばしゃきつとで行われていた食事会とか、足の確保も必要になりますね。

(80代・男性)①本年86才になります。国保病院で高血圧症により薬投与を受けています。定期的診療を受けていますが、体に不具合を感じたなら、相談しますと、墓場まで持っていくより仕方ないねと言われます。昔から「馬鹿につける薬は無い」と言われています。何か言い方の工夫が必要です。②美幌耳鼻科クリニックで難聴の治療を受けています。難聴も色んな症状があります。音は聞こえるのですが言葉の判別がつきません。テレビを見ても言葉の字幕を見なければ意味が判らず、日常生活も大きな支障を感じるのが現状です。

(80代・女性)・コロナで外出を控えて3年、体力減退、気力、歩行が大変となり高齢者の体力、体操のサークルが再開してほしいと思います。(他町村ではあると) ・バスの使用の仕方が分かりにくい。利用したいが。 ・高齢化するとゴミ出し、雪かき等ができなく不安。 ・老人ホームの情報がほしい。 ・子供も老人も安心できる社会が望ましく、健康を考えて

(80代・女性)除雪支援をお願いしたいと思います。

(80代・女性)1人で生活できなくなった時にサービス付高齢者住宅に年金の範囲内で入居出来る施設を町で建てて頂きたい。宜しくお願いします。

(70代・男性)1、サ高住が少ない。2、昨年迄高齢者宅の除雪支援(自自治体)をしてはしたが、参加者が少なく1名で数件実施していた為、とても苦勞しました。

(60代・女性)グループホームやデイケアサービスなどがもう少し安価であれば利用したいと思っている人がいる。私もそう思う。以前、親がショートを利用した時に、死んでももう行きたくないと話していたのを書きながら思い出しています。

(70代・女性)今の所は元気で仕事をしたり趣味を活かしたりしていますが後数年、数十年経ちますといりいりお世話になることが出てくるのではと思っています。

(60代・女性)一人暮らしのお年寄りが多いと思います。サポート付き高齢者住宅があると家族にも負担がかからず、年金でまかなえるくらいの費用で入所できると安心だと思います。是非その様なサポート付き高齢者住宅を宜しく願います。

(60代・女性)希望した時にすぐに高齢者施設に入居できるようにしてほしい。

(60代・女性)一人で寂しい暮らしをされている方に地区の協力 施設の不足(日帰り・短期1〜2日)(不足) 美幌は、福祉に対しては遅れています(名ばかり) ボランティアさん(個人の一部)では、頑張ってもらえる方もお見受けします。町として、何が出来るかを考え実行して頂きたい。ある一定の歳(60才位〜)になると町を出て、子供さんの所に行く人が多いです。生まれ育った町であ〜幸せだったと最期を迎えたい人がそう出来るような福祉をお願いします。(感謝)

(80代・性別不明)テレビ、ラジオ、携帯等で横文字が多く、意味が理解できません。気楽に説明して頂ける窓口があれば良いと思っています。町内バス(左、右、まわり)の利用の仕方又びーぼの利用の仕方もわかりません。

(70代・女性)現段階では自分の事は自分で出来ていると思っているので(身につまされて感じていない)はっきりとした考えが持てないでいます。不安はある…。

(60代・男性)高齢の親と同居しているが高齢者本人に高齢者施設の利用等の説明し利用を呼びかけてほしい。本人が直接依頼することは無理であり今後80歳以上の高齢者の方々に直接アンケートを出し利用を促してほしい。

(70代・男性)大正橋パークゴルフ場への車の出入り口が利用しやすいようになんとかしてほしい。

(80代・性別不明)アンケートは高齢グループ役場にお世話になっております。町議さんと又町医院の先生のお世話になっております。助けていただいたおかげです。又お隣の人々、町議役場の皆さんのおかげです。ありがとうございます。また子供たち学生さんが立派です。嬉しいです。これも町議さんのおかげだと思います。あとは役場の皆さんに助けてもらってますので、アンケートは申し訳ありません。これにて失礼いたします。いつもありがとうございます。すみません。

(80代・女性)80歳になりました。でもまた老人ということを考えられないでいます。70歳の時にパーキンソンになり、体の自由が大変なんだったり、体の自由は老人になれば不自由になるよ、だから落ち込むことはないよ等と考えたりしましたが、やはり眠れない夜もあります。両親を考えると頑張って生きていこうと思っています。

(80代・女性)美幌町はとても住みやすい良い町です。町長さんがとても美幌のことを考えてくれますので、安心して暮らしていけます。

(60代・男性)67歳ですがまだ現役で働いているので、実感のわからないことばかりです。

(70代・女性)高齢者施設を増やしてほしい

(90歳以上・男性)デイサービスもショートステイも入居施設もすべて必要な時に使えない。利用するときは書類の山で面倒だし、来る人や回数が多くて疲れる。介護する者も疲れます。

(80代・男性)1.成年後見制度について テレビニュースで放送されました事件、依頼者老人の財産を担当の職員が着服使用した。この事件を見て、信頼してた人物に裏切られた気持ちはやるせない、情けない、制度の見直しを願う。2.長年医療保険・介護保険を納付してまいりましたが、いよいよ自分が認知症あるいは障害者になった場合果たして希望する施設に入所することはできるのか、不安があります。3.最近職員による入所者に対する暴行事件が放送されました！非常に不安な事件です。美幌町施設でもいじめの話聞いております。

(70代・男性)今の所夫婦ふたりで元気で何不自由なく過ごしていますが、これから先のことを考えると不安、心配はありますが、日々楽しく仲良くと思っています。

(60代・男性)みどりの村はいりません。大きな施設を希望。いい場所ですよ。

(70代・男性)現在は体が比較的動きやすいので実感として沸いてこないのですが、10年後のことを考えると、夫婦二人の生活も車の運転ができなくなる将来不安です。特に我々ベビーブーム世代の人間にとっては、施設の数が果たして足りるのか不安を覚えています。行政側の方々に頼る場面も多くなるとは思いますが、前もって具体的な指導が欲しいものです。

(60代・女性)①配食サービスの回数が少なすぎる ②紙おむつ等の給付は所得の上限を設けて、希望する人に給付してほしい。

(70代・男性)特老ホームに入居できない、資格ある高齢者が多くいると聞きます。特老施設の増床を希望します。

(80代・女性)緊急通報システムがあっても亡くなった人もいますから、意味はあるのかと思います。紙おむつ等非課税世帯と決めずに、全老人に配るなどしたら良い。配食サービスも高齢者のみの世帯に関係なく、高齢者にはできるだけ配ることを考えたらいいと思う。子供と暮らしていても、子供に迷惑をかけたくないのでサービスは受けたいです。それができないなら子供がかわいそうです。一人で頑張っているのを見ているのがつらいです。84歳まで生きて身体が不自由になって、それでもサービスを受けられずに子供に負担をかけるのが本当につらいです。もう少し考えてもらいたいです。

(60代・女性)町内バス不便になりました。

(70代・女性)まだ元気なので、いろいろなことを利用していません。でもいつかその日が来るのではと不安があります。

(80代・男性)敬老会について、若いうちは楽しみがあり良いと思います。ハイヤーで自分で行けるうちは良いですが、行けなくなる日がありますから式典を開催せず記念品を贈呈が良いです。

(70代・女性)国保病院など大きい施設に窓口、受付、呼び出した時など支援してくれる人がいましたら良いかと思います

(70代・女性)高齢者施設の入所料金が高いと聞いていますが、どのような条件で金額が決定されるのか知りたいです(公設の場合ですが)

(80代・男性)1.今後は少子高齢化が続くと思いますので、介護施設の充実と若者たちの働く職場の確立を望みます。 2.魅力ある町作りに務めて、活性化した街を確立してほしい。

(70代・女性)この度におきまして、私の生活の中で、除雪、雪よけで非常に困っております。玄関のドアの入口が6センチの高さしかないので、雪が6センチ～10センチも降りますとドアが開かなくなりますので、シルバー協会さんの電話はほとんどつながらないので、家の周りを除雪をお願いできる人をよろしく願いいたします。費用はお支払いいたします。

(80代・男性)入ってみないとわかりません

(70代・女性)現在は健康であり心配事はありませんが、妹がおりますが、年齢差もあまりないので何かあったらと不安になることがあります。いろいろな福祉制度があり、全部把握は出来ておりませんが、その都度お世話になりたいと思っています。

(80代・男性)妻は入院中

(70代・男性)この質問の数々、動ける人が対象ですよ。体の不自由な人にはあてはまりません。その時点から考えると失礼だと思います。人それぞれ違います。今一人暮らしで、動くのが困難な人たちには手を差し伸べる考えはありませんか？「今後」ではなく「今」です。食事一つでも、70歳以上の一人暮らしの方を訪ね、状況を把握する方が先だと思います。食事のサービスがあるなら、そちらから手を差し伸べるのが優しさだと思いますが。

(60代・女性)介護になったらの話ばかりですが、予防のためのプランを考えた方が良くと思います。町が色々なことをやっても知らないことの方が多い。出かけて行きたいようなことなどが多くあると良いと思う。

(80代・女性)今後も高齢者が増えて、在宅介護の人も家族だけではできない時はヘルパーさんを頼むようになると思う。ヘルパーさんが不足していると聞いている。きつい仕事なのに賃金が低い。ヘルパーさんが増えるように賃金を上げてほしいです。

(70代・女性)私は耳の聞こえが悪く会話中何度も聞きなおしです。補聴器は便利と分かっていますが高いです。買えません。町からの補助で補聴器が買えると助かります。

(70代・男性)健康な高齢者であるためには体を動かす事は大切ではないだろうか。短時間しかも金銭が絡む軽仕事(作業)はないものだろうか。

(70代・男性)高齢者だけとは言わないが、小児・弱者にやさしい町美幌町になってほしいと思います。

(70代・女性)これからお世話になる事があると思いますのでどうかよろしくお願いします。

(60代・女性)父は特別養護老人ホームで最期を迎えました。母は美幌にしながら特別養護老人ホームに入れず女満別ドリーム苑で最期を迎えました。美幌にしながら入れないのはいかなるもののでしょうか。これから老人が増えるとおみます。美幌の方が優先に入れるようにしてほしいです。

(70代・男性)住み慣れた美幌から離れたくないと思ってます。自宅も古くなり、子供のいる近くに住む事になれば生きがいもなくなってしまうと考える時もあります。小さな部屋でケアハウスのような所があったら死ぬまで美幌に住んで居たいと思ってます。

(70代・女性)今年は78歳を迎えます。高齢者福祉関連の記事は今まであまり気に留めることもありませんでしたが、この度高齢福祉課からのアンケートで改めて少しずつ考えを進めて行こうと思いました。今のところ特にハンデもなく暮らしていますが、時々疲れを感じた時は高齢のせいかなと不安な気持ちを持つことも出てきます。新聞、テレビ等のニュースで施設での虐待を目にするたびにどうして…？こうなってしまうのかなあと今までは思うだけでした。今までは見えなかった高齢者の気持ちに思いをめぐらせることも少しずつ出始めてきています。介護をして下さっている方々も色々な高齢者がいて精神的に歯止めが利かなくなると思います。お互い相手を思いやる気持ちを持って助け、助け合うことが出来たらどれだけ双方の良い結果に持って行けるのか…！なかなか難しいこととは思いますが、介護する立場の方々の社会的な地位をもっと上がってほしいと思います。看護師と同等に国家試験を受けて資格をしっかりと身に付け、賃金も同等にする等…まだまだあると思いますが、こんなことが現実的になってお互い精神的にゆとりをもって安心して歳を重ねることが出来て行けたらと思っています。これからの社会は現実的に子供に頼ることをせずに最後まで自分のことは出来る限り自分の力で乗り越えて行こうと考えています。

(80代・女性)勉強不足ですみません。今のところ元気なのでよくわかりません。たびたびの支援給付金有難うございます。

(70代・女性)今は健康ですが、病気になった時には色々な福祉、介護制度を利用したいと思いますので、今後もっとより良い施設が多く出来ることを願います。夫婦二人で介護施設に入るには今の金額では入れなさそうなので二人では入れるようになれば良いと思います。

(70代・男性)安心安全に生活できる町を望みます。

(80代・女性)現在は介護等の必要はないと思っているが、今後歩行が困難になり病院へ行くのが出来ないことが発生した場合どうしたらよいのか戸惑う。実際にそのような事があった。何とかスマホを見つけて私に連絡がありどうしてほしいのかを尋ね、まずは病院へ一緒に行ったが幸いねん挫で終わり、その後遠方にいる娘さんに来てもらったがこの先誰にでも起こることなので高齢になる事の恐さをしみじみと感じている。包括センター等に連絡をするとすぐに対処してくれるとは聞いているが(夜間時)動くことが困難な時はと、一人暮らしの大変さ、何とか見守ってあげたいと思ってはいますが、心の通う者同士で過ごせる所が欲しい気もする。この頃思う事。

(70代・女性)子どもたちは本州で家庭を持っており、一人暮らしゆえいずれ施設に入居したいのですが、年会は保険料等魅かれ5万程度、特養にも入れそうもないので不安です。所得が少なくても入れるような所が出来れば安心なのですが…

(80代・女性)現在役場の方でもいろいろ気を使ってくださっているのありがたいと思っています。これからもよろしくお願い致します。

(70代・男性)問12に関しては、その時の状況がわからないので答えられない。

(80代・女性)さくらぼさんに大変お世話になって居ります。ありがとうございます。今後
もよろしくお願い致します。

(70代・女性)今は2人でのいいのですが、1人になった時、またはどちらかの体調が
悪くなった時に途雪や家の管理が大変になるので、そんなときにすぐに入居させてもらえ
る公住や高齢者住宅が沢山あると安心ですし心強いです。

(80代・女性)このようなアンケートをして頂いて感謝しています。疲れました！

(70代・男性)包括支援センター等の役割がとても重要となり、独居者、病的弱者、障害者
の見守り活動の充実が求められると思います。地域の住民の理解と温かい支援手助けを切
に願います。

(80代・男性)この調査票の設問のページ順位が面倒くさかった。用紙を1/2にして1枚ずつ
書いてほしい

(80代・男性)解答した事に対して現在の所あまり正しくない所がありますが、初めてのア
ンケートであり答えにくい所があって申し訳ないが素直でない所がありますがお許し下さ
い。

(80代・女性)公住でお世話になっています。1階なのでとても良いです。あたたかく日当
たりも良くあたたかでよいです。出来ましたら灯油代を助けていただければ。国民年金な
ので少し大変なのでよろしくお願いします。

(80代・女性)私は主人の在宅介護をしております。お世話様になって居ります。お願いが
あります。尿パットをいただいておりますが、もう少し長いので両面にマジックのついた
パットだと大変使いやすく助かります。厚かましいお願いで申し訳ありません。よろしく
お願い致したく書きました。

(60代・女性)現在コープ宅配を利用しています。そのため昨年より灯油もコープさんにし
ました(北見からタンク車が来ます)。今年初めて町が発行したプレミアム商品券を購入し
たのですが、灯油を入れてもらおうとスタンドに行ったのですがポリタンクでの販売と言
われてしまいました(プレミアム券、スマッピーカード使用可の所)。他の灯油会社にも
電話で聞いてみたのですが、タンク車が故障しているとか一度も利用されていないなど
で灯油を入れてもらうことが出来ません。一万五千円分、一回客にはタンク車は出動しな
い状態です。日常生活に不安はありませんが、ポリタンクの灯油を灯油タンクに入れるお
手伝いをして頂けるような福祉サービスがあれば教えて頂きたいと思います。

(70代・女性)美幌町ではたくさんの福祉サービスがある事を知り少し安心しました。

(70代・女性)いつも町のため、人のためありがとうございます。一部福祉サービスを利用している者の家族ですが、こんなに親切にして頂けるのかと改めて感じ、頭が下がる思いです。どうぞ、働かれるお一人お一人が心身を大切にされて、それに見合う報酬や休日がありますように…

(60代・男性)介護保険料が高い割に目に見えてこない。税金がどこに行っているのか？

(80代・女性)高齢者福祉に関しては大変ありがたいと思っております。自分が高齢者になって初めて感じている事です。今後とも大変お世話になります。

(70代・女性)今ある町内の施設を活かしてほしいです。アメニティも十分機能していないらしいので100%施設を利用してほしいです。

(70代・男性)困った時に助けて下さい！

(70代・女性)先のことはわかりませんが、色々福祉のことがありますので利用したいと思います。

(60代・男性)ケアマネの絶対数が足りないのでは？町内より町外事業者の数が多いのはいかがなものか？

(80代・女性)ひだまり、フマネット、フキノトウ等のクラブ活動教室を始めてほしいです。お願い致します。

(90歳以上・女性)100も近い老人にこんなアンケートを送っても自分では書けないと思います。内容也多すぎると思います。

(70代・男性)問12の(1)の設問、具体性が欲しかった。例)・1人世帯になったら、・体が自由に動かなくなった、など。・今後利用したい→明日からのことか？また問14特に考えつきません。

(60代・女性)移送サービスが土日利用でき、買い物に使いたい

(70代・男性)ますます高齢化社会になっていく昨今、ひだまりも重要な事は施設入所を希望している人に対しての対応が必要と考える・聞こえてくる声に入所待ちが100人待ちとかの声です。まだ元気な人の声を聞き応えるより、大変な思いをしている人に対して手を差し伸べる行政の力が必要なのではないでしょうか？残念ながら人は加齢とともに置いていく事は避けて通れません。本当に困る人に対してのヘルプ体制を作ることを急いでほしい。街として今後高齢者の将来像は考えているとは思いますが、敬老会などは廃止して少しでも今困っている人達に予算を差し伸べるべきです。大変な社会問題ですが行政にしかできないことですので先を見直したプランニングをお願いしたい。

(80代・女性)配偶者と二人暮らしで経済的にはやや苦しいので病気、入院など考えると心配です。保険料が低くなる方が良いし、施設を増やし介護サービスを充実できないかと思っています。

(80代・男性)自分が高齢になり感じ始めてまいりました。ご配慮よろしくお願い申し上げます。

(80代・男性)私の欠点と長所について説明します。先ず欠点から、屁(オナラ)は生理現象で万人の共通現象ですが、私の場合体調不良の場合放屁を力んだ場合月に1〜2回ごく少量の軟便を排出することがあります。恒常的であれば紙おむつにしますが、体調が良い場合は皆無ですが、人間としての尊厳を害することであり、人とのかわりを出来得る限り避ける結果となります。長所、歯は80歳で20本と言われていますが、私は85才にして27本を有します。ただし、半歳程前に左側の上の奥歯が傷み歯科医にいきましたが、私は血管障害でハイアスヒリン錠を服用して居るので抜歯すると生命にかかわるので治療できないとの事でした。別の歯科医院でも同様に近い見解でした。美幌町内に口腔歯科医院がなく困っています。国保病院内に口腔歯科医が開設されます様希望します。よろしくお願い致します。

(70代・女性)従来コミセンの利用として月曜、木曜の13時〜15時30分の1/2を利用(卓球)していましたが、令和4年度から変更により小中学校児童たちを占有するとの事情から夏冬春休みの約2.5か月間卓球(練習)利用が出来なくなりました。卓秀会卓遊会合わせて訳55名の会員は唯一楽しみとして健康増進のために定期券(3か月分)を購入しておりましたが変更により利用出来なくなるとともに定期券の中途半端(ムダ)が発生して4年度からは使用料の値上げもあり後期高齢者(年金生活者)にとっても厳しく、このところ練習できないことで家に閉じこもりがちになり体にも体の衰え更にうつ病などの発生などの要因から今まで卓球練習に来ていた人も休むようになり、病院通いも増加傾向になって居ります。どうか実情をご理解され、従来通り13時〜15時30分の1/2使用ですので小中学校児童たちも無理のない方法で使用されています高齢者を排除することなく、健康増進と医療減少のためにも従来通り利用出来ますよう切にお願い申し上げます。ちなみに卓秀会は33年間従来通り月、木曜の2分の1利用させて頂いておりますし児童たちに迷惑を掛けていません。美幌町も30年前から見て人口は5000人以上減少で児童生徒たち数も増えているとも思いません。このような状況から見て変更する理由がわかりません故ご理解くださいますようお願い申し上げます。以上

(70代・男性)今はまだ福祉に頼らなくても良いのですがこの先何があるかわかりません、その時はよろしくお願いします。

(60代・男性)町職員の対応が良くない。立割り過ぎる。訓子府役場を見習うこと。

(70代・女性)親の介護の時施設に入れず大変でした。

(70代・女性)私は病気を持っているものの、まだ介護サービスを受けるまでには達していませんが、知人の中にお金がないから利用できないという話を聞くと気の毒になり身につまされます。また、施設に入れてもらいたいけどなかなか入れないで困っている人もいれば簡単にはいれてる人もいる、不思議に思います。お金のある人もない人も老いは平等にやってきます。お金がないから施設に入れないとか、介護サービスを受けられないとか、そんな事が無いのは難しいかもしれないけどそんな美幌町であって欲しいです。

(70代・女性)今の時期雪かきが大変でも先日は路地なので次の早朝ラッセルが入り、以前でしたら固い雪をどんと出口へ、でも最近は出口には雪が少なく大変感謝してます。ありがとうございます。高齢者にはありがたい。しゃきっとプラザの水中ウォークも楽しみの一つです。だんだんと膝の筋力も衰えてきて雪道を歩くのに困難な時もあり、それを水中ウォークで補ってます。その場所へ行けばお互いに声掛けしホッとする場所になっています。(以前は病院がコミュニティの場所のようであったが、今は)

(60代・女性)1人ひとり生活状況が違います。状態も変化します。困った時頼る所は役場です。私も担当の方が親切で丁寧にアドバイス頂け大変助かっています。これからもっと相談者が増えて大変かと思います。現実になってから慌てます。普段の生活では案外考えていないものです。自治会、民間等連携を取り協力が助け合いが大切だと思います。他人事ではないと実感しています。

(70代・男性)高齢者福祉で働く方々、身体に気をつけてがんばってください。その節はよろしく願い申し上げます。

(80代・女性)1人暮らしでいます。これからの生活をどのように過ごしたらいいのか何もわからないので考え中です。

(80代・男性)現在、聴覚障害者であり役場で各種書類の申請等する時、役場の対応する人によってずいぶん苦労する。

(70代・女性)高齢者が住みよい町、高齢者に対して優しい町づくりを期待します。車を手放し、買物等のハイヤーチケット等貰える町民に対しての思いやりある町に

(80代・女性)国保病院の充実を望みます(医師、看護師さん含め)。町外への通院は、身体、経済外苦労します。

(80代・女性)町にお願いしたいこと：自治会内に高齢者を含めみんなが楽しめる場所を作ってほしい。自分の足で歩いて行ける近い所が良いと思っています。

(90歳以上・女性)現在地域包括応援センター様にお世話になって居ります。実は軟調です。病院はハイヤーで電話してもあいてがあるのか分かりません。泣きながら走ります。消防の様に家から直接お願いできませんでしょうか。お願い致します。電話のベルが聞き取れません。

(80代・女性)美幌町にケアハウスが欲しい

(80代・男性)問12の福祉サービスについて非常に参考になりました。出来れば詳しいパンフレットで周知いただければと思います。また、高齢者は元気なうちは在宅での生活の希望が多いと思われるので、その面での事業推進に力を家れることを願います(例えば除雪サービス等)。

(60代・女性)買物難民になっている高齢者が多いですね。スーパーで見かけますが歩いて大きなリュックを背負ってバスなど出して買物などに送るというのは無いのかな。一人暮らしの人は色々なサービスがあるの知らない人が多い。要介護とか要支援とか認定されている人は訪問されるけれども、そうでない人は一人で頑張っているのですが何か見守ることができないのかな？

(70代・女性)一人暮らしの高齢者は外出しなければ会話をすることが数日間もないこともあります。そんな時一人暮らしの孤独を感じ、気軽に行って話が出来る、そんな場所があるといいなと思ったりします。もしそういう場所があって、知らないだけなのであれば、もっと広めて下さい。

(80代・女性)高齢者施設等申し込みの方が100人以上待機していてなかなか入所する事が出来ないとお聞きしますが？ お世話になりたい時に早く入所できれば安心して自宅生活が出来る様に施設を増やしてほしいです。介護される方、又は介護している方、双方の大変さを理解できればと思っています。

(60代・女性)認知症はいろいろです。家族の中では自分が一番で何十年も父にも命令口調でみんなに嫌われているのです。自分の本当の兄弟姉妹にと他人にはとってもいい人の様です。本人は…今は少し静かになりましたが私に常に何十年母と戦い続けているが、他人は分からない。母は私と私の子の悪口ばかり言って歩いていた様です。今になってやっぱりです。私はこの人に殺されそうになった事が何回あったか！今は病院から私の命の保障は出来ないと宣言されています。

(90歳以上・女性)今流行の機械(スマホ)等にとっても弱い老人です。少しも知らない人が集り専門用語、専門言葉かたスマホをさわる指の使い方等から0から指導していただきたいです。少しわかっている人が一緒に参加すると私達はついていけません。

(70代・女性)今の所は70代で夫婦でケンカしながら元気で過ごしています。80代になる頃には体も頭もどう変化するか誰にもわかりません。今後は福祉サービスとか高齢施設などお世話になるので、興味をもって聞ける場所があると良いと思います。

(80代・男性)記入してみて、高齢者であることが自分なりに理解できました。2～3年前まではボランティアに参加をと思っていましたが、今は一段と身体に無理と思うと残念です。ボランティアに参加してくださる人達に心から感謝とお礼を申し上げます。

(80代・男性)福祉の車は町だけでなく農林地区にも来ると良いと思う。病院や買い物などの為に。 高齢者福祉住宅

(80代・男性)・後期高齢者で一人住まいの方には、社会福祉施設・包括支援センター・役場・自治会・民生委員等を通じ安否確認をやってもらいたい(訪問・電話等) 85歳を過ぎた老人には急死が一番怖いのです。

(70代・女性)自治会の必要性、あり方を見直す。高齢化によって負担がかかっている。

(60代・女性)今現在仕事をしており健康ですが介護が必要になれば町の介護サービスを利用したいと思います。

(80代・男性)住み良い町づくりをしてください。

(60代・女性)同居の親、元気なのですが楽しむ場が老人クラブしかない(月2回)。老人クラブもお茶を飲んで会話や(たまに)カラオケなどあまり活動的ではなく楽しくないと言っている。以前はダンスやゲームなどで楽しんでいた様で身近な所で高齢者(元気な)がいきいき出来る場所や指導員さんがいたらと思います。

(80代・女性)高齢者住宅モットモットほしい

(70代・女性)お世話になる日が来る事を想像して不安な気持ちの日もあります。その時はお世話になりたいと思っています。介護をして下さる方が少ないのではと心配しています。

(80代・女性)娘が役場に行って相談した様です。15日北見から家にきてくれて色々話をして夫の介護出来ない事だけお願いしました。話は変わりますが私が耳が遠く補聴器をつけています。買って7年になるせいかテレビの音が聞き取れない。大江町議が補聴器必要な人に補助してくれる力を入れてくれている事をチラシで見たんですが出来る事を願っています。中島さんから夜の分だけ(おかず)配達してもらっています。頑張ってます。

(60代・男性)現段階では特にありません

(70代・男性)オランダに展開されている高齢者知的身体精神各障害者の農村を利用するケアフォでは農村地帯においては可能だと思われます。動物、花など自然との関わりで心が癒される！近年急速に拡大しております。

(70代・男性)若い人も高齢者も共に楽しく働き、老後を謳歌出来る楽しき人生を送れることを望みます

(80代・女性)通院のためのパス券があれば有難い

(70代・女性)いつもご苦労様です

(80代・女性)健康に気を付けます。文字を忘れていることが残念です。

(60代・女性)自分の親の面倒を見ない人が、他人の親の面倒など(口ではきれいごとを言っている)見てくれるはずもなく(介護の仕事をしている人達全般の事です)、私自身は動けなくなっても孤独死する方が1番良いと思っています。誰にも期待や希望を持っていません。悲しい、いやな世の中ですね。

(70代・女性)ボロ、空き家がいっぱいあるので、それを壊したら税金がかかるので壊さないでいます。ボロ空き家は災害がおきた時のさまたげになります。なんで壊すと税金が上がるのか不思議です。今は災害があちこちでおきています。早くなんとかしてください。

(80代・女性)良く分かりませんが、これからお世話になると思います。なんでも相談できる(気楽に)福祉にしてほしいです。

(70代・女性)介護者としてデイサービスの時間拘束を緩やかにして多様性を希望。例えば午前中の利用など。理学療法士のリハビリデイサービスの企業起業を期待したい。言語、日常生活(移動動作、トイレ、着脱、調理etc)

(60代・女性)施設待機者もいる中で、実際働いている側も高齢化しています。

(70代・男性)タクシーは血圧、脳梗塞になったため歩けない。タクシーだに乗るため。

(80代・女性)今回この調査票を頂いて色々教えられることがあり、勉強になりました。

(70代・女性)ただ一つ、寝たきりになってしまった人が必ず入れる施設があったら安心です。

(70代・女性)たくさんのサービスや福祉活動があり、覚えられないし難しい。一つでも勉強したいと思います。

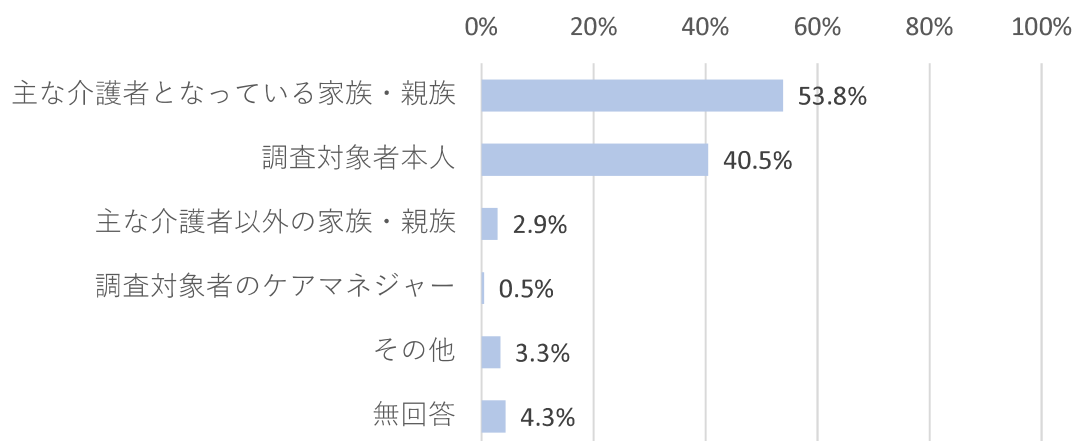
(80代・女性)今回入院してみて、夫のショートステイが出来たこと感謝しております。

■美幌町在宅介護実態調査結果

- 1.アンケート実施期間 令和5年2月1日 ～ 令和5年3月22日
- 2.アンケート対象者 令和5年1月15日現在、
要介護(支援)認定を受けている方のうち36.2%(400名)
- 3.アンケート回収率 53%(210名)

<A票にご回答をいただいているのは、どなたですか>(複数回答可)

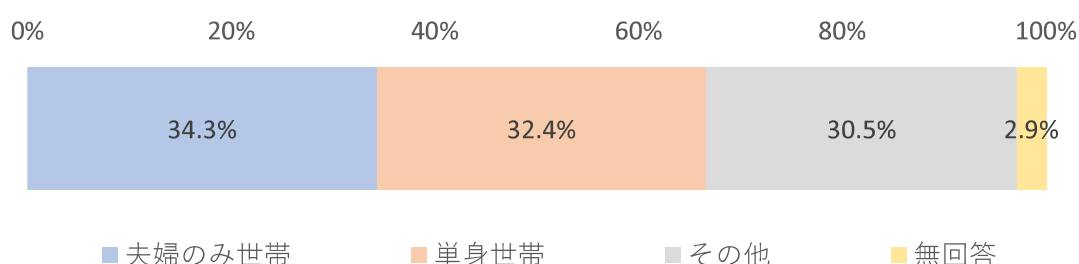
項目	回答数	構成比
主な介護者となっている家族・親族	113	53.8%
調査対象者本人	85	40.5%
主な介護者以外の家族・親族	6	2.9%
調査対象者のケアマネジャー	1	0.5%
その他	7	3.3%
無回答	9	4.3%
実回答数	210	-



[A票] 調査対象者ご本人等にご回答、ご記入いただく項目

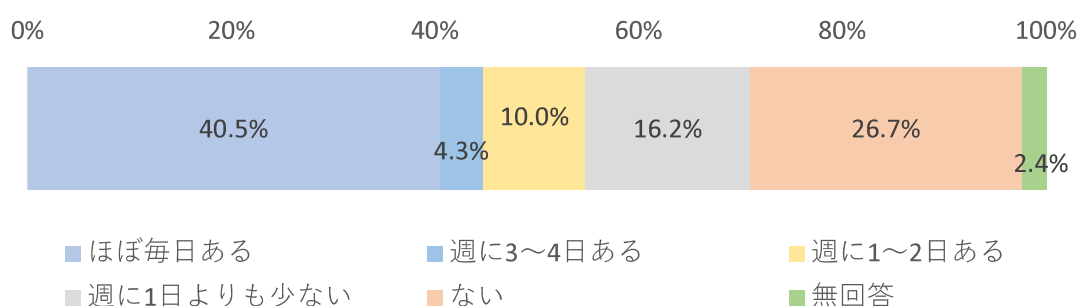
問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

項目	回答数	構成比
夫婦のみ世帯	72	34.3%
単身世帯	68	32.4%
その他	64	30.5%
無回答	6	2.9%
合計	210	100.0%



問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどれくらいありますか
(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

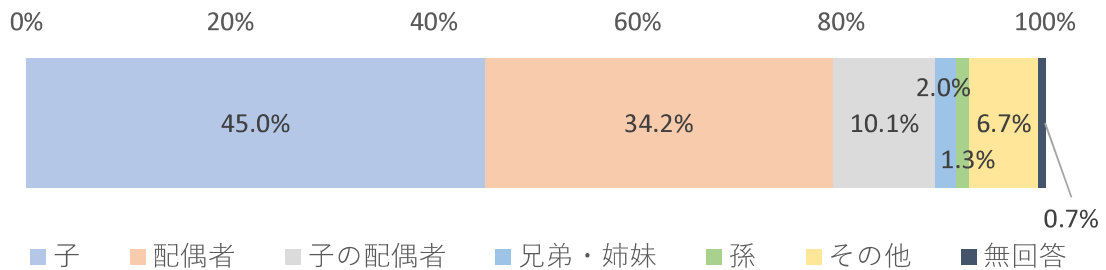
項目	回答数	構成比
ほぼ毎日ある	85	40.5%
週に3～4日ある	9	4.3%
週に1～2日ある	21	10.0%
週に1日よりも少ない	34	16.2%
ない	56	26.7%
無回答	5	2.4%
合計	210	100.0%



【問2で「週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」
「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」の方のみ】

問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

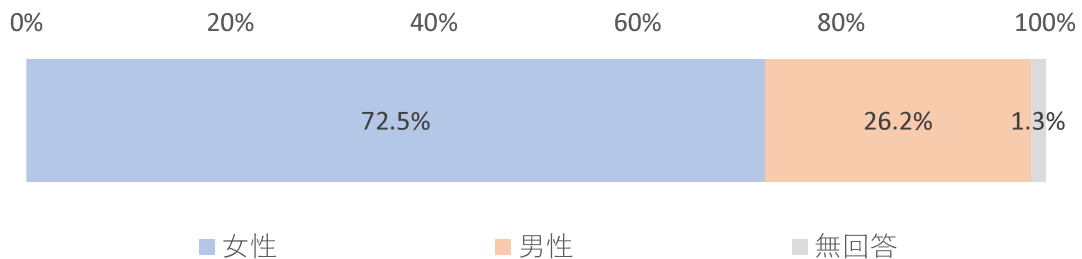
項目	回答数	構成比
子	67	45.0%
配偶者	51	34.2%
子の配偶者	15	10.1%
兄弟・姉妹	3	2.0%
孫	2	1.3%
その他	10	6.7%
無回答	1	0.7%
合計	149	100.0%



【問2で「週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」
「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」の方のみ】

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

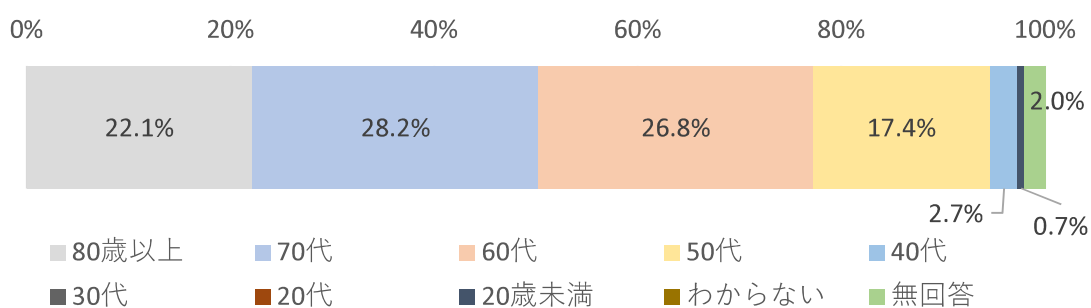
項目	回答数	構成比
女性	108	72.5%
男性	39	26.2%
無回答	2	1.3%
合計	149	100.0%



【問2で「週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」
「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」の方のみ】

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

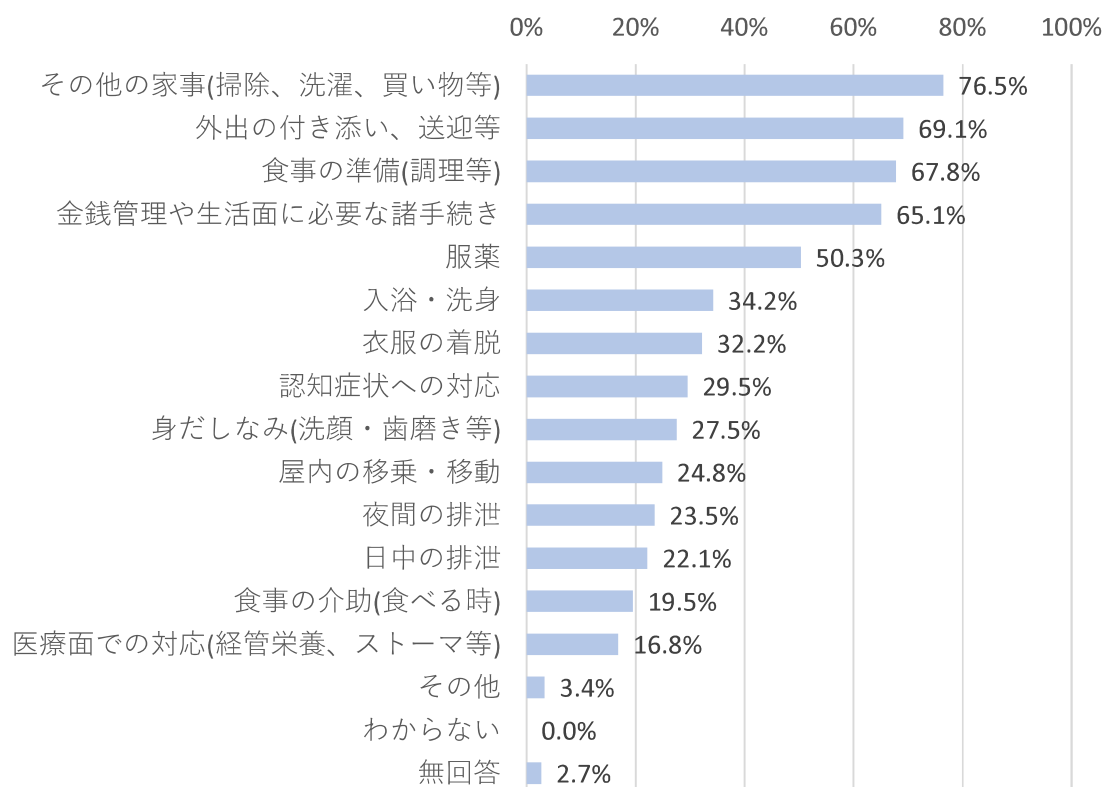
項目	回答数	構成比
80歳以上	33	22.1%
70代	42	28.2%
60代	40	26.8%
50代	26	17.4%
40代	4	2.7%
30代	0	0.0%
20代	0	0.0%
20歳未満	1	0.7%
わからない	0	0.0%
無回答	3	2.0%
合計	149	100.0%



【問2で「週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」
「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」の方のみ】

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

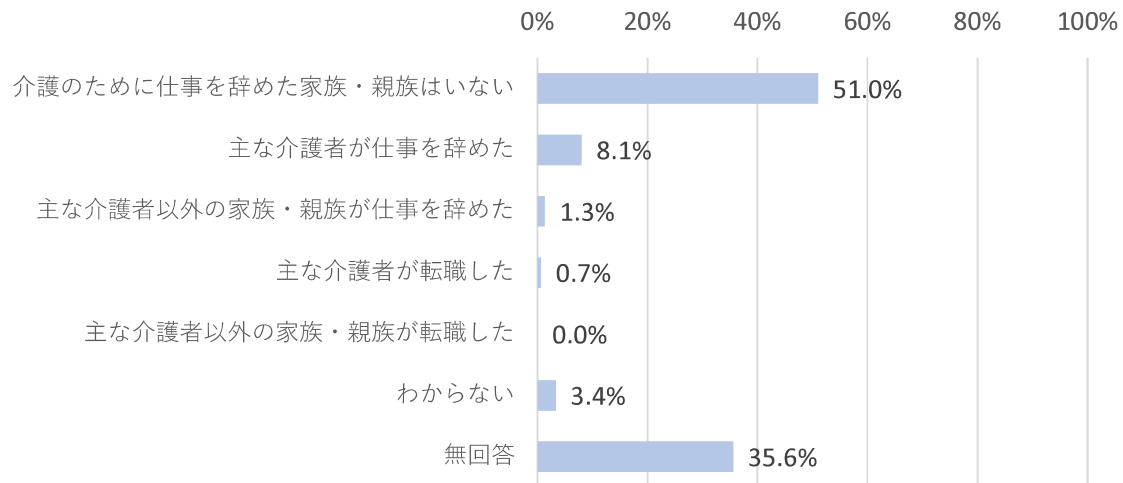
項目	回答数	構成比
その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	114	76.5%
外出の付き添い、送迎等	103	69.1%
食事の準備(調理等)	101	67.8%
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	97	65.1%
服薬	75	50.3%
入浴・洗身	51	34.2%
衣服の着脱	48	32.2%
認知症状への対応	44	29.5%
身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	41	27.5%
屋内の移乗・移動	37	24.8%
夜間の排泄	35	23.5%
日中の排泄	33	22.1%
食事の介助(食べる時)	29	19.5%
医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	25	16.8%
その他	5	3.4%
わからない	0	0.0%
無回答	4	2.7%
実回答数	149	-



【問2で「週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」
「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」の方のみ】

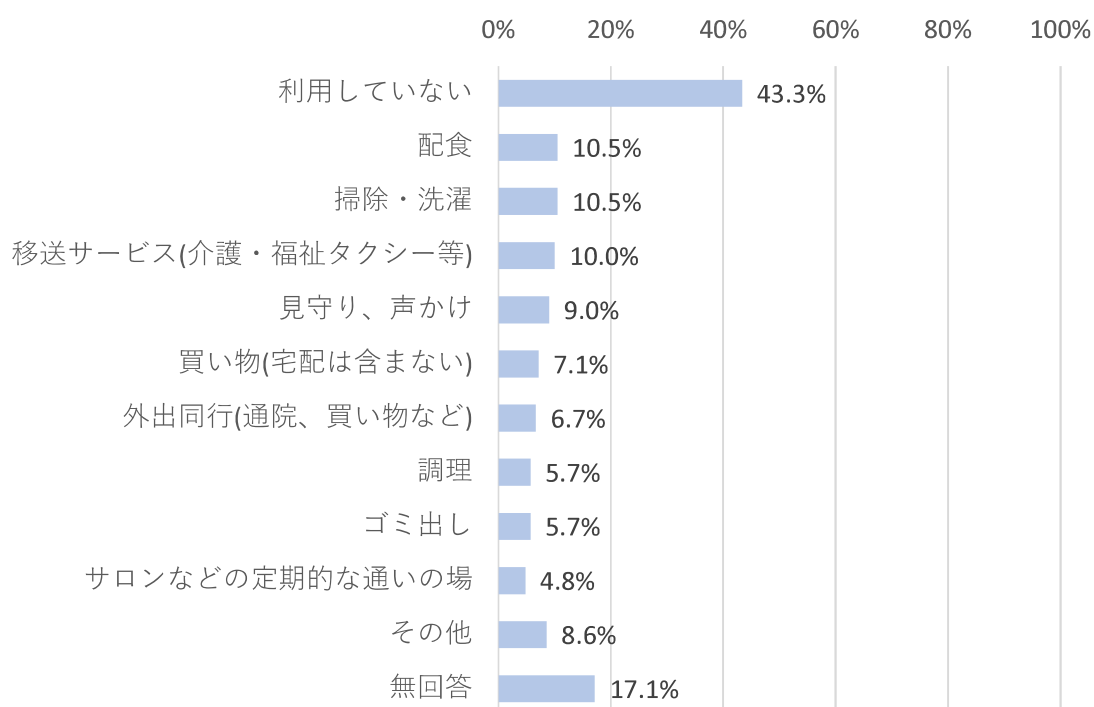
問7 ご家族やご家族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、
過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか
(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(いくつでも)

項目	回答数	構成比
介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	76	51.0%
主な介護者が仕事を辞めた	12	8.1%
主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた	2	1.3%
主な介護者が転職した	1	0.7%
主な介護者以外の家族・親族が転職した	0	0.0%
わからない	5	3.4%
無回答	53	35.6%
実回答数	149	-



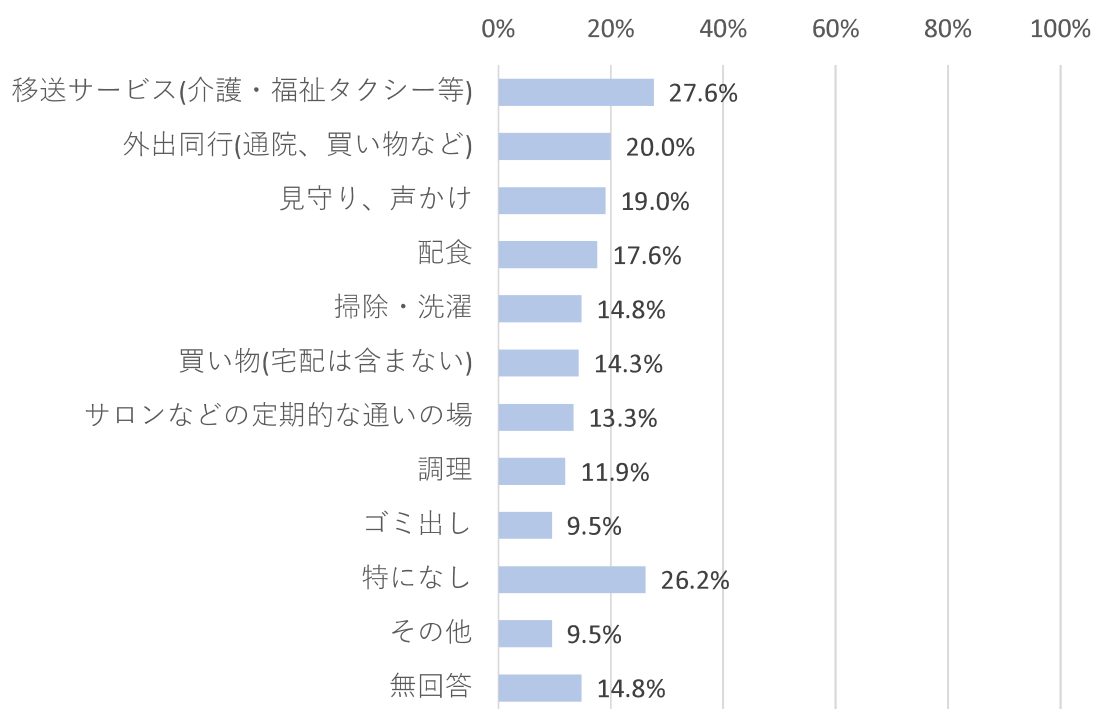
問8 現在、利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、
ご回答ください(いくつでも)

項目	回答数	構成比
利用していない	91	43.3%
配食	22	10.5%
掃除・洗濯	22	10.5%
移送サービス(介護・福祉タクシー等)	21	10.0%
見守り、声かけ	19	9.0%
買い物(宅配は含まない)	15	7.1%
外出同行(通院、買い物など)	14	6.7%
調理	12	5.7%
ゴミ出し	12	5.7%
サロンなどの定期的な通いの場	10	4.8%
その他	18	8.6%
無回答	36	17.1%
実回答数	210	-



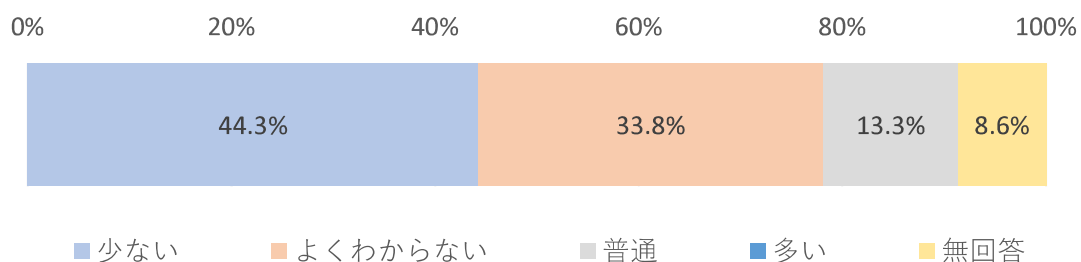
問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(いくつでも)

項目	回答数	構成比
移送サービス(介護・福祉タクシー等)	58	27.6%
外出同行(通院、買い物など)	42	20.0%
見守り、声かけ	40	19.0%
配食	37	17.6%
掃除・洗濯	31	14.8%
買い物(宅配は含まない)	30	14.3%
サロンなどの定期的な通いの場	28	13.3%
調理	25	11.9%
ゴミ出し	20	9.5%
特になし	55	26.2%
その他	20	9.5%
無回答	31	14.8%
実回答数	210	-



問10(1) 美幌町の施設等の数についてどう思いますか

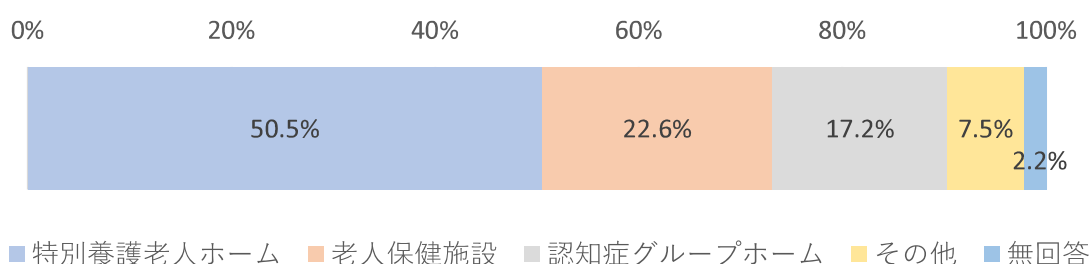
項目	回答数	構成比
少ない	93	44.3%
よくわからない	71	33.8%
普通	28	13.3%
多い	0	0.0%
無回答	18	8.6%
合計	210	100.0%



【問10(1)で「少ない」の方のみ】

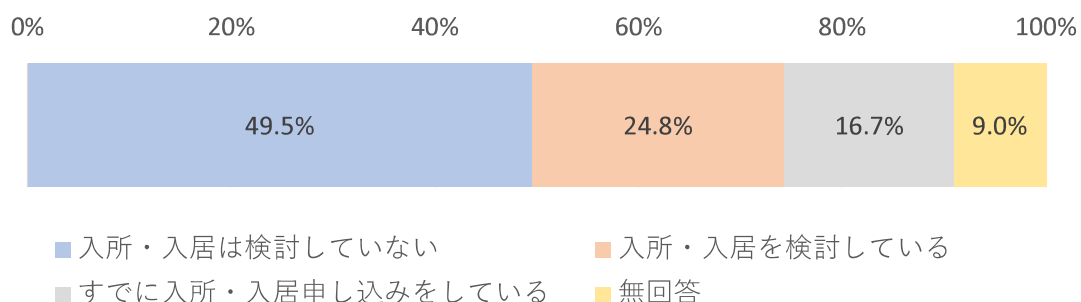
問10(2) どのような施設を希望しますか

項目	回答数	構成比
特別養護老人ホーム	47	50.5%
老人保健施設	21	22.6%
認知症グループホーム	16	17.2%
その他	7	7.5%
無回答	2	2.2%
合計	93	100.0%



問11(1) 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、
ご回答ください(1つを選択)

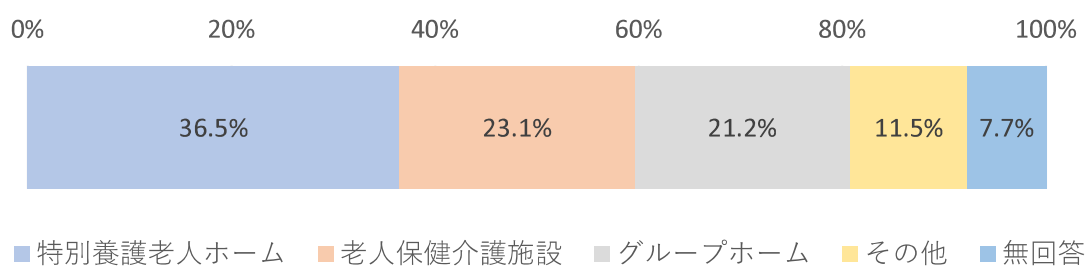
項目	回答数	構成比
入所・入居は検討していない	104	49.5%
入所・入居を検討している	52	24.8%
すでに入所・入居申し込みをしている	35	16.7%
無回答	19	9.0%
合計	210	100.0%



【問11(1)で「入所・入居を検討している」の方のみ】

問11(2) 検討中の施設名

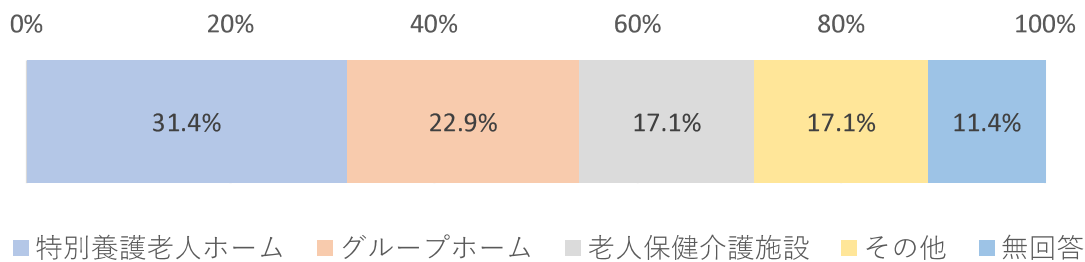
項目	回答数	構成比
特別養護老人ホーム	19	36.5%
老人保健介護施設	12	23.1%
グループホーム	11	21.2%
その他	6	11.5%
無回答	4	7.7%
合計	52	100.0%



【問11(1)で「すでに入所・入居申し込みをしている」の方のみ】

問11(3) 申込済みの施設名

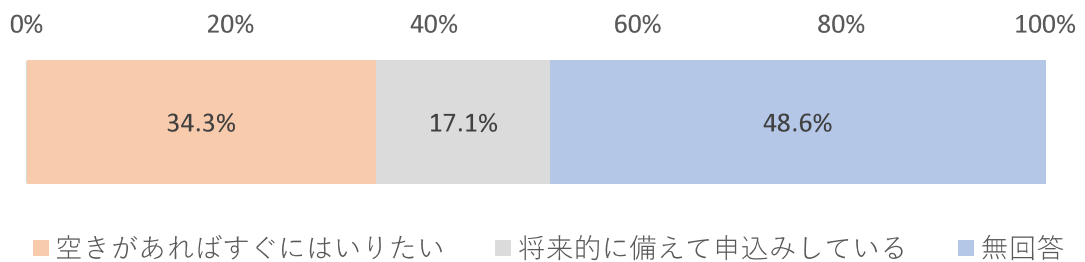
項目	回答数	構成比
特別養護老人ホーム	11	31.4%
グループホーム	8	22.9%
老人保健介護施設	6	17.1%
その他	6	17.1%
無回答	4	11.4%
合計	35	100.0%



【問11(1)で「すでに入所・入居申し込みをしている」の方のみ】

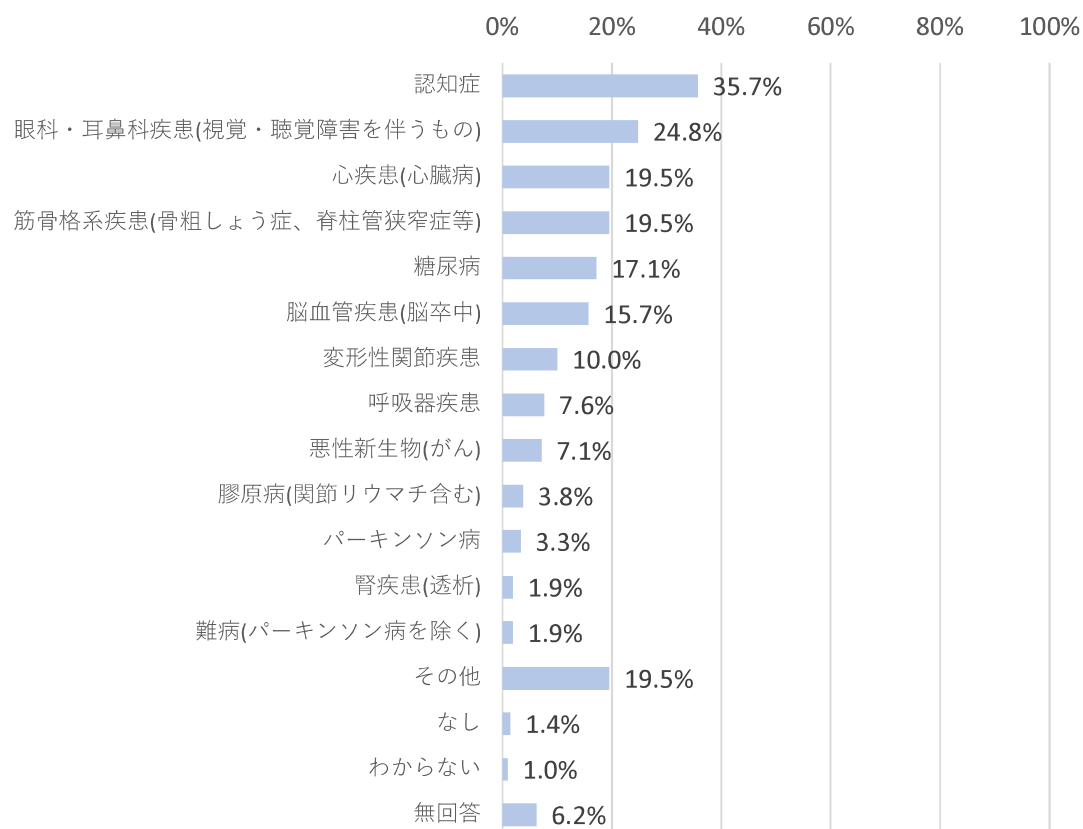
問11(4) 申込の状況

項目	回答数	構成比
空きがあればすぐにはいりたい	12	34.3%
将来的に備えて申込みしている	6	17.1%
無回答	17	48.6%
合計	35	100.0%



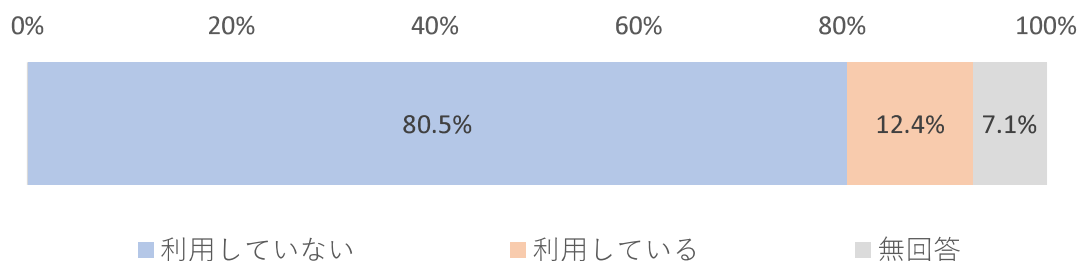
問12 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、
ご回答ください(いくつでも)

項目	回答数	構成比
認知症	75	35.7%
眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)	52	24.8%
心疾患(心臓病)	41	19.5%
筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)	41	19.5%
糖尿病	36	17.1%
脳血管疾患(脳卒中)	33	15.7%
変形性関節疾患	21	10.0%
呼吸器疾患	16	7.6%
悪性新生物(がん)	15	7.1%
膠原病(関節リウマチ含む)	8	3.8%
パーキンソン病	7	3.3%
腎疾患(透析)	4	1.9%
難病(パーキンソン病を除く)	4	1.9%
その他	41	19.5%
なし	3	1.4%
わからない	2	1.0%
無回答	13	6.2%
実回答数	210	-



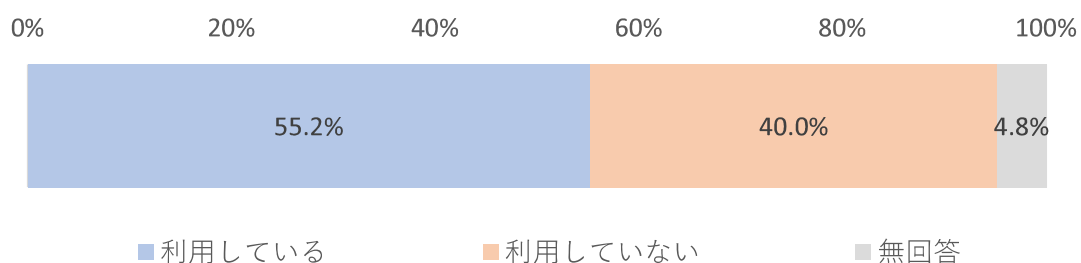
問13 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

項目	回答数	構成比
利用していない	169	80.5%
利用している	26	12.4%
無回答	15	7.1%
合計	210	100.0%



問14 現在、(住宅改修、福祉用具貸与、購入以外の)介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

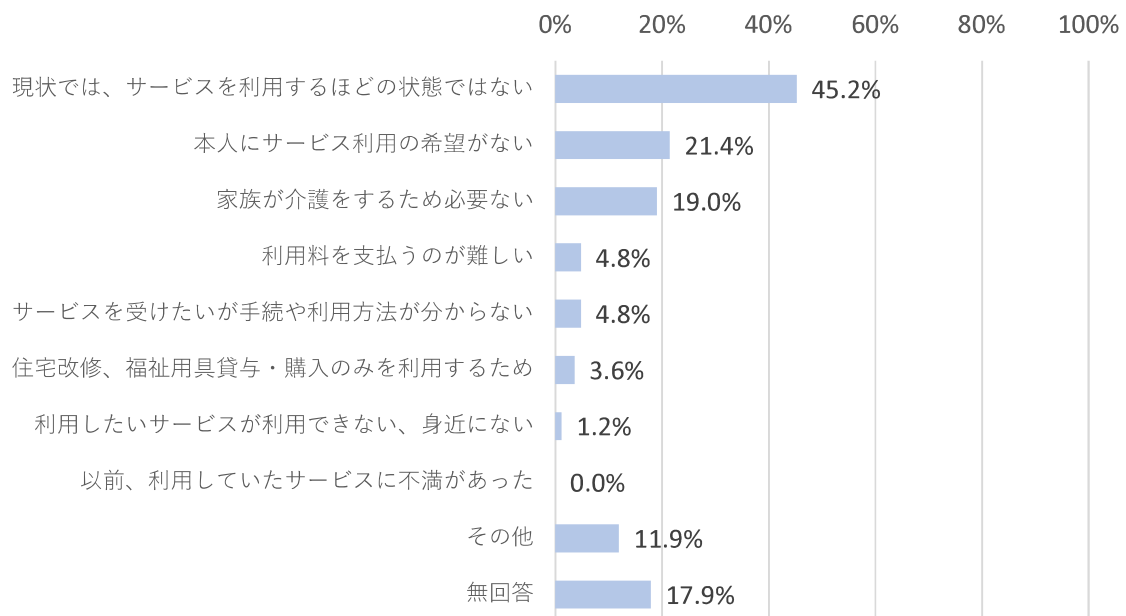
項目	回答数	構成比
利用している	116	55.2%
利用していない	84	40.0%
無回答	10	4.8%
合計	210	100.0%



【問14で「利用していない」の方のみ】

問15 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(いくつでも)

項目	回答数	構成比
現状では、サービスを利用するほどの状態ではない	38	45.2%
本人にサービス利用の希望がない	18	21.4%
家族が介護をするため必要ない	16	19.0%
利用料を支払うのが難しい	4	4.8%
サービスを受けたいが手続や利用方法が分からない	4	4.8%
住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	3	3.6%
利用したいサービスが利用できない、身近にない	1	1.2%
以前、利用していたサービスに不満があった	0	0.0%
その他	10	11.9%
無回答	15	17.9%
実回答数	84	-



【[A票]問2(ご家族やご親族の方からの介護は、週にどれくらいありますか)で

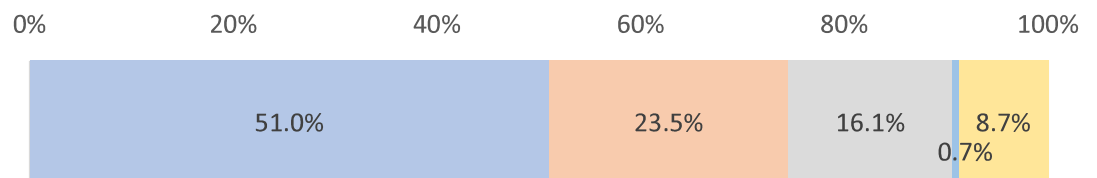
「週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」

「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」の方のみ】

[B票] 主な介護者様、もしくはご本人様にご回答、ご記入いただく項目

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態についてご回答ください(1つを選択)

項目	回答数	構成比
働いていない	76	51.0%
フルタイムで働いている	35	23.5%
パートタイムで働いている	24	16.1%
主な介護者に確認しないと、わからない	1	0.7%
無回答	13	8.7%
合計	149	100.0%



■ 働いていない

■ フルタイムで働いている

■ パートタイムで働いている

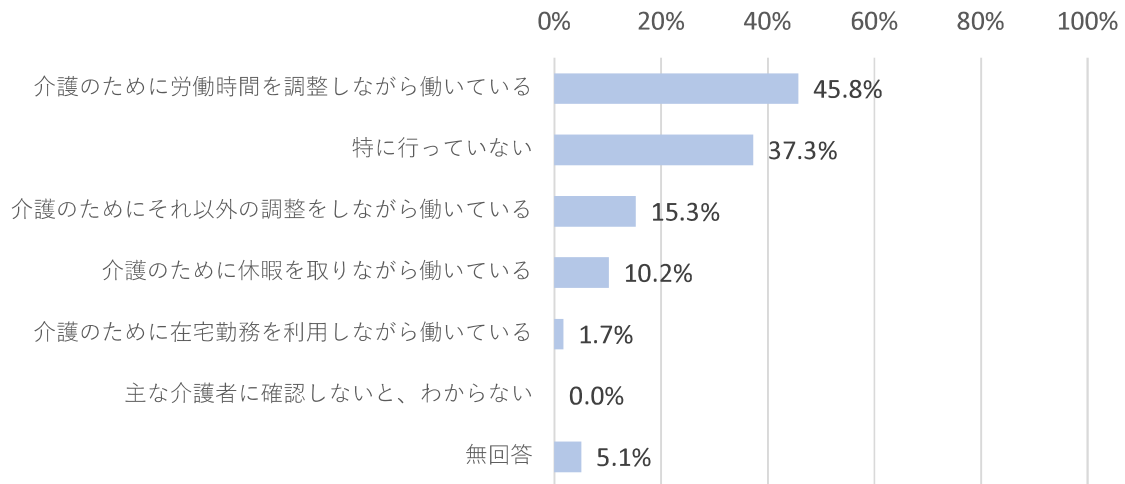
■ 主な介護者に確認しないと、わからない

■ 無回答

【問1で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」の方のみ】

問2 主な介護者の方は、介護をするにあたって、
何か働き方についての調整等をしていますか(いくつでも)

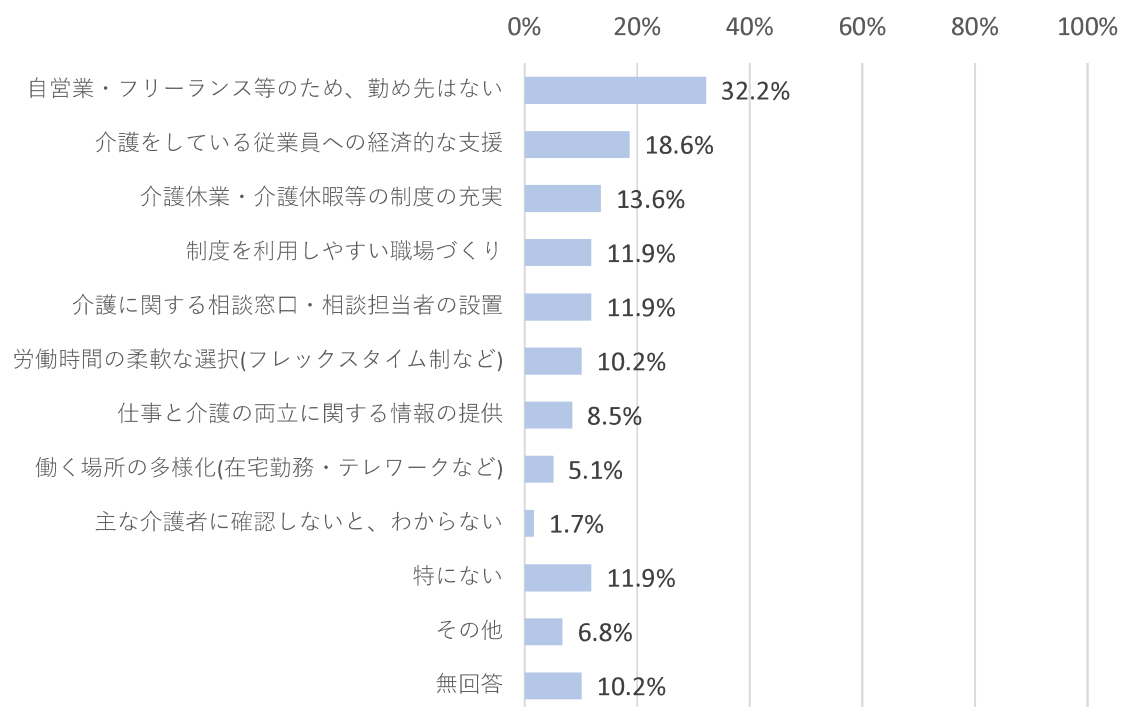
項目	回答数	構成比
介護のために労働時間を調整しながら働いている	27	45.8%
特に行っていない	22	37.3%
介護のためにそれ以外の調整をしながら働いている	9	15.3%
介護のために休暇を取りながら働いている	6	10.2%
介護のために在宅勤務を利用しながら働いている	1	1.7%
主な介護者に確認しないと、わからない	0	0.0%
無回答	3	5.1%
実回答数	59	-



【問1で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」の方のみ】

問3 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、
仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

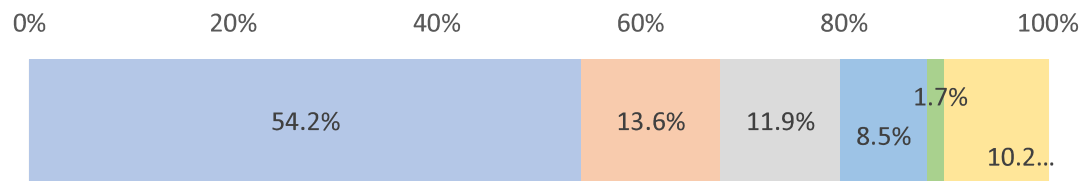
項目	回答数	構成比
自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	19	32.2%
介護をしている従業員への経済的な支援	11	18.6%
介護休業・介護休暇等の制度の充実	8	13.6%
制度を利用しやすい職場づくり	7	11.9%
介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	7	11.9%
労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)	6	10.2%
仕事と介護の両立に関する情報の提供	5	8.5%
働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)	3	5.1%
主な介護者に確認しないと、わからない	1	1.7%
特になし	7	11.9%
その他	4	6.8%
無回答	6	10.2%
実回答数	59	-



【問1で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」の方のみ】

問4 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(1つを選択)

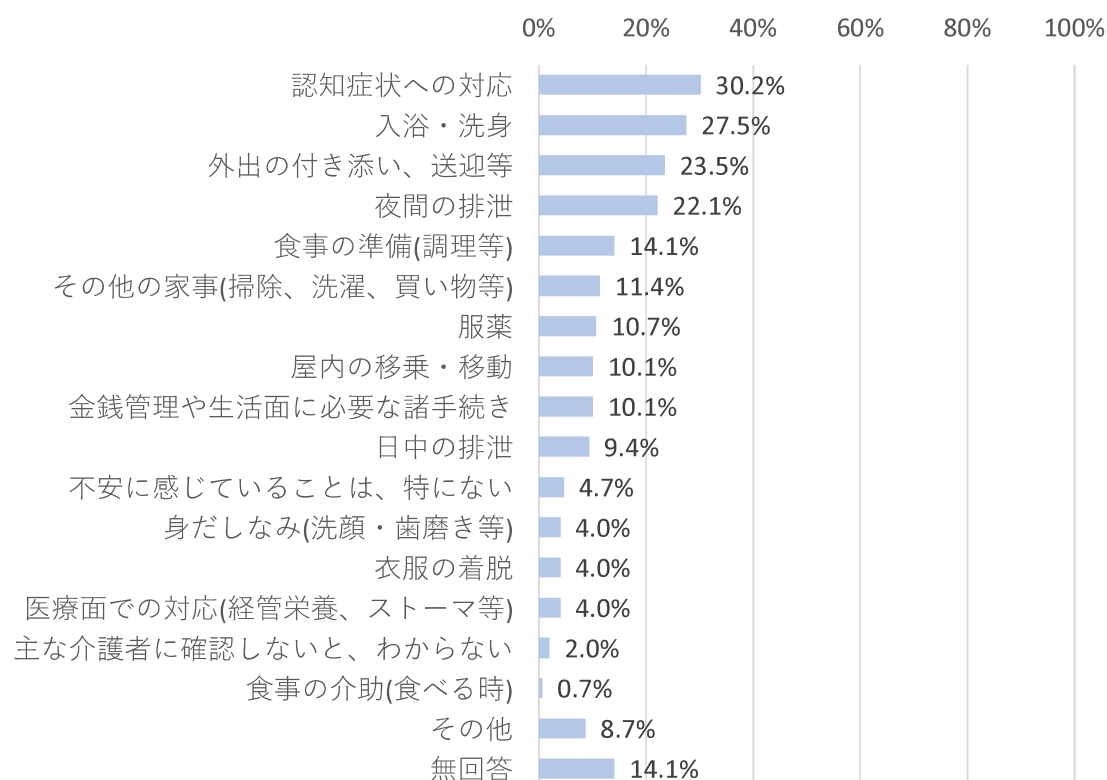
項目	回答数	構成比
問題はあるが、何とか続けていける	32	54.2%
問題なく、続けていける	8	13.6%
続けていくのは、やや難しい	7	11.9%
続けていくのは、かなり難しい	5	8.5%
主な介護者に確認しないと、わからない	1	1.7%
無回答	6	10.2%
合計	59	100.0%



- 問題はあるが、何とか続けていける
- 問題なく、続けていける
- 続けていくのは、やや難しい
- 続けていくのは、かなり難しい
- 主な介護者に確認しないと、わからない
- 無回答

問5 現在の生活を継続していくにあたって、
 主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください
 (現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

項目	回答数	構成比
認知症状への対応	45	30.2%
入浴・洗身	41	27.5%
外出の付き添い、送迎等	35	23.5%
夜間の排泄	33	22.1%
食事の準備(調理等)	21	14.1%
その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	17	11.4%
服薬	16	10.7%
屋内の移乗・移動	15	10.1%
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	15	10.1%
日中の排泄	14	9.4%
不安に感じていることは、特にない	7	4.7%
身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	6	4.0%
衣服の着脱	6	4.0%
医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	6	4.0%
主な介護者に確認しないと、わからない	3	2.0%
食事の介助(食べる時)	1	0.7%
その他	13	8.7%
無回答	21	14.1%
実回答数	149	-



美幌町第9期介護保険事業計画策定に係るアンケート（介護事業所アンケート）

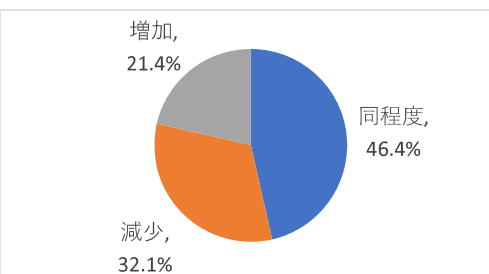
- 1.アンケート実施期間 令和5年5月12日 ～ 令和5年5月31日
2.アンケート対象者 美幌町内 全介護事業所（28事業所）

問1 貴事業所提供しているサービス種類（予防サービスを含む）と利用者人数の状況について、ご記入してください。

サービスの種類・実利用人数	実利用人数	事業所数
① 訪問介護	231	6
② 訪問看護	114	2
③ 訪問リハビリテーション	1	1
④ 通所介護（地域密着型含む）	191	3
⑤ 通所リハビリテーション	111	1
⑥ 短期入所生活介護	55	1
⑦ 短期入所療養介護	3	1
⑧ 居宅（予防）介護支援	551	5
⑨ 認知症対応型通所介護	33	1
⑩ 認知症対応型共同生活介護	72	4
⑪ 小規模多機能型居宅介護施設	17	1
⑫ 介護老人福祉施設（地域密着型含む）	90	1
⑬ 介護老人保健施設	62	1
計	1,531	28

令和2年度と比較した利用者数

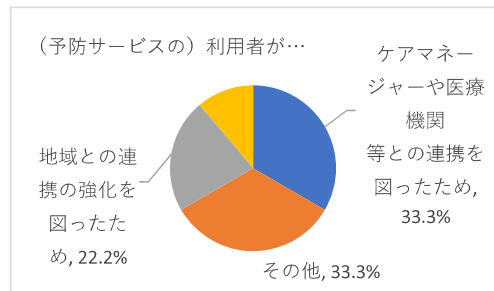
	回答数	割合 (%)
① 同程度	13	46.4%
② 減少	9	32.1%
③ 増加	6	21.4%



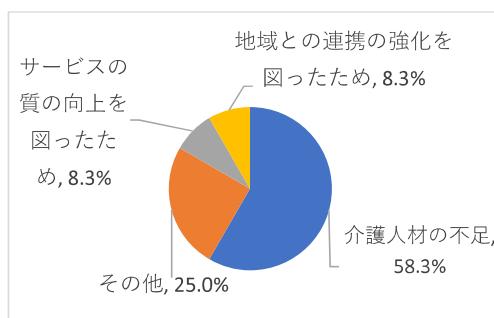
問1-1 【問1で利用者数が「1.増加」または「2.減少」と答えた方のみ】

増加又は減少したことについて、考えられる主な要因についてお答えください。（〇はいくつでも）

増加の要因	回答数	割合 (%)
① ケアマネージャーや医療機関等との連携を図ったため	3	33.3%
② その他	3	33.3%
③ 地域との連携の強化を図ったため	2	22.2%
④ （予防サービスの）利用者が自立しなかったため	1	11.1%
⑤ ケアマネージャーや医療機関等との連携を図らなかったため	0	0.0%
⑥ 相談・苦情処理体制を改善しなかったため	0	0.0%

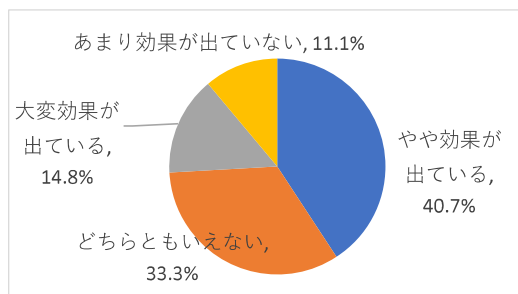


減少の要因	回答数	割合 (%)
① 介護人材の不足	7	58.3%
② その他	3	25.0%
③ サービスの質の向上を図ったため	1	8.3%
④ 地域との連携の強化を図ったため	1	8.3%
⑤ 相談・苦情処理体制を改善したため	0	0.0%
⑥ （予防サービスの）利用者が自立したため	0	0.0%
⑦ 介護報酬の改定	0	0.0%



問2 サービス利用者について、利用開始以降で、利用者に改善・予防の効果が出ていると思いますか。
(〇は1つ)

	事業所数	割合 (%)
① やや効果が出ている	11	40.7%
② どちらともいえない	9	33.3%
③ 大変効果が出ている	4	14.8%
④ あまり効果が出ていない	3	11.1%
⑤ まったく効果がでていない	0	0.0%



問2-1 【問2で「1.大変効果が出ている」または「2.やや効果が出ている」と答えた方のみ】
効果があったと思われる主な要因について、具体的にお書きください

- ・要介護の利用者に関わる場合、サービスの必要性が高い項目がアセスメントにより明確になり、効果的なサービスに繋がりと考えられる。
- ・ADLの向上や身なりを気にする様になった要因は、デイサービスに行くようになって、他者との交流や共同作業等をする事によるものと思われる。家がきれいになったり、本人も片付けをする様になったりするの、ヘルパーが入り掃除して頂いたり、会話する事で改善。
- ・サービスの調整を行うことで、心身機能の維持、向上につながっていると思う。生活の活性化にもつながっている利用者が多いと感じる。
- ・毎日の生活上の危険や不安が軽減された。自分でできることの維持や心身の安定を図る。
- ・在宅生活継続が可能になっている。
- ・介護度が下がった利用者がいる。
- ・利用者と共に生活リハビリ（家事仕事など）を行うことで、認知症状が軽減され穏やかに生活されている。
- ・看護師が機能訓練として個別の体操訓練を行っている。
- ・他者との交流、活動のきっかけ等、他にも多々要因があると思うが、その人にとってはプラスな事はそれぞれ違うので、いちがいいには言えない。
- ・1人での生活をしている方は、他の人が訪問に来ることで、会話が出来る様になったり、来る日を覚えることで、日にち、時間を意識することが多くなってきたと思います。
- ・ご利用者様ご本人、ご家族より「だいぶ良くなった」、「歩けるようになった」等のお言葉を頂いている事より、効果があったのではと思われます。
- ・継続的に定期的に関わっていけることで、利用者様の動機付けとなり、生活行動が変容する。又は、直接的なケア&医療・関係機関と連携することで、効果的な対応につながっているのではないかと考えている。
- ・新規利用の方は、生活にメリハリがついたと考える。他者との交流が増え活動量も増える。
- ・利用者の介助を行う家族の負担軽減。
- ・日常生活が在宅で生活できている。

問3 町内で既に実施している地域密着型サービスにおいて、今後の事業展開について教えてください。
(それぞれ〇は1つ ※実施していない場合は5に〇)

① 地域密着型通所介護	事業所数	④ 地域密着型介護老人福祉施設	事業所数
拡大	0	拡大	0
現状維持	1	現状維持	1
縮小	0	縮小	0
② 認知症対応型通所介護	事業所数	⑤ 小規模多機能型居宅介護施設	事業所数
拡大	0	拡大	1
現状維持	2	現状維持	0
縮小	0	縮小	0
③ 認知症対応型共同生活介護	事業所数		事業所数
拡大	0	⑥ 実施していない	20
現状維持	2		
縮小	1		

問3-1 今後町内で新規に実施予定の事業や検討中の施設があれば教えてください。(〇はいくつでも)

	回答数	割合 (%)
① 予定はない	28	100.0%
② 認知症対応型通所介護	0	0.0%
③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0.0%
④ 地域密着型通所介護	0	0.0%
⑤ 地域密着型共同生活介護	0	0.0%
⑥ 地域密着型介護老人福祉施設	0	0.0%
⑦ その他 ()	0	0.0%
⑧ 小規模多機能型居宅介護	0	0.0%

問3-2 【問3-1で「8. 予定はない」と答えた方のみ】その理由についてお答えください。(〇は1つ)

	回答数	割合 (%)
① 人材不足への懸念	16	57.1%
② その他	10	35.7%
③ 事業全体に収益が見込めない	2	7.1%
④ 用地の確保ができない	0	0.0%
⑤ 建築費の高騰	0	0.0%
⑥ 実施したいサービスが公募されていないから ()	0	0.0%

問4 現在提供されているサービスの入所定員と入所者数についてお書きください。

	入所定員	入所者数
① 認知症対応型共同生活介護	18	18
② 介護老人福祉施設	100	100
③ 介護老人保健施設	100	100
④ 小規模多機能型居宅介護	29	17

問5 貴事業所の令和5年4月1日時点における従業員（介護職員）の人数と内訳についてお答えください。

従業員の人数（うち兼務人数）

性別	正規職員人数		非正規職員人数		派遣職員人数		合計	
男性	71人	(14人)	22人	(1人)	0人	(0人)	93人	(15人)
女性	202人	(35人)	183人	(17人)	0人	(0人)	385人	(52人)

従業員のうち資格保持者

介護福祉士	介護支援 専門員	看護師 准看護師	介護職員 初任者研修	実務者研修	理学 療法士	無資格者
225人	41人	47人	78人	19人	2人	95人

従業員の年齢構成

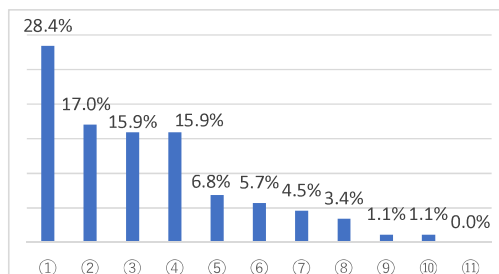
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
1人	49人	72人	108人	127人	121人

令和4年1月から令和4年12月までの採用退職状況

	正規職員	非正規職員	合計	退職者のうち平均勤続年数
採用者数	21人	18人	39人	—
退職者数	13人	23人	36人	7年

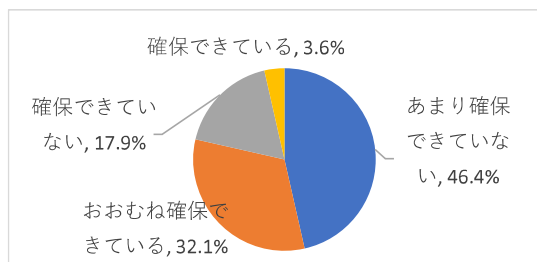
問6 貴事業所の運営に関して現在、困難を感じることは何ですか。（〇はいくつでも）

	回答数	割合（％）
① 人材の確保が難しい	25	28.4%
② 事務作業が多い	15	17.0%
③ 人材の育成が難しい	14	15.9%
④ 介護報酬が実態にそぐわない	14	15.9%
⑤ 利用者や家族の制度に対する理解が進んでいない	6	6.8%
⑥ 利用者の継続的な確保が難しい	5	5.7%
⑦ 経営経費・活動資金が不足している	4	4.5%
⑧ 施設・設備の改善が難しい	3	3.4%
⑨ 市町村等との連携を図ることが難しい	1	1.1%
⑩ その他（ ）	1	1.1%
⑪ 特に問題はない	0	0.0%



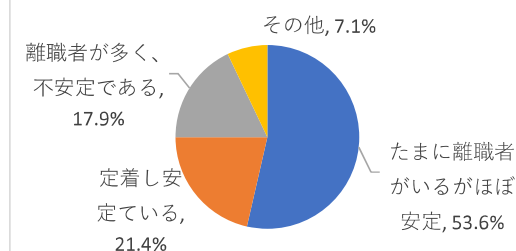
問7 この1年間、貴事業所における介護人材の確保について、おおむねどのような状況ですか。
(〇は1つ)

	事業所数	割合 (%)
① あまり確保できていない	13	46.4%
② おおむね確保できている	9	32.1%
③ 確保できていない	5	17.9%
④ 確保できている	1	3.6%



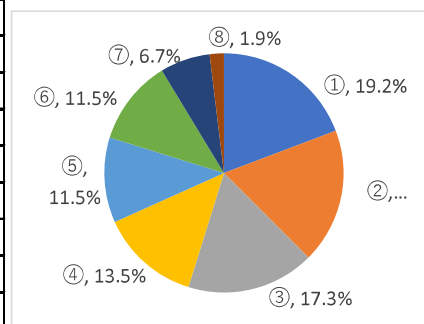
問8 この1年間、貴事業所における職員の定着について、おおむねどのような状況ですか。(〇は1つ)

	事業所数	割合 (%)
① たまに離職者がいるがほぼ安定	15	53.6%
② 定着し安定している	6	21.4%
③ 離職者が多く、不安定である	5	17.9%
④ その他	2	7.1%



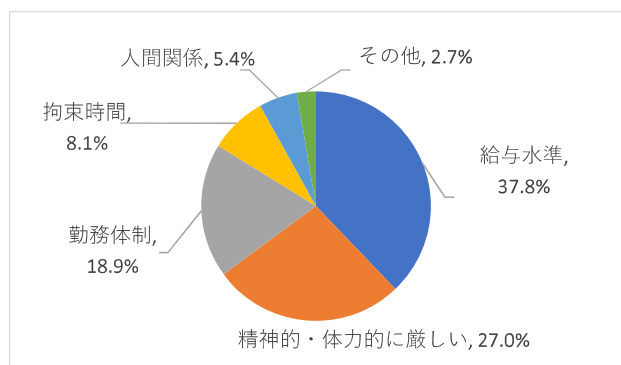
問9 人材を定着させるために取り組んでいることは何ですか。(〇はいくつでも)

	回答数	割合 (%)
① 希望する労働時間の設定	20	19.2%
② 従業員の資格取得やスキル向上のための研修参加の推奨	19	18.3%
③ 非正規従業員から正規従業員への登用の機会設定	18	17.3%
④ 資格・能力や仕事を評価し配置や処遇への反映	14	13.5%
⑤ キャリアに応じた給与体系の整備	12	11.5%
⑥ 賃金・労働時間等の労働条件の改善	12	11.5%
⑦ 休憩室や談話室の設置など職場環境の整備	7	6.7%
⑧ その他 ()	2	1.9%
⑨ 特になし	0	0.0%



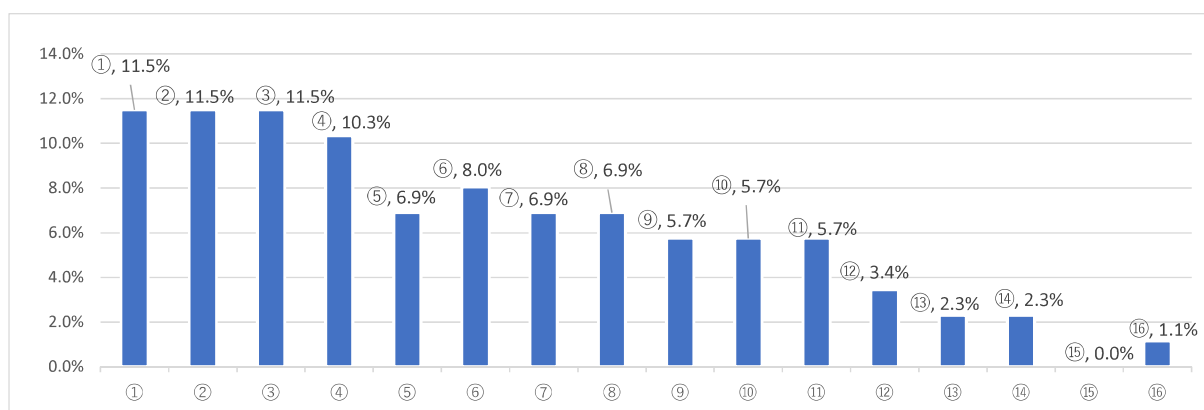
問9-1 人材が確保できない、職員が定着しない課題は何ですか。

	事業所数	割合 (%)
① 給与水準	14	37.8%
② 精神的・体力的に厳しい	10	27.0%
③ 勤務体制	7	18.9%
④ 拘束時間	3	8.1%
⑤ 人間関係	2	5.4%
⑥ その他	1	2.7%



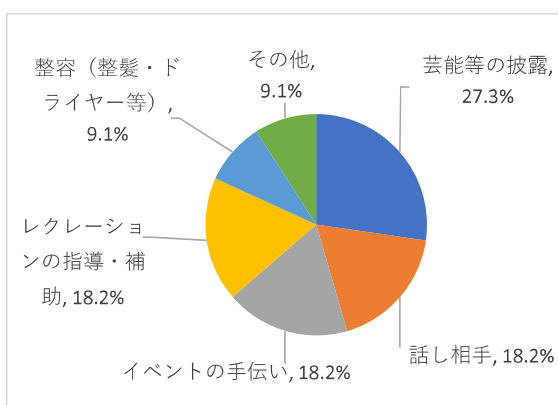
問 9 - 2 人材確保・定着について、今後取り組みたいことは何ですか。（〇はいくつでも）

	回答数	割合 (%)
① スキル・キャリアアップのための支援	10	11.5%
② 介護現場のイメージアップ	10	11.5%
③ 給与水準の見直し	10	11.5%
④ 勤務体制の見直し	9	10.3%
⑤ ハローワーク等のマッチング強化	6	6.9%
⑥ 外国人雇用	7	8.0%
⑦ 事務負担の軽減	6	6.9%
⑧ 研修等の充実	6	6.9%
⑨ 育児支援による働きやすい環境づくり	5	5.7%
⑩ 有給休暇取得のための取り組み	5	5.7%
⑪ 潜在有資格者の発掘	5	5.7%
⑫ 介護支援ボランティアの活用	3	3.4%
⑬ 就職フェア等の求職者への就職促進	2	2.3%
⑭ 介護ロボット・ICTの活用	2	2.3%
⑮ その他（ ）	0	0.0%
⑯ 経営の多角化（他サービスへの展開等）	1	1.1%



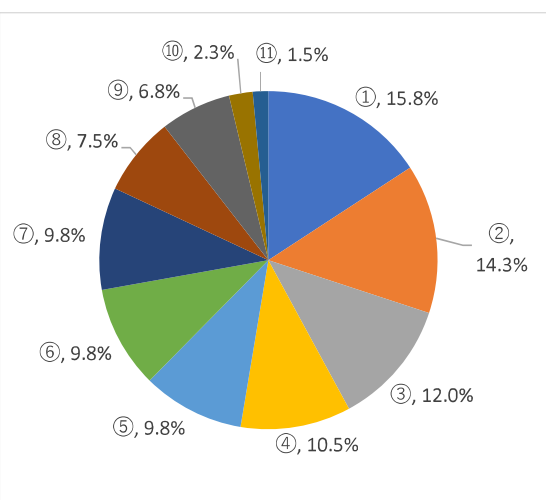
問 9 - 2 - 1 【介護ボランティアの活用と答えた方のみ】受入可能なボランティアの活動内容はなんですか。（〇はいくつでも）

	回答数	割合 (%)
① 芸能等の披露	3	27.3%
② 話し相手	2	18.2%
③ イベントの手伝い	2	18.2%
④ レクリエーションの指導・補助	2	18.2%
⑤ 整容（整髪・ドライヤー等）	1	9.1%
⑥ その他	1	9.1%
⑦ 食事の配膳・下膳	0	0.0%
⑧ 清掃	0	0.0%
⑨ お茶出し	0	0.0%
⑩ 洗濯（折りたたみ等）	0	0.0%
⑪ シーツの交換	0	0.0%



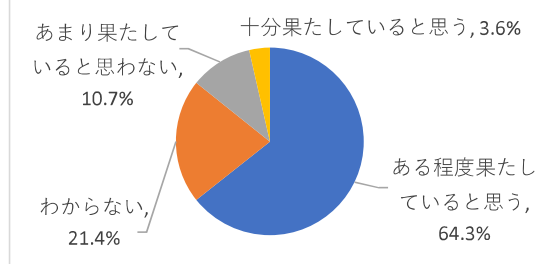
問 1 0 貴事業所において、サービスの質の向上に向けて取り組んでいることはありますか。
(○はいくつでも)

	回答数	割合 (%)
① サービス提供にかかる職員研修の実施	21	15.8%
② サービス担当者会議への参加	19	14.3%
③ サービス提供マニュアルの作成	16	12.0%
④ ケアカンファレンスの定期的な開催	14	10.5%
⑤ サービス利用者への満足度調査等の実施	13	9.8%
⑥ 利用者への情報提供の充実	13	9.8%
⑦ 個人情報保護・管理の徹底	13	9.8%
⑧ 相談窓口の設置などの環境整備	10	7.5%
⑨ 家族介護者とのつながりの強化	9	6.8%
⑩ 自己評価の積極的な開示	3	2.3%
⑪ 施設・設備等の充実	2	1.5%
⑫ その他 ()	0	0.0%
⑬ 特に何もしていない	0	0.0%



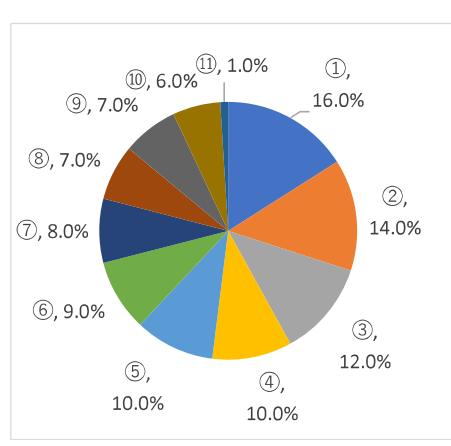
問 1 1 現在、地域包括支援センターが、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう取り組みを行っていますが、その役割を果たしていると思いますか。(○は1つ)

	事業所数	割合 (%)
① ある程度果たしていると思う	18	64.3%
② わからない	6	21.4%
③ あまり果たしていると思わない	3	10.7%
④ 十分果たしていると思う	1	3.6%
⑤ 果たしていると思わない	0	0.0%
⑥ その他 ()	0	0.0%



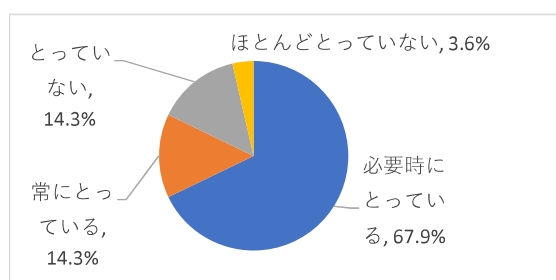
問 1 2 地域包括支援センターに機能強化してほしいことは何ですか。(○はいくつでも)

	回答数	割合 (%)
① 困難事例への支援の充実	16	16.0%
② 医療と介護の連携強化に向けた支援の充実	14	14.0%
③ 情報提供の充実	12	12.0%
④ 研修・指導内容の充実	10	10.0%
⑤ 相談機会の増加、緊密な情報交換	10	10.0%
⑥ 介護者支援の充実	9	9.0%
⑦ 地域との交流機会の増加	8	8.0%
⑧ 関係機関の紹介	7	7.0%
⑨ 民生委員・児童委員との連携強化	7	7.0%
⑩ 介護予防活動の充実	6	6.0%
⑪ その他 ()	1	1.0%



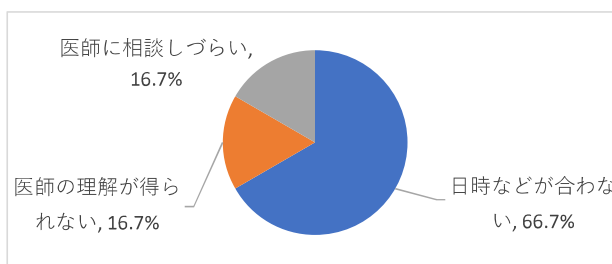
問 1 3 医師（歯科医師除く）と連携をとっていますか。（○は1つ）

	事業所数	割合 (%)
① 必要時にとっている	19	67.9%
② 常にとっている	4	14.3%
③ とっていない	4	14.3%
④ ほとんどとっていない	1	3.6%



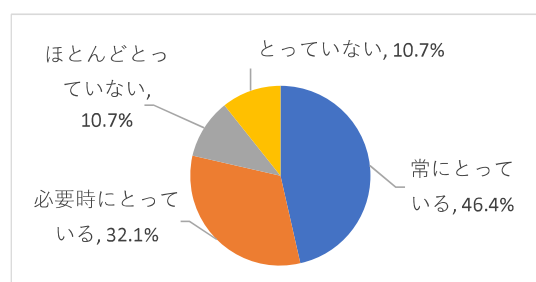
問 1 3 - 1 【連携をほとんどとっていない・とっていないと答えた方のみ】医師（歯科医師除く）と連携をとっていない理由は何ですか。（○はいくつでも）

	回答数	割合 (%)
① 日時などが合わない	4	66.7%
② 医師の理解が得られない	1	16.7%
③ 医師に相談しづらい	1	16.7%
④ 連携の必要性を感じられない	0	0.0%
⑤ その他（ ）	0	0.0%



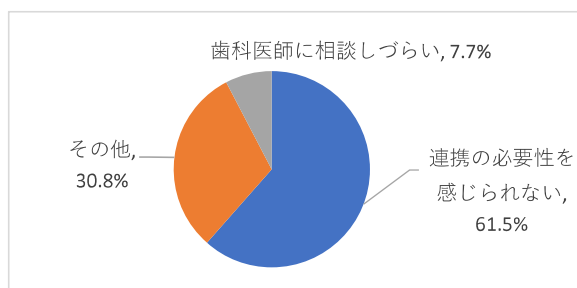
問 1 4 歯科医師と連携をとっていますか。（○は1つ）

	事業所数	割合 (%)
① 常にとっている	13	46.4%
② 必要時にとっている	9	32.1%
③ ほとんどとっていない	3	10.7%
④ とっていない	3	10.7%



問 1 4 - 1 【連携をほとんどとっていない・とっていないと答えた方のみ】歯科医師と連携をとっていない理由は何ですか。（○はいくつでも）

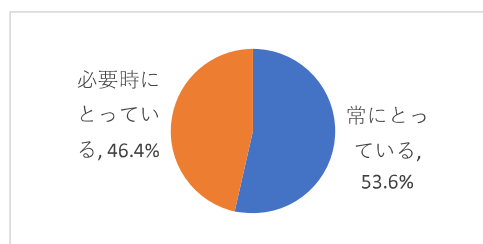
	回答数	割合 (%)
① 連携の必要性を感じられない	8	61.5%
② その他	4	30.8%
③ 歯科医師に相談しづらい	1	7.7%
④ 日時などが合わない	0	0.0%
⑤ 歯科医師の理解が得られない	0	0.0%



問 1 5 以下の関係機関等と連携をとっていますか。（それぞれ〇は1つ）

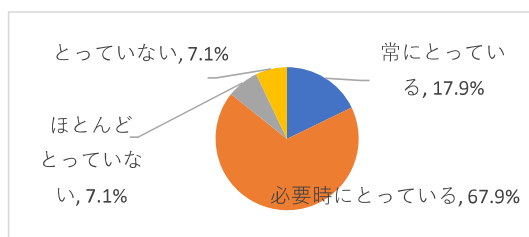
【居宅介護支援事業所・ケアマネジャー】

	事業所数	割合 (%)
① 常にとっている	15	53.6%
② 必要時にとっている	13	46.4%
③ ほとんどとっていない	0	0.0%
④ とっていない	0	0.0%



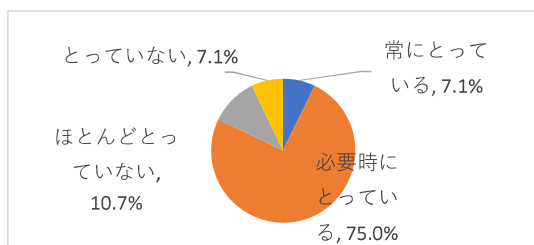
【居宅介護支援事業所以外の介護保険サービス提供事業所】

	事業所数	割合 (%)
① 常にとっている	5	17.9%
② 必要時にとっている	19	67.9%
③ ほとんどとっていない	2	7.1%
④ とっていない	2	7.1%



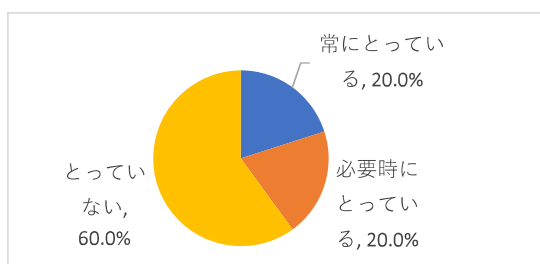
【行政機関】

	事業所数	割合 (%)
① 常にとっている	2	7.1%
② 必要時にとっている	21	75.0%
③ ほとんどとっていない	3	10.7%
④ とっていない	2	7.1%



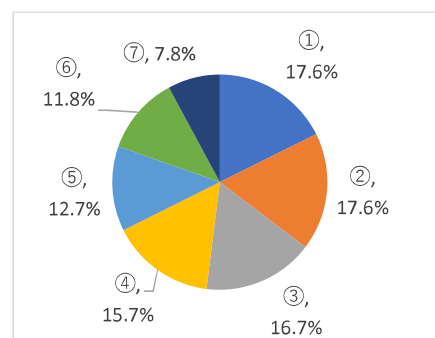
【その他】

	事業所数	割合 (%)
① 常にとっている	1	20.0%
② 必要時にとっている	1	20.0%
③ ほとんどとっていない	0	0.0%
④ とっていない	3	60.0%



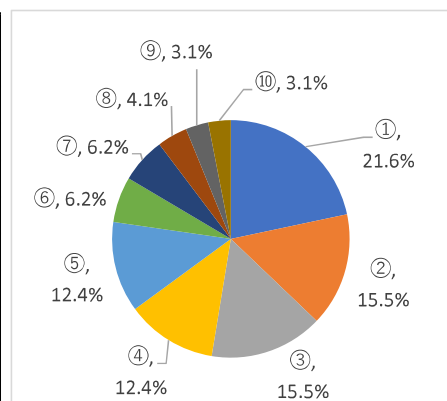
問 1 6 地域包括ケアシステムを構築するために必要なものは何と考えますか。（〇はいくつでも）

	回答数	割合 (%)
① 地域の社会資源及び住民ニーズの把握	18	17.6%
② 医療・介護サービス従業者の連携の強化	18	17.6%
③ 行政の支援体制の充実	17	16.7%
④ 地域の見守りとネットワークの強化	16	15.7%
⑤ 生活支援サービスの担い手の確保	13	12.7%
⑥ 地域ケア会議の活性化	12	11.8%
⑦ 情報共有手段としてのICTの活用	8	7.8%
⑧ その他（ ）	0	0.0%



問 1 7 サービスの提供を行う上で、行政の支援等が必要だと思われることは何ですか。（〇はいくつでも）

	回答数	割合 (%)
① 潜在介護有資格者の発掘の支援	21	21.6%
② 町の高齢者福祉事業以外での他課との連携や調整	15	15.5%
③ 介護現場のイメージアップの支援	15	15.5%
④ 介護人材の技術向上の充実（研修の実施等）	12	12.4%
⑤ 医療との連携	12	12.4%
⑥ 事業所間の連携強化の支援	6	6.2%
⑦ 外国人雇用の支援	6	6.2%
⑧ 就職フェア等の求職者への就職促進支援	4	4.1%
⑨ その他（ ）	3	3.1%
⑩ 介護ロボット・ICTの活用の支援	3	3.1%



問 1 8 その他、ご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

・団塊の世代が75歳に達する「第9期介護保険事業計画」は美幌町の人口減と少子高齢化を鑑みても重要なフェーズといえる。特に介護人材不足や介護・福祉の社会資源不足は今後の美幌町の高齢者並びに障がい者を支えるサービスや社会資源の機能不全をもたらす要因となる為、SDGs（3つ目のゴール）を意識した取り組み、対策が求められる。

・サービス提供者の人材不足が課題だと思います。看護師、介護士など不足しており必要なサービスが提供出来ない歯がゆさがあります。美幌町が人材を集めるための支援を考えていただけたらと思うばかりです。

・潜在ヘルパー有資格者の掘り起こし、ヘルパーの支援内容の理解を広く知らせる。ヘルパーに興味のある方とヘルパー事業所との懇親会的な事もあれば、訪問介護への理解が広まるのではないのでしょうか。

・利用者さんの家族が相談できる、相談しやすい所があったらいいと思っています。

美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会 委員名簿

(敬称略)

団 体 名	氏 名	備 考
美幌医師会	田 中 克 彦	委員長
美幌歯科医師会	中 矢 哲	
美幌町国民健康保険運営協議会	長 谷 博 文	
美幌町民生委員児童委員協議会	太 田 博 美	
美幌町社会福祉協議会	染 谷 良	
N P O法人絆-びほろ	小 國 秀 和	
美幌町自治会連合会福祉部会	小 南 徹	
美幌町シニアクラブ連合会	平 田 美 木 男	
びほろ折り梅の会	池 功 司	
美幌町身体障害者福祉協会	影 山 順 一	
社会福祉法人恵和福祉会 特別養護老人ホーム緑の苑	益 田 徹 也	副委員長
社会医療法人恵和会 介護老人保健施設アメニティ美幌	柴 田 喜 史	
社会医療法人恵和会 美幌町地域包括支援センター	佐 々 木 将 明	
美幌町グループホーム連絡会	荒 川 友 美	
(社)北海道総合在宅ケア事業団 美幌地域訪問看護ステーション	佐 藤 真 一	
公募	澤 田 和 枝	
公募	土 屋 知 子	
公募	疋 田 憲 子	

※美幌町高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会は、「美幌町附属機関に関する条例」に基づき設置されている委員会です。